

# 秦野市総合計画（HADANO2020プラン）

## 後期基本計画（案）

（平成28年度～平成32年度）



平成 年（ 年） 月  
秦 野 市



目 次

■ 序 論

1 策定に当たって	2
2 総合計画の役割と基本的な考え方	2
3 計画の期間と構成	3
4 社会潮流と基本的な策定の視点	4
5 行財政改革と公共施設再配置の位置付け	6
6 P D C A サイクルによる計画のマネジメント	6

■ 第1部 計画の基礎指標（前提となる基礎条件）

1 人口の推移と見通し	8
2 土地利用	9
3 財政の状況	11

■ 第2部 基本計画

第1 リーディングプロジェクト（先頭に立って導く事業）	16
第2 地方版総合戦略（講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策）	23
第3 施策大綱別(分野別)計画の体系	24
第4 施策大綱別計画の概要	26
第1編 豊かな自然と調和した快適なまちづくり	27
【環境と共生の政策】	
第1章 環境と共生する快適な暮らしの確保	28
第2章 次世代に引き継ぐ都市基盤・都市機能の充実	36
第2編 地域で支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり	49
【安心・安全の政策】	
第1章 良好な子育て環境の整備と子育て世代への支援の推進	50
第2章 心のかよいあう福祉の推進	57
第3章 健康で暮らせる環境づくりの推進	65
第4章 医療・介護・年金の健全運営	74
第5章 安心で安全な市民生活の実現	79
第3編 産業活力を創造し多彩な魅力に出会えるまちづくり	89
【活力・成長の政策】	
第1章 地域に根ざした活力ある工業の振興	90
第2章 魅力とにぎわいのある商業の振興	95
第3章 観光資源の活用と創出による観光の振興	99

第4章 地域特性を生かした都市農業の振興	104
第5章 林業の育成と里山林の保全	109
第4編 豊かな感性をはぐくみ笑顔あふれるまちづくり	113
【ひとづくりの政策】	
第1章 豊かな心と創造性をはぐくむ教育環境づくりの推進	114
第2章 生涯にわたり学び楽しむ環境づくりの推進	121
第3章 市民の文化・芸術活動の振興	126
第5編 市民と行政が共に力をあわせて創るまちづくり	131
【市民力・行政力の政策】	
第1章 協働の推進	132
第2章 平和を希求し人権を尊重しあう環境づくりの推進	138
第3章 持続可能な行財政運営	144
第5 行財政改革の推進	151
1 これまでの取組み	152
2 さらなる改革の必要性	152
3 基本運営理念	152
4 改革の視点及び取組内容	153
第6 公共施設の再配置	155
1 公共施設の再配置に関する方針の概要	156
2 第1期基本計画の概要	156
3 シンボル事業の概要	157
4 公共施設再配置計画第1期基本計画後期実行プランについて	158
第7 地域まちづくり計画	159
1 計画の位置付け・役割	160
2 計画の意義等	160
3 地域区分と主な内容	160
4 地区別地域まちづくり計画	
(1) 本町地区	162
(2) 南地区	164
(3) 東地区	166
(4) 北地区	168
(5) 大根地区	170
(6) 鶴巻地区	172
(7) 西地区	174
(8) 上地区	176

## ■ 序 論

- 1 策定に当たって
- 2 総合計画の役割と基本的な考え方
- 3 計画の期間と構成
- 4 社会潮流と基本的な策定の視点
- 5 行財政改革と公共施設再配置の位置付け
- 6 PDCAサイクルによる計画のマネジメント

## 1 策定に当たって

「秦野市総合計画（HADANO2020プラン）」は、先人たちが築いてきた礎を受け継ぎ、ふるさと秦野を活力に満ち、将来にわたって輝き続ける存在感のある都市にするため、『市民が抱く一人ひとりの夢が大きな虹となり、21世紀の秦野の未来を創る明日への架け橋』となる計画を目指し、平成23年度から32年度までの10年間を期間とする基本構想と、平成23年度から27年度までの5年間を期間とする前期基本計画を策定しました。

この間、確実に到来する少子高齢化社会への備えや、東日本大震災の教訓を生かした防災対策の強化など、さまざまな課題への対応を着実に進めてきました。

そこで、社会経済情勢や前期基本計画を総合的に検証した結果、引き続き、基本構想の方向性に沿って取組みを進めることとし、平成28年度から32年度までの5年間の具体的施策や事業内容を示した「施策大綱別計画」及び「地域まちづくり計画」を策定します。

策定に当たりましては、社会潮流の変化を予測したうえで、新たな行政課題も的確に捉えながら、引き続き、市民と「協働・連携」し、「市民の力・地域の力」を生かした計画とするものです。

## 2 総合計画の役割と基本的な考え方

### (1) 役割

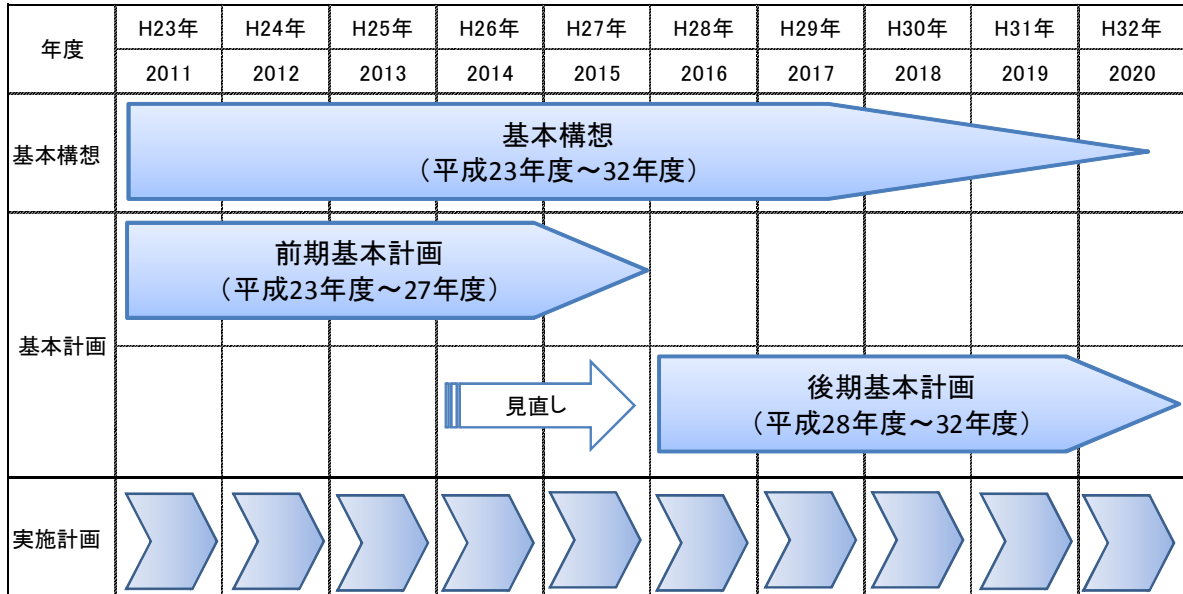
総合計画は、まちづくりの基本理念や将来都市像を掲げ、これを実現するための基本政策や諸施策の基本方向を示すもので、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針となる計画です。

### (2) 計画策定に当たっての基本的な考え方

- ア 市民の力・地域の力を生かした計画
- イ 市民と行政が互いに共有できる目標明示型の計画
- ウ 選択と集中による重点施策を明確にする計画
- エ 公共を担う多様な主体との協働・連携を踏まえた計画
- オ 施策の実施と評価・改善が連動し、変化に柔軟に対応する実効性のある計画
- カ わかりやすく、活用できる計画

### 3 計画の期間と構成

総合計画HADANO2020プランは、平成23年度（2011年度）から32年度（2020年度）までの10年間のまちづくりの考えを示す「基本構想」と5年間の具体的施策や事業内容を示した「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成します。



#### (1) 基本構想

本市のあるべき都市像と、まちづくりに対する普遍的な理念を定め、その実現のための施策の基本的目標、施策の方向(施策の大綱)を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針とするものです。

目標年次 平成32年度（2020年度）

#### (2) 基本計画

##### ア 施策大綱別（分野別）計画

基本構想に基づき、施策の大綱を具体的に推進するための基本的施策を総合的・体系的に示し、行政施策展開の指針とするものです。

計画期間 前期：平成23年度～27年度、後期：平成28年度～32年度

##### イ 地域まちづくり計画

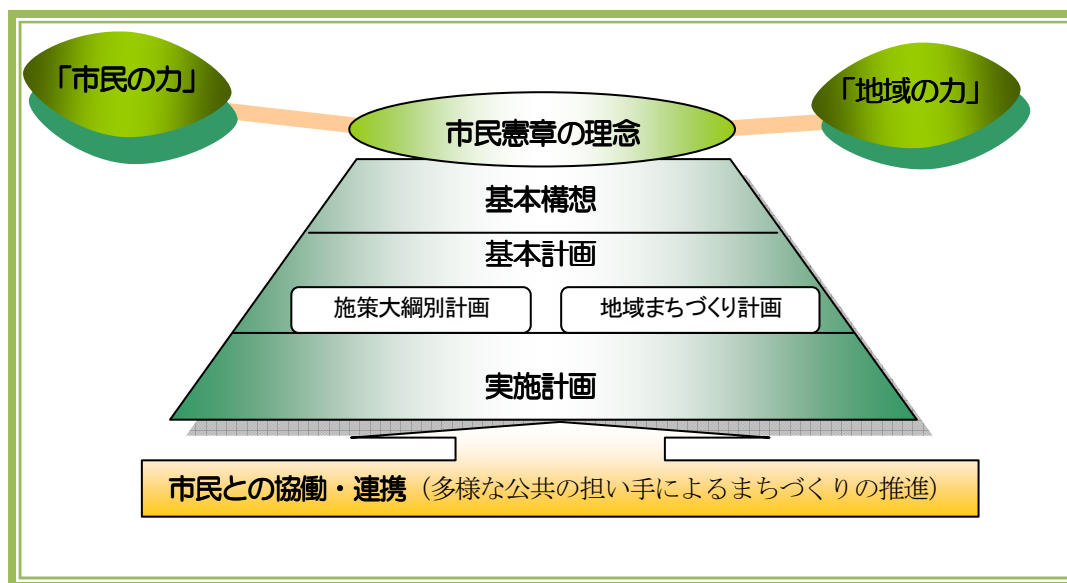
地域の目指すまちの姿を掲げ、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、地域の個性や魅力を生かしたまちづくりを市民と行政が協働・連携して進めるための指針とするものです。

計画期間 前期：平成23年度～27年度、後期：平成28年度～32年度

#### (3) 実施計画

基本計画に定める基本施策を計画的に推進するため、都市づくりの骨格となるハード事業やリーディングプロジェクトに掲げる主要事項等について定めます。

## (4) 計画の構成



## ○秦野市民憲章

(昭和44年10月1日告示第49号)

わたくしたち秦野市民は、丹沢の美しい自然のもとで、このまちの限りない発展に願いをこめ、ここに市民憲章を定めます。

- 1 平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。
- 1 きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。
- 1 健康ではたらき若さあふれるまち、それは私たちのねがいです。
- 1 市民のための豊かな文化、それは私たちののぞみです。
- 1 みんなの発言で住みよいまちを、それは私たちのちかいです。

## 4 社会潮流と基本的な策定の視点

## (1) 人口減少と少子高齢化への対応

人口減少と少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少による経済の縮小や社会保障関係経費の増大、地域を支える若い担い手の減少による地域の活力低下など多方面にわたり大きな影響を及ぼすと懸念されています。超高齢社会の中で、すべての世代が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を生かし、能力を発揮できるような取組みが求められています。

そこで、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

基礎自治体においては、人口減少の克服と地方創生を目的として「しごとづくり」、「人の流れ」、「結婚・出産・子育て」、「まちづくり」に係る各分野を幅広く包含する施策を展開する必要があります。



## (2) 経済情勢と雇用の多様化への対応

社会経済の国際化が進展している中、情報通信技術の発達や経済規制の緩和・撤廃などにより、事業活動に伴う企業間競争が激しくなっています。

地域産業の活性化を図るためには、企業における商品開発や技術力の強化とともに、それを支える専門的知識、高度な技能を有する人材の確保・育成が求められています。

また、企業の雇用ニーズの変化に伴い、パートやアルバイト、派遣社員、フリーターなど雇用形態が多様化する一方で、日常生活や将来に不安を抱く人が増えており、非正規雇用対策や若者雇用対策の充実を図るとともに、女性が社会で輝く環境を整えることが求められています。

本市においては、新東名高速道路の供用開始、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等、市が発展できる契機を的確に捉え生かすとともに、まちなぎわいの創出を図るなど、地域経済の活性化を図る必要があります。

## (3) 安心・安全の確保への対応

近年、犯罪が悪質化・凶悪化し、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加や情報化の進展による新たな犯罪の発生など、防犯面での不安が高まっています。

また、予測される地震、局地的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）、台風、豪雪等の自然災害に加え、国内外のテロ事件への懸念など、防災、危機管理に対する住民の関心も高まっています。特に、東日本大震災後は、その教訓を生かした災害に強いまちづくりが求められています。

こうした人々の不安と脅威を未然に取り除くため、行政における的確な対応と防犯・防災体制の構築、地域におけるコミュニティの活性化などが求められています。

本市においては、防犯カメラの設置や防犯灯のLED化の取組み、全国7都市との災害時相互応援協定の締結など、安心・安全への取組みを進めてきましたが、今後、発生が予測される神奈川県西部地震などへの対応も含め、引き続き、安心・安全なまちづくりを進める必要があります。

## (4) 持続可能な循環型社会の構築

人間活動から排出される温室効果ガスの増加による地球温暖化などの影響が将来世代まで及ぶことが懸念されています。

そこで、自然との共生を図りながら、持続可能な循環型社会の構築に向けて、太陽光、風力、バイオマスなどのクリーンで持続可能な資源エネルギーの有効活用や、公共交通の利用促進、ゴミの減量・資源化の推進など、環境に対する負荷や影響を最小限に止める方策が求められています。

本市においては、ごみと資源の分別収集による廃棄物の減量や市内事業所の協力を得たノーマイカー・エコ通勤デーの実施による排気ガス発生の抑制などの取組みを進めていますが、引き続き、持続可能な循環型社会の構築を進める必要があります。

## 5 行財政改革と公共施設再配置の位置付け

本市では、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進していくため、限られた経営資源をいかに効率的・効果的に活用し、質の高いサービスを提供していくかという経営的視点に立った「はだの行革推進プラン」、「新はだの行革推進プラン」を策定し、歳出の削減、歳入の確保、事業の選択と集中などの行財政改革に取り組んできました。

さらに、公共施設（ハコモノ）についても、将来にわたって真に必要性の高い公共施設サービスを持続していくため、長期的展望に立った「秦野市公共施設の再配置に関する方針」、「公共施設再配置計画」を先駆的に策定し、公共施設の更新問題に取り組んでいます。

今後も厳しい財政状況が見込まれており、総合計画後期基本計画に掲げる事業の実施に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げる視点を一層重要視する必要があることから、さらなる行財政改革や公共施設の再配置の推進を総合計画の中に位置付けます。

## 6 PDCAサイクルによる計画のマネジメント

基本計画に掲げる各事業を着実に実施していくとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行うため、PDCAサイクル<sup>(※1)</sup>による効果検証・改善により、変化し続ける行政需要に的確かつ柔軟に対応する計画としていきます。

※1 PDCAサイクル…Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法

## ■ 第1部

### 計画の基礎指標（前提となる基礎条件）

- 1 人口の推移と見通し
- 2 土地利用
- 3 財政の状況

## 1 人口の推移と見通し

### (1) 人口の現況と推移

本市の人口は、昭和30年の市制施行当時約5万人、昭和50年には約10万人、昭和63年には約15万人と、増加し続けてきました。

平成21年1月には17万人を超え、平成22年9月1日の170,417人をピークに減少に転じ、平成22年10月1日では170,145人（国勢調査結果）、平成27年4月1日現在、168,204人となっています。

### (2) 少子高齢化の進展

年少人口（0歳から14歳）は、平成12年には14.1%でしたが、年々減少し、平成27年には、12.1%になっています。一方、老年人口（65歳以上）は12.4%が25.5%に、15年間で約2倍の増加となり、急速に少子高齢化が進んでいます。

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	168,142	168,317	170,145	168,732
年少人口(0～14歳)の割合	14.1	13.1	12.6	12.1
生産年齢人口(15～64歳)の割合	73.5	71.1	67.0	62.4
老年人口(65歳以上)の割合	12.4	15.8	20.4	25.5
【参考】後期高齢者(75歳以上)の割合	5.0	6.5	8.3	10.3

(注)10月1日の人口、ただし、平成27年は1月1日の人口

### (3) 人口の見通し

本市の人口は、少子化により死亡者が出生者数を上回る状況（自然減）に転じており、平成22年をピークに減少し、今後もこの傾向は続くものと予測しています。

今後、都市の魅力向上や活力創出の施策を展開し、定住人口の拡大を図ることにより、平成32年における人口は、169,000人程度（基本構想で定める想定人口）を目指します。

#### 今後の検討事項

#### 今後策定する「地方人口ビジョン」との整合

まち・ひと・しごと創生法に基づく、地方版総合戦略を策定するため、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「人口ビジョン」を策定します。

人口の将来展望については、人口の現状分析で把握した課題を踏まえ、市民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等を把握し、また、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョンや今後策定される県の人口ビジョンを勘案しながら、将来の人口を推計していきます。

人口の見通しについては、この人口ビジョンを踏まえ、基本構想で定める想定人口を修正する場合があります。

## 2 土地利用

### (1) 現況

本市の面積は103.76㎢(10,376ha)で、市域全体が都市計画区域に指定されており、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分のもと、恵まれた自然環境を生かし、安全・安心で快適な生活環境の確保と市域の均衡のとれた発展を図っています。

市街化区域の面積は2,438haで、市域の23.5%となっています。これを用途地域別でみると、住居系の地域が1,887haで77.4%を占め、商業系の地域が3.4%、工業系が19.2%となっています。

市街化調整区域の面積は7,938haで、その43.3%に当たる3,440haが農業振興地域になっており、農業振興地域のうち21.6%が農用地指定されています。

また、農地の外周部は主に森林地域で、そのほとんどが丹沢大山国定公園及び県立丹沢大山自然公園となっています。

しかし、近年では高齢化の進行などにより、農業従事者が減少し、耕作放棄地が増加するとともに、管理が行き届かない森林も数多く見られます。

都市計画区域の指定状況

単位：ha

区分	市域面積 (都市計画区域)	市街化区域				市街化調整区域		
		住宅系	商業系	工業系	計	農業振興地域	指定区域外	計
面積	10,376	1,887	83	468	2,438	3,440	4,498	7,938
構成比	100%	(77.4%)	(3.4%)	(19.2%)	23.5%	(43.3%)	(56.7%)	76.5%

(注) 平成27年4月1日現在

### (2) 基本的な方向

良好な生活環境の確保、産業活動の利便性の向上及び人・モノ・情報などのネットワークの向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを進めます。

このため、地域の特性や社会環境の変化を踏まえ、駅周辺の都市機能の充実や市街地の再生、豊かな自然環境と安全で快適な住環境を守りながら、市民、事業者、行政の協働を基本として計画的かつ合理的な土地利用を推進します。

#### ア 都市的土地利用に関する方向

良好な住環境と利便性の高い商業環境の確保及び工業の適正配置を図り、災害に強い、活力に満ちた快適でゆとりある都市環境を創造するため、地域特性を生かした秩序ある土地利用を推進します。市街地内の水辺、樹林地等は、貴重な自然環境として保全、再生に努めます。

また、市街地及びその周辺の地域の農地については、農産物の生産・供給といった役割のみならず、都市における防災、景観の形成等の多様な機能の保全・活用を図り、良好な都市環境の形成に努めます。

#### (7) 住居系地域

快適でゆとりある住環境を確保するため、道路、公園、下水道等の都市基盤の整備や維持管理に努め、それぞれの用途地域にふさわしい密度を備え、秩序ある市街地の形成を促進します。

都市空間の形成においては、計画的かつ合理的な土地利用を誘導し、良好な住環境を創出するため、土地区画整理事業等の面的整備事業や地区計画制度の活用等を図ります。

#### (4) 商業系地域

駅周辺の商業地については、それぞれの地域の核として、その特性を生かしながら、にぎわいのある駅前空間を形成するため、駅前広場や周辺公共施設の整備を図ります。

また、地域の生活の中心として魅力ある買い物空間の充実と、交流拠点としての機能強化も図ります。

さらに、市街地の再生に向け、都市基盤整備と併せた総合的なまちづくりを推進する土地利用を検討します。

#### (5) 工業系地域

曾屋原工業地、堀山下・平沢地区、西大竹尾尻地区などの工業地については、周辺環境との調和を図り、産業基盤の機能の維持、向上に努めます。

また、住宅と工場が混在する地域では、周辺環境との調和に配慮した生産活動を促進し、住工共存できる市街地形成を目指します。

都市の活力向上などに資するインターチェンジ周辺の土地利用については、周辺環境への配慮及び産業規模などを総合的に検討し、適切に対応します。

### イ 自然的土地利用に関する方向

農林産物等の生産機能、市民にうるおいのある緑豊かな生活環境の提供など、多面的な機能を有する自然的土地利用の区域は、その保全・再生を図ります。

また、集落については、地域の活力やコミュニティの維持を図るため、豊かな自然環境を守りながら条例等により、地域の特性を生かした適切な土地利用を図ります。

さらに、都市近郊の立地条件を生かし、野外レクリエーション、体験学習等の場として適切な活用を図ります。

### 3 財政の状況

#### (1) 現況

本市の財政状況は、今後の生産年齢人口の減少等に伴う税収減や、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加の中にあつて、社会・経済情勢の変化を踏まえ、複雑・多様化する行政需要に適切に対応していくためには、財源不足が見込まれるという大変厳しい状況にあります。

このような状況下、本市では、出産・子育て施策や安全で安心なまちづくり施策をはじめとして、本市の発展につながる施策を着実に実施するため、これまでも職員給与費や補助金の削減、市債の借入抑制や繰上償還による公債費の縮減、さらには、投資的経費の圧縮などの歳出抑制に努めてきました。また、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債<sup>(※1)</sup>の借入れ、財政調整基金<sup>(※2)</sup>の取崩し、財産の売払いなどにより歳入を確保してきました。

#### ア 一般会計の歳入

単位：億円

区 分	H10年度	H15年度	H20年度	H25年度	H26年度
一般会計の歳入総額	431.5	421.9	418.1	464.0	490.0
うち市税	250.1	233.3	255.8	233.8	237.9

(注)各年度決算額

#### イ 一般会計の歳出（性質別経費の状況）

単位：億円

区 分	H10年度	H15年度	H20年度	H25年度	H26年度
義務的経費	190.4	205.4	221.5	248.7	252.8
人件費(職員給与、議員報酬等) <sup>(※3)</sup>	107.2	102.4	97.7	88.9	88.9
扶助費(生活保護や医療費助成等) <sup>(※4)</sup>	49.6	61.7	79.8	124.6	124.6
公債費(市債等を返済する経費) <sup>(※5)</sup>	33.6	41.3	44.0	39.4	39.3
投資的経費 (普通建設事業費、災害復旧費等)	96.4	69.1	39.7	43.1	52.8
繰出金	31.9	46.4	47.4	61.0	67.1
その他	97.5	90.0	94.5	84.0	89.6
合 計	416.2	410.9	403.1	436.8	462.3

(注)各年度決算額

- ※1 臨時財政対策債…国の交付税財源の不足を補うために、普通交付税の振替として借り入れる市債等
- ※2 財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整し、不測の財政需要に備え積み立てる、いわゆる「市の貯金」
- ※3 人件費…報酬、給料、職員手当など一定の勤務に対する対価、報酬として支払われる経費
- ※4 扶助費…社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費
- ※5 公債費…市が借り入れた市債の元金の償還及び利子の支払いに要する経費等

ウ 経常収支比率の状況

単位：％

区 分	H10年度	H15年度	H20年度	H25年度	H26年度
経常収支比率 <sup>(※6)</sup>	80.9	83.3	91.1	95.7	93.9

エ 市債の状況

単位：億円

区 分	H10年度	H15年度	H20年度	H25年度	H26年度
一般会計の市債現在高	373.0	406.1	373.2	330.2	330.2
うち赤字市債 (臨時財政対策債等)	63.0	116.6	171.7	204.6	209.2
うち建設事業債	310.0	289.5	201.5	125.6	121.0

(注)各年度末現在

オ 財政調整基金の状況

単位：億円

区 分	H元年 (ピーク)	H10年度	H15年度	H20年度	H25年度	H26年度
財政調整基金 現在高	46.6	14.2	3.4	13.6	34.9	33.4

(注)各年度末現在

(2) 今後の対応

今後も、人口減少と少子高齢化の進展による経済の縮小や地域の活力低下などが懸念される中、持続可能な財政運営を行うためには、歳入の確保には最大限努力するとともに、選択と集中により、得られる税収に見合ったサービス水準へと転換していく必要があります。

そこで、伸び続ける社会保障関係経費に対しては、地方一般財源等の充実強化を引き続き国に要望するとともに、市としても歳入、歳出の両面にわたって、見直しを進めていかなければなりません。

具体的には、プライマリーバランスの黒字<sup>(※7)</sup>を考慮した中で市債を活用するとともに、未収金対策の強化、未利用地の有効活用、企業誘致施策や定住化の促進、公共施設利用者負担の適正化等により、一層の自主財源を確保する必要があります。

また、公共施設の再配置の推進や徹底した事務事業の見直しによる経費削減など、引き続き、行財政改革の取組みが不可欠となっています。

※6 経常収支比率…市税等の毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費にどの程度充当されたかを示す比率、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示します。

具体的には、「(経常経費に充当する一般財源の額) / (経常的に収入される一般財源総額) × 100 (%)」で算出しますが、「経常的に収入される一般財源総額」には、臨時財政対策債などを含めています。

※7 プライマリーバランスの黒字…市債発行額をその年度の元金償還額以下に抑えること



- ア 平成28年度～32年度の財政推計（一般会計における一般財源規模）
- イ 平成28年度～32年度の財政推計（一般会計の市債残高見込み）

今後の検討事項

財源の裏付けがある、実効性のある計画とするため、平成28年度から32年度までの財政推計を行います。



## ■ 第2部 基本計画

第1 リーディングプロジェクト（先頭に立って導く事業）

第2 地方版総合戦略

第3 施策大綱別（分野別）計画の体系

第4 施策大綱別計画の概要

第1編 豊かな自然と調和した快適なまちづくり

第2編 地域で支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり

第3編 産業活力を創造し多彩な魅力に出会えるまちづくり

第4編 豊かな感性をはぐくみ笑顔あふれるまちづくり

第5編 市民と行政が共に力をあわせて創るまちづくり

第5 行財政改革の推進

第6 公共施設の再配置

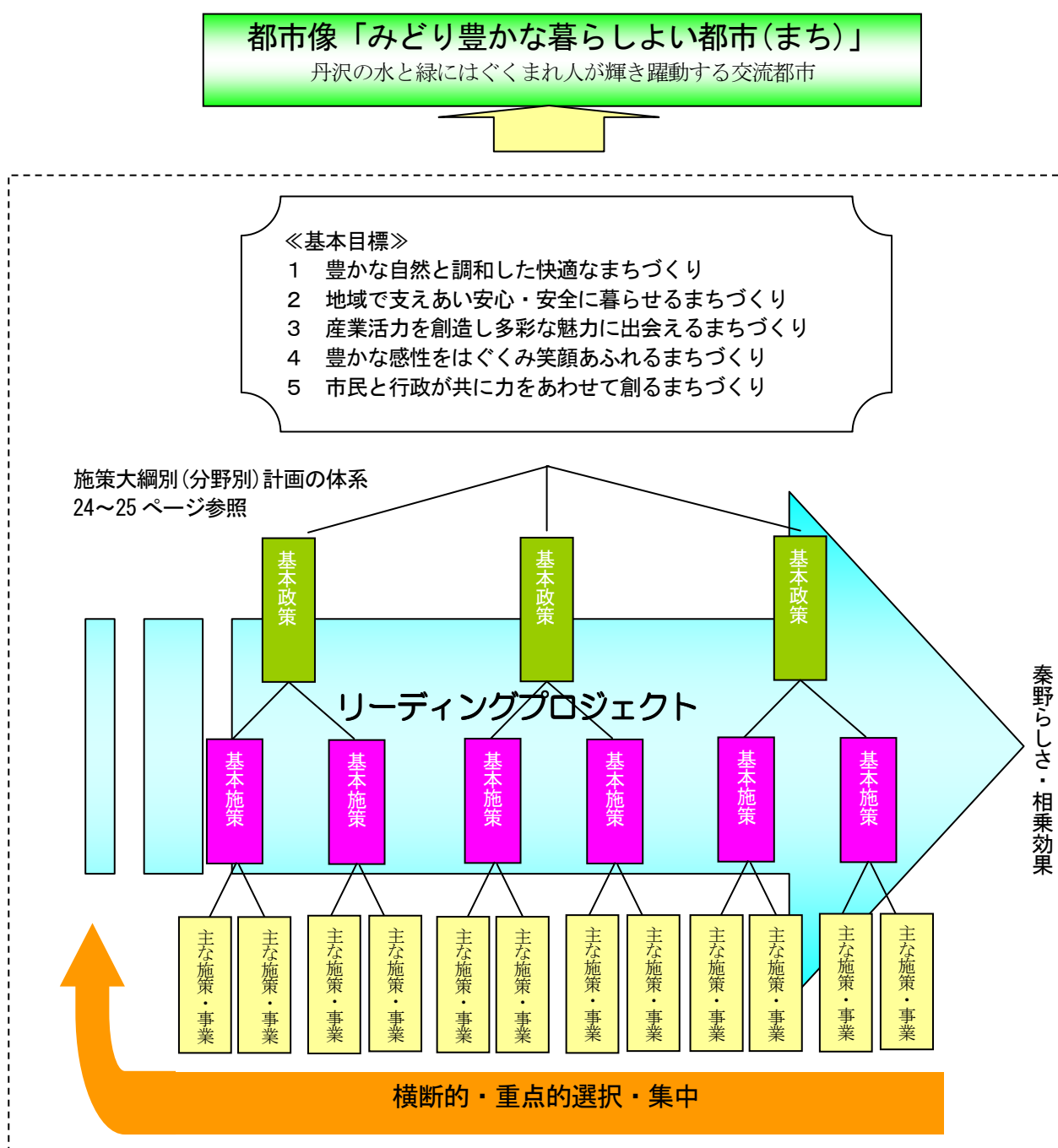
第7 地域まちづくり計画

## 第1 リーディングプロジェクト（先頭に立って導く事業）

リーディングプロジェクトは、都市像である「みどり豊かな暮らしよい都市(まち)」の実現に向けて、基本計画全体をリーディング（先頭に立って導く）し、誘導的、重点的に取り組んでいくプロジェクトです。

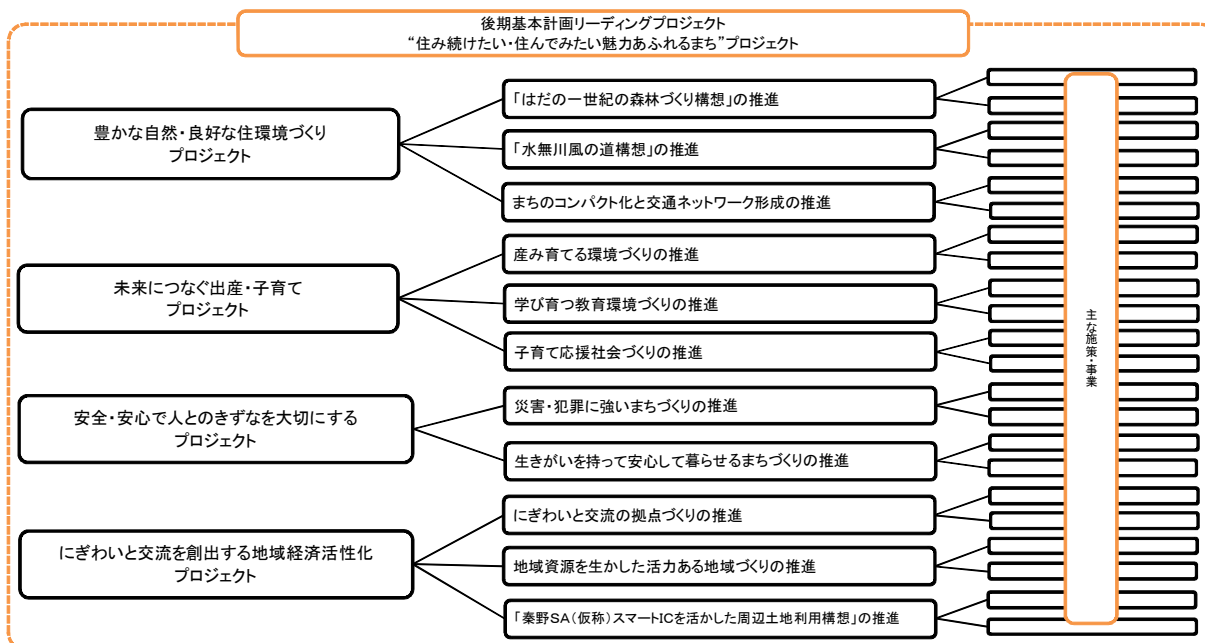
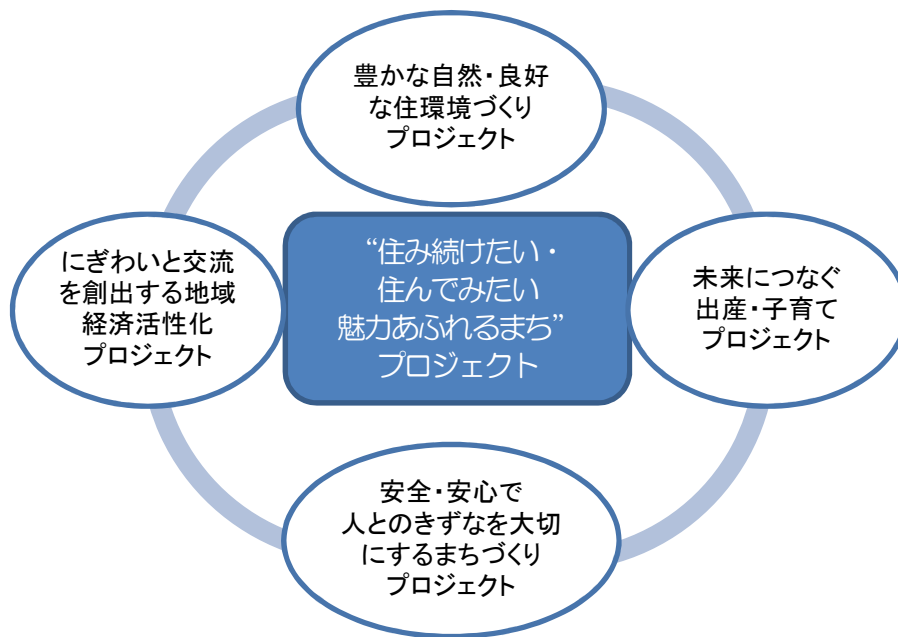
リーディングプロジェクトには、社会環境の変化、地域特性や秦野らしさを踏まえて、それぞれ施策大綱別計画の分野を横断し、相互に関連性を持たせることで相乗効果を発揮する事業を位置付け、市民、事業者、各種団体等との協働によりプロジェクトの実現を目指します。

### 【概念図】



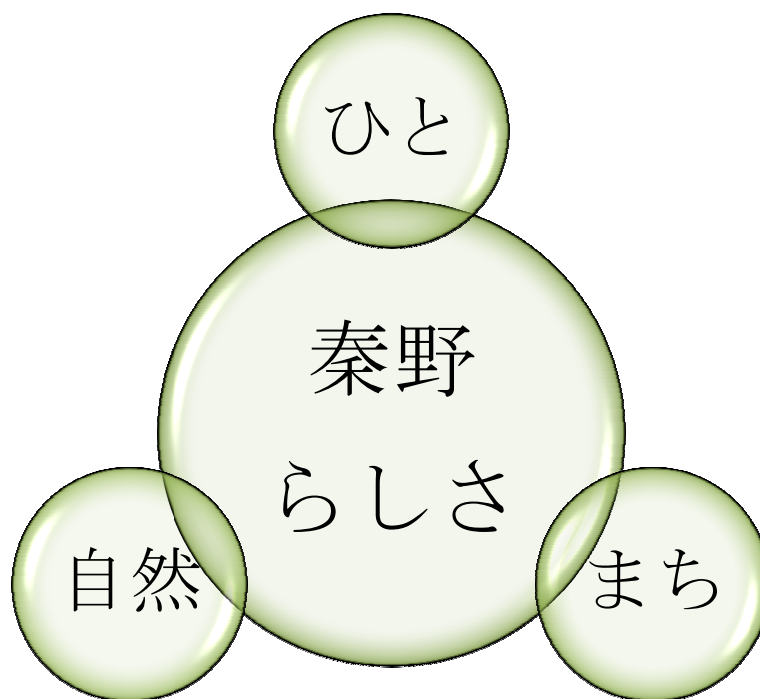
## リーディングプロジェクト『“住み続けたい・住んでみたい魅力あふれるまち”プロジェクト』の構成

後期基本計画では、リーディングプロジェクトを「“住み続けたい・住んでみたい魅力あふれるまち”プロジェクト」として、「人口減少・少子高齢化の進展」による地域経済の縮小、地域活力の低下といった課題に対応し、地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する4つのプロジェクトで構成します。



## 【秦野らしさの定義】

人と人のつながりを大切にする豊かな心



四季折々に豊かな表情を持つ丹沢の恵み  
～水・みどり～

鉄道4駅と高速道路ICを有する  
快適で生活しやすい住環境

## 《プロジェクト1》豊かな自然・良好な住環境づくりプロジェクト

恵み豊かな自然を守り、育てながら、「秦野らしさ」が息づく快適な都市空間を創出し、行ってみたい、暮らしてみたいと思われるような魅力に満ちたまちづくりのプロジェクトに取り組みます。

### 1 「はだの一世紀の森林づくり構想」の推進

地下水のかん養など多様な恩恵をもたらす森林や里地里山を保全再生し、一世紀先を見据えた持続可能な森林づくりにより、森林、里地里山と共生したまちづくりを推進します。

主な施策・事業	備考 (施策体系番号)
施策大綱別計画から事業を選定し、掲載する予定	

### 2 水無川「風の道」構想の推進

水無川兩岸の空間・緑地・樹木等の資源を生かした景観形成、連続性を持った緑地づくり、快適な歩行空間の確保などにより、潤いに満ちた安全で快適な都市空間づくりを推進します。

主な施策・事業	備考 (施策体系番号)
施策大綱別計画から事業を選定し、掲載する予定	

### 3 まちのコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進

人口減少や少子高齢化が進む中、商業や医療、居住などの生活機能を維持することができるよう集約型の都市形成に向けた取組みを地域公共交通と連携して進めます。

主な施策・事業	備考 (施策体系番号)
施策大綱別計画から事業を選定し、掲載する予定	

## 《プロジェクト2》未来につなぐ出産・子育てプロジェクト

妊娠、出産から育児までの切れ目ない支援を行うとともに、地域資源を生かした子育て・教育環境づくりや地域、社会全体で子育てを支援する仕組みづくりを進め、子どもたちの輝く未来を創造するプロジェクトに取り組みます。

### 1 産み育てる環境づくりの推進

安心して子どもを産み育て、喜びと責任を持って子育てができる環境づくりを進め、妊娠、出産から育児まで切れ目のない支援を行っていきます。

主な施策・事業	備考 (施策体系番号)
施策大綱別計画から事業を選定し、掲載する予定	

### 2 学び育つ教育環境づくりの推進

郷土を愛し未来をひらく、心豊かでたくましい子どもが学び育つ教育環境づくりを推進し、子どもたちの「生きる力」をはぐくみます。

主な施策・事業	備考 (施策体系番号)
施策大綱別計画から事業を選定し、掲載する予定	

### 3 子育て応援社会づくりの推進

仕事と子育てを両立できる環境づくりや、経済的負担の軽減など、子育て世帯を応援する社会づくりに取り組みます。

主な施策・事業	備考 (施策体系番号)
施策大綱別計画から事業を選定し、掲載する予定	



## 《プロジェクト3》安全・安心で人とのきずなを大切にするまちづくりプロジェクト

全ての市民が生きがいを持って、安全で安心して暮らすことができる人と人とのきずなを大切にするまちづくりのプロジェクトに取り組みます。

### 1 災害・犯罪に強いまちづくりの推進

災害等に対する自助・共助・公助の取組みの強化、防犯ネットワークづくりなど、いのちや生活を守る取組みを推進します。

主な施策・事業	備考 (施策体系番号)
施策大綱別計画から事業を選定し、掲載する予定	

### 2 生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりの推進

子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるよう、地域で共に支えあうまちづくりを推進します。

主な施策・事業	備考 (施策体系番号)
施策大綱別計画から事業を選定し、掲載する予定	

## 《プロジェクト4》にぎわいと交流を創出する地域経済活性化プロジェクト

新東名高速道路の供用開始などの本市発展の契機を生かすとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけとした新たな「人の流れ」を捉えながら、まちなにぎわいの創出を図るなど、地域経済を活性化するプロジェクトに取り組みます。

### 1 にぎわいと交流の拠点づくりの推進

駅周辺の商業地については、利便性の向上を図るとともに、地域の特色を生かしたにぎわいと交流の拠点づくりを進め、地域経済の活性化を図ります。

主な施策・事業	備考 (施策体系番号)
施策大綱別計画から事業を選定し、掲載する予定	

### 2 地域資源を生かした活力ある地域づくりの推進

魅力ある地域資源を生かし、「ひとの流れ」や「しごとづくり」を通じて、若い世代の定住促進を図りながら、活力ある地域づくりを進めます。

主な施策・事業	備考 (施策体系番号)
施策大綱別計画から事業を選定し、掲載する予定	

### 3 「秦野SA（仮称）スマートICを活かした周辺土地利用構想」の推進

広域交通ネットワークの整備と併せ、新たな拠点を形成し、自然と共生する利便性の高い都市、活力ある産業の都市、魅力ある観光と交流の都市づくりを進めます。

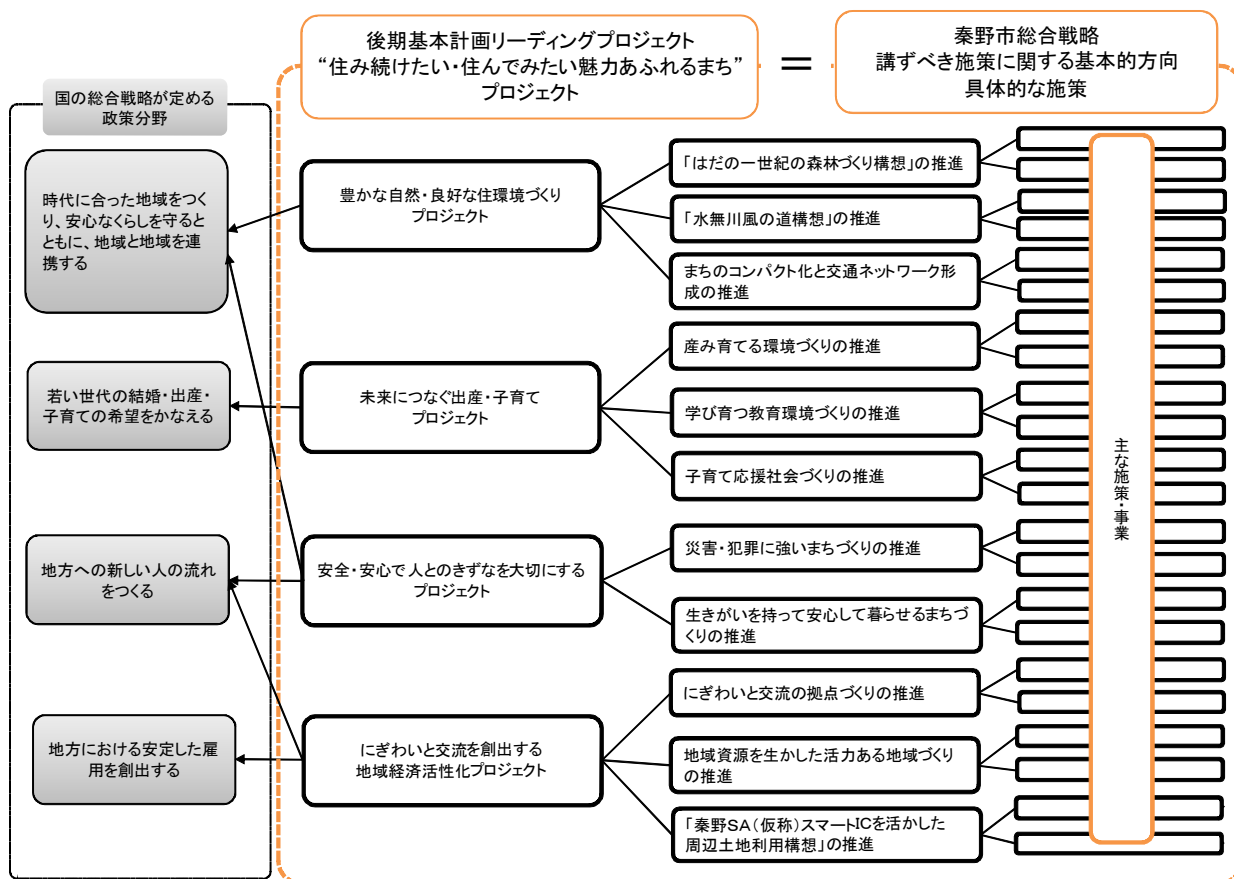
主な施策・事業	備考 (施策体系番号)
施策大綱別計画から事業を選定し、掲載する予定	

## 第2 地方版総合戦略（講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策）

地方版総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少と地域経済の縮小の克服を基本的な考え方とし、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた政策の基本目標を勘案したうえで、地域の特色や地域資源を生かし、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画を定めるものです。

一方、総合計画後期基本計画のリーディングプロジェクトにおいても、「人口減少・少子高齢化の進展」を最重要課題として捉え、地域資源を生かした活力あるまちづくりを目指していることから、「プロジェクトの4つの柱」と「主な施策・事業」を「秦野市総合戦略」のうち「講ずべき施策に関する基本的方向」と「具体的な施策」として位置付けます。

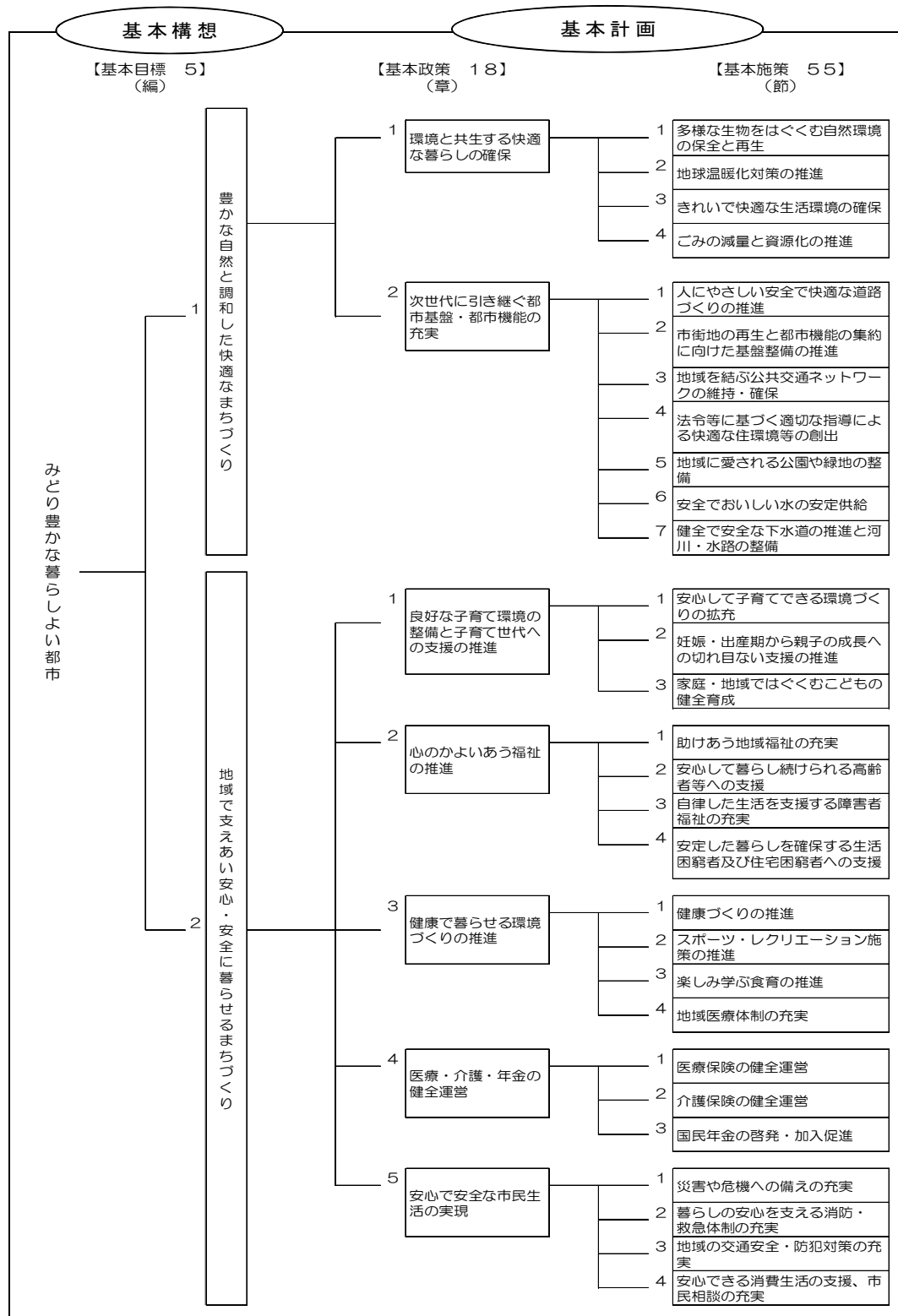
なお、別に基本目標や施策ごとの客観的な重要業績指標（KPI）などを定めるので、併せて「秦野市総合戦略」とします。



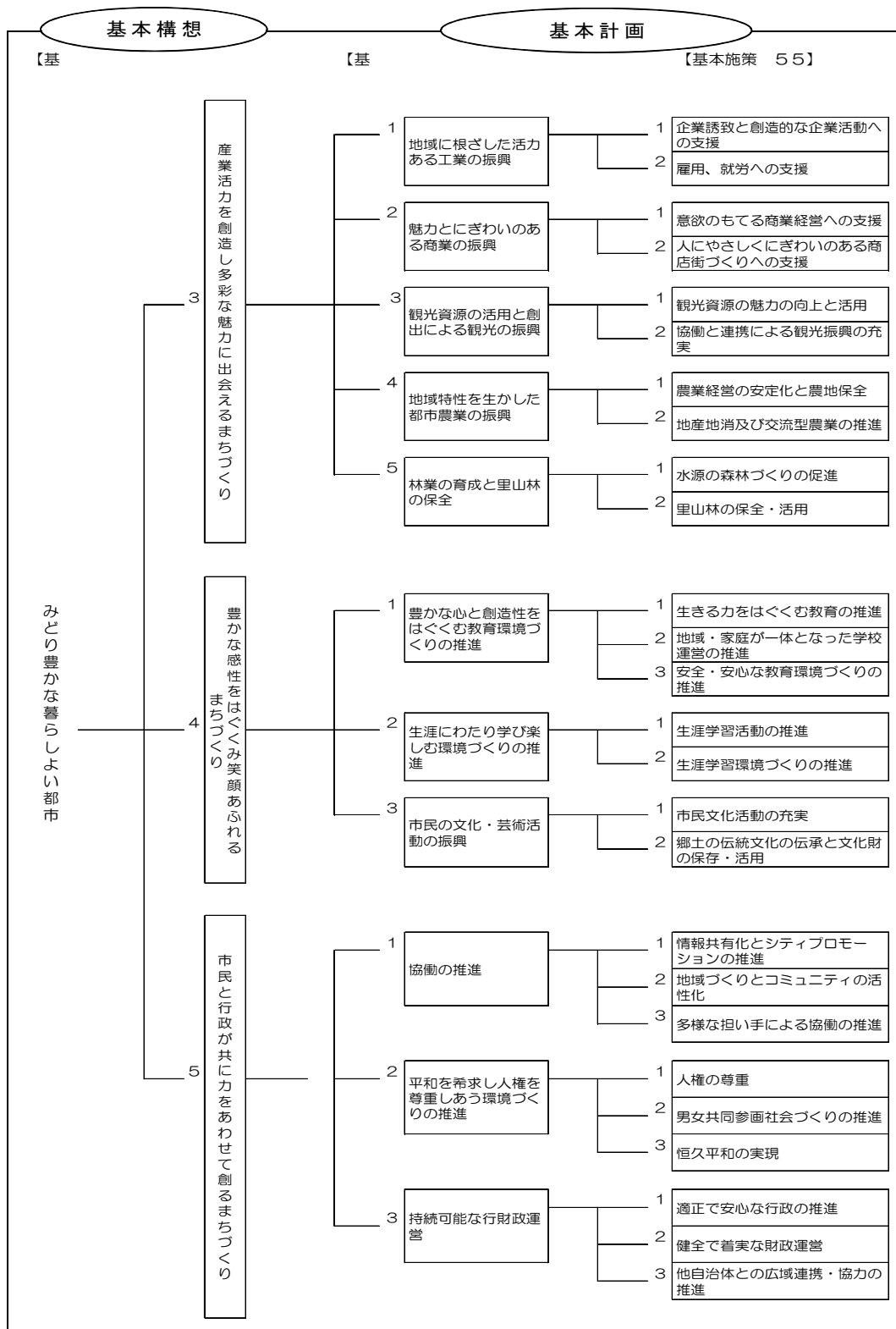
### 第3 施策大綱別(分野別)計画の体系

本市の限りない発展を願い、昭和44年に定めた市民憲章の理念のもとで、都市像を「みどり豊かな暮らしよい都市（まち）」と定め、これを実現するため、5つの基本目標、18の基本政策、55の基本施策を設定し、具体的な施策の展開を図ります。

#### ■ 総合計画後期基本計画の体系



■ 総合計画後期基本計画の体系



## 第4 施策大綱別計画の概要《施策大綱別計画の見方》

都市像である「みどり豊かな暮らしよい都市（まち）」の実現のため、5つの基本目標（第1編～第5編）と基本政策（章）に沿って基本施策（節）を設定し、「現状と課題」、「目指すまちの姿」、「目標設定」、「主な取組み」、「関連する個別計画等」により構成しています。

### 表示の例と記載内容

1-2-3 ○○○○○（第1編第2章第3節の基本施策（節）の名称です。）

#### 現状と課題

基本施策（節）における本市の現状やこれまで実施してきた取組みを掲載しています。現状の取組みの評価を踏まえて、今後の課題や取組みの方向について掲載しています。

#### 目指すまちの姿

平成32年度までに実現を目指すまちの姿や市民の状態を示しています。

#### 目標設定

原則として、目指すまちの姿を具体化するため、施策の達成を図る指標とその考え方及び現状値、中間値、目標値を掲載しています。

#### 主な取組み

目指す姿を実現するために、平成28年度から32年度までに取り組む主な施策・事業を掲載しています。

後期基本計画期間中に新たに取り組む事業等については、【新規】又は、【一部新規】と記載しています。

#### 関連する個別計画等

基本施策に関連する計画や方針等を掲載しています。

## 【第1編】

(基本目標)

豊かな自然と調和した快適なまちづくり

【環境と共生の政策】

(基本政策)

第1章 環境と共生する快適な暮らしの確保

第2章 次世代に引き継ぐ都市基盤・都市機能の充実

## 第1章 環境と共生する快適な暮らしの確保

緑豊かな自然環境を次世代に継承していくため、水源かん養機能がある森林や多種多様な生きものをはぐくむ里地里山の保全と再生に向けた取組みを推進します。

温室効果ガスの増加による地球温暖化などの影響が将来世代まで及ぶことが懸念されていることから、自然との共生を図りながら、持続可能な循環型社会の構築に向けて、クリーンで持続可能な資源エネルギーの有効活用や、公共交通機関の利用促進、ごみの減量・資源化の推進など、環境に対する負荷や影響を最小限に止める取組みを推進します。

### 《基本施策 1-1-1》 多様な生物をはぐくむ自然環境の保全と再生

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 緑の減少や森林の荒廃により、水や生物多様性をはぐくむ機能が低下しているため、緑の保全や生物の多様性の回復を目的に樹林保全地区や生き物の里の指定・保全活動を行っています。また、自然保護の啓発として、自然観察会の開催や指導員の養成を行っています。
- 2 都市開発等により損なわれていく自然の水循環系を保全するとともに、適所に人為的な水循環系を補完するため、「秦野市地下水総合保全管理計画」に基づき、安定的な水循環の確保に努めています。
- 3 里地里山が利用されなくなり荒廃が進んだため、森林が有する多様な機能の保全や再生を目的に、里地整備や県と連携し水源エリア内の森林整備及び木材の活用を推進する取組みを行っています。

##### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 都市開発等による生物の生息地の消失を防止するため、生き物の里の指定地を増やすとともに、積極的な保全活動を行い、また水辺地以外の生息地の指定に向け調査・研究を行います。
- 2 自然保護思想を普及し、自然とのふれあいを大切にする市民を増やすため、自主事業の充実など啓発機能を強化するとともに、自然観察場所の整備を進めます。
- 3 地下水のかん養を促進する森林の再生や街中における緑地の確保を推進し、自然の地下水かん養を補完する人工的な地下水かん養の積極的かつ総合的な取組みが必要です。
- 4 「秦野名水の利活用指針」に基づき、健全な水循環に配慮した、地域特性を生かした利活用を推進します。
- 5 新たな水源管理システムを構築し、地下水を市民共有の財産である資源とした管理を図ります。



## 目指すまちの姿

緑や地下水を市民と行政が共に守りはぐくみ、自然がより豊かなものになっています。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
「秦野市地下水総合保全管理計画」において健全な水循環が保たれているかを監視する基準井戸の地下水位（年間） <sup>※1</sup>	122m	122m	122m

### 【目標設定の考え方】

盆地のほぼ中央に位置する観測井（監視基準点）の地下水位が地表から-10メートル（警戒数値標高117m）になると、南地区から地下水が自噴しなくなります。

## 主な取組み

### 1 生物多様性の保全

- (1) 生き物の里の指定や自然観察会などの活動を支援します。
- (2) 里地里山を活用した地域づくりを促進します。

### 2 自然保護思想の普及と自然保護意識の高揚

くずはの家を拠点とした自主事業を行います。

### 3 市街地における緑地の確保

- (1) 樹林・樹木の保全を推進します。
- (2) 「秦野市みどり基金」の充実とともに、その活用を図ります。
- (3) 民間施設と連携した、緑地空間の創出を促進します。

### 4 地下水を保全する水循環の確保

- (1) 地下水の浸透量及び利用量の調査を行い、結果を基に地下水の水収支や賦存量を推計できる水資源管理システムを用いて、秦野名水の利活用を監視・評価し、利活用の拡大や制限などの総合的な管理を行います。【一部新規】
- (2) 県と連携して行う水源エリア内の森林整備を推進します。

### 5 くずはの広場の整備・充実【新規】

「秦野市くずはの広場の整備に関する方針」を新たに作成するとともに、市民との協働による整備を推進します。

## 関連する個別計画等

秦野市環境基本計画 秦野市生物多様性地域連携保全計画  
 秦野市地下水総合保全管理計画 秦野名水の利活用指針

※1 基準井戸の地下水位…秦野盆地のほぼ中央に位置する観測用井戸（監視基準点）の地下水の高さを標高で示したもの

## 《基本施策 1-1-2》 地球温暖化対策の推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 現在、地球温暖化は世界的な問題となっており、特に二酸化炭素排出量の増加は、地球温暖化に大きく影響するといわれています。今後、本市においても、二酸化炭素の排出量の削減が急務となっています。
- 2 近年排出量が増えている家庭からの二酸化炭素削減に向け、本市の地域特性でもある「水とみどり」を生かした再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、市としてISO14001<sup>(※1)</sup>に基づく環境管理システムの運用を通じ、計画的に地球温暖化対策に取り組んでいます。
- 3 誰もが利用しやすく環境負荷が少ない公共交通への転換を図るため、交通需要マネジメント（TDM）<sup>(※2)</sup>を推進し、自家用車の利用から鉄道・バス等の公共交通機関の利用促進を図るなど、交通行動の変更を促しています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 省資源・省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの利用などを通して、市民及び事業者の率先した二酸化炭素の排出量削減に向けた取組みを推進します。
- 2 環境への影響を考慮し、過度なマイカー利用から公共交通等への転換を図る必要があります。そのため、事業所が自主的に参加できる「エコ通勤デー事業」や「交通スリム化キャンペーンはだの」への参加者を増やす方策、交通スリム化教育による意識改革に向けた取組みを推進します。

### 目指すまちの姿

地球温暖化対策への理解が進み、市民一人ひとりが家庭や地域職場において率先した取組みを実行しています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
市民一人ひとりの、環境保全や温暖化対策への理解を深めるための普及・啓発活動（年間）	44回	50回	60回

#### 【目標設定の考え方】

エコスクールなど学校や地域で実践的な環境教育・学習の場を作るとともに、実践活動や講師などとして派遣できる人材の育成を目指します。

## 主な取組み

### 1 二酸化炭素の排出量の削減に向けての対策

- (1) 住宅用木質バイオマスストーブの設置に対して補助を行います。
- (2) 水と緑を活用した再生可能エネルギーの普及啓発に向けた研究を行います。
- (3) 交通需要マネジメント（TDM）施策を推進します。

### 2 環境教育の充実

企業、NPO等と連携し、環境教育を推進します。

## 関連する個別計画等

秦野市環境基本計画

はだの交通計画

秦野市環境管理システム

※1 ISO14001…国際標準化機構が定めた、環境管理に関する国際規格であり、その取組みを計画的かつ継続的に実行、管理するシステム

※2 公共交通マネジメント（TDM）…自動車利用者にさまざまな方法で交通行動の変更を促すことにより、都心や地域レベルで道路交通混雑を緩和する方法

## 《基本施策 1-1-3》 きれいで快適な生活環境の確保

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 良好な自然環境を保全するため、河川水質の保全、工場・事業所等への立入調査・適正使用指導による公害の未然防止、深層地下水の水質改善に向けた浄化事業に取り組んでいます。
- 2 ごみのポイ捨て及び不法投棄がまちの美観を損ねている状況が見られます。清潔で気持ちの良い環境を保全するため、「秦野市ごみの散乱防止等に関する条例」を施行し、環境美化指導員による指導・回収や市民等との協働によるごみゼロクリーンキャンペーン等を実施するとともに、不法投棄対策として監視カメラによる監視や定期的なパトロールによる不法投棄物の撤去を行っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 継続的に河川の水質調査及び監視を実施し、河川水質の環境基準の達成を図ります。
- 2 光化学スモッグの原因となる光化学オキシダント<sup>(※1)</sup>対策として、廃棄物の焼却・野焼きなどの監視強化に努めます。
- 3 地下水汚染の防止に努めるとともに、浄化事業の継続的な実施による汚染地下水の改善を推進します。
- 4 全体量は減少傾向にあるものの、ポイ捨て行為や悪質な不法投棄が後を絶たない状況にあるため、引き続き、市民の環境美化意識の向上を図り、ポイ捨てや不法投棄防止対策を実行する必要があります。
- 5 生活排水の処理方法の違い（公共下水道又は合併処理浄化槽）による使用者負担の現状を調査・分析し、行政の支援の必要性やあり方などについて検討を進めます。

### 目指すまちの姿

- 1 河川が「うるおい」や「やすらぎ」の場として、市民が親しめる環境が保全されています。
- 2 環境に対する事業者の意識が高まり、法令等に基づく規制基準が遵守され、市民の快適な生活環境が確保されています。
- 3 市民の一人ひとりのモラル・マナーの向上がきれいなまちづくりを実現します。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
環境基準に定める河川の環境として望ましい水質の達成率（年間）	82%	88%	94%

### 【目標設定の考え方】

生活環境の目安となる河川水質の向上を目指し、市内6河川で、河川水質汚濁の防止指導を通じて、段階的に河川の生活環境に係る環境基準の達成を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
不法投棄物の撤去量（年間）	17t	15t	14t

### 【目標設定の考え方】

不法投棄を防止するため、早期及び定期撤去を行い、環境保全を図ります。

## 主な取組み

### 1 河川水質の維持・保全

- (1) 河川の水質調査を行い、水質の保全に努めます。
- (2) 工場、事業者等への指導を通して、水質汚染の未然防止に努めます。

### 2 公害関係法令による規制の徹底及び監視体制の強化

規制基準に違反している工場、事業者等に対して指導・監視を強化します。

### 3 地下水質の監視

地下水モニタリング調査により、地下水質の監視を行います。

### 4 きれいな地下水の再生

揮発性有機化学物質により汚染された地下水の浄化に努めます。

### 5 河川浄化活動の推進

地域や学校と連携し、河川浄化月間を中心に葛葉川等の清掃を行います。

### 6 環境美化の推進

- (1) 市民、各種団体等の協力により清掃を行い、清潔で美しいまちづくりを推進します。
- (2) 不法投棄防止の啓発を推進し、不法投棄監視体制を強化します。
- (3) 鶴巻温泉駅の利便性向上のため、南口に公衆トイレを整備するとともに駅周辺の美化を推進します。【新規】

### 7 家庭用小型合併処理浄化槽への転換促進

市街化調整区域での家庭用小型合併処理浄化槽の設置に対して補助を行います。

## 関連する個別計画等

秦野市環境基本計画

秦野市地下水総合保全管理計画

秦野市ごみ処理基本計画

## 《基本施策 1-1-4》 ごみの減量と資源化の推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 ごみの総排出量及び市民一人1日当たりのごみの排出量は、ここ数年増加傾向にあります。生ごみの減量化に向け、一部の地域をモデル地区として分別収集にご協力をいただくとともに、木質系粗大ごみ、剪定枝、廃食用油、小型家電、布団及び毛布などを分別収集し、資源化を図っています。
- 2 廃棄物減量等推進活動説明会やイベント等を通して、ごみの減量に向けた啓発活動を行っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 現在5自治会にご協力をいただいて実施している生ごみの分別回収の手法等を含め、さらに拡大に努めるとともに、生ごみの焼却量を減少させ、資源化を図ります。
- 2 生ごみ処理機等の購入に当たっての補助制度など、ごみの減量に向けた取組みを促進するとともに、再利用や資源化が可能なものを検討していく必要があります。

### 目指すまちの姿

ごみとなるものをつくらず、ごみの排出が抑制される一方で、再利用やリサイクルが進んだまちになっています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
市民一人1日当たりごみの排出量（資源物を除く）（年間）	689.0g	588.8g	581.0g

#### 【目標設定の考え方】

市民生活や産業活動から排出されるごみを抑制し、排出されたごみは再利用・資源化を促進することにより、燃やさずに循環させるまちの形成を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
総ごみ排出量に占める資源化率（年間）	24.5%	26.7%	28.6%

#### 【目標設定の考え方】

資源化品目の見直しや分別ルール徹底により、資源化の促進を目指します。

## 主な取組み

### 1 ごみの分別、資源化の促進及び減量化の強化

- (1) 生ごみの資源化や分別収集の拡大を促進します。
- (2) 生ごみ処理に関する循環システム構築を検討します。
- (3) 多量排出事業者に対するごみの減量や資源化の指導を通して、ごみの減量と適正な処理を促進します。
- (4) 刈り草の資源化を促進します。
- (5) 適正なごみ処理手数料について検討します。

### 2 ごみの発生抑制の促進及びリサイクルの推進に向けた啓発活動の充実

- (1) 廃棄物減量等推進委員と連携し、ごみの分別ルールを周知することで、ごみの発生抑制を促進します。
- (2) 生ごみ処理機補助制度の利用拡大を推進します。
- (3) 過剰包装やレジ袋の削減に向けて啓発活動を行います。
- (4) 園児及び小学生に、ごみについての環境学習の推進や各種イベント等での啓発活動を通して、ごみの減量を促進します。

## 関連する個別計画等

秦野市ごみ処理基本計画

## 第2章 次世代に引き継ぐ都市基盤・都市機能の充実

安全で円滑な道路交通を確保するため、道路整備や橋りょうの長寿命化等を行います。また、都市の骨格を形成する新東名高速道路等の整備を促進し、（仮称）秦野サービスエリア周辺道路の整備を進め、利便性の向上を図るとともに、周辺土地利用の具体化の検討を推進します。

「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市形成に向けて、秦野駅北口・南口及び鶴巻温泉駅南口周辺における基盤整備を推進します。また、地域公共交通については、路線バス運行の持続性を高めるとともに、それを補完する新たな交通手段の導入を検討し、地域公共交通ネットワークの再構築を図ります。

公園や緑地については、子どもから大人まで多くの人に愛される憩いの空間となるよう整備を推進します。

上下水道については、将来を見据え、大規模地震などの災害に備えて計画的な施設整備と維持管理に努めるとともに、安全で快適な市民生活や事業活動を確保するため、地方公営企業として健全で持続可能な経営を推進します。

### 《基本施策 1-2-1》 人にやさしい安全で快適な道路づくりの推進

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取り組み》

- 1 一般市道については、車のすれ違いが困難な狭い道路、バリアフリーの対応ができていない歩道等があることから、通行の安全性を確保するため、道路の拡幅や修繕、歩道の整備を行っています。
- 2 都市計画道路をはじめ主要な幹線道路については、都市機能の充実と円滑な道路交通の確保を目的として整備を行っています。
- 3 高度経済成長期に集中的に整備された道路施設の老朽化が進行していることから、道路利用者の安全・安心の確保のため、舗装打換えや橋りょうの修繕、耐震化を行っています。

##### 《今後の課題や取り組みの方向》

- 1 少子高齢化社会の進展に伴い、コンパクトで利便性の高いまちづくりを目指し、安全で安心な生活環境を確保するために、暮らしに密着した道路や歩道の改善を進めます。
- 2 地域を結ぶ幹線道路を中心とした円滑な道路交通の確保が必要なことから、主要幹線道路の整備に努めるとともに、引き続き高規格幹線道路等の整備促進の円滑化を図ります。
- 3 更なる道路施設の老朽化の進行が懸念されることから、予防保全の観点を踏まえて道路点検を行い、引き続き、計画的な道路舗装の打換えや橋りょうの修繕、耐震化を進めます。



## 目指すまちの姿

子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して利用できる道路の改良や歩道の整備が進んでいます。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
秦野サービスエリア(仮称)周辺道路の整備率	0%	54%	100%

### 【目標設定の考え方】

秦野サービスエリア(仮称)スマートインターチェンジアクセス道路等の整備を行い、周辺地域における安全性、利便性の向上を図ります。

## 主な取組み

### 1 市道の整備及び都市計画道路の検討

- (1) 市民生活に密着した生活道路の整備を推進します。
- (2) 都市計画道路・曾屋名古屋線及び尾尻諏訪原線の事業化について検討します。

### 2 新東名高速道路秦野サービスエリア(仮称)周辺道路の整備【新規】

新東名高速道路秦野サービスエリア(仮称)スマートインターチェンジアクセス道路等の整備を推進します。

### 3 歩道の整備

歩行者の安全を確保するため、歩道の整備及び電線類の地中化を推進します。

### 4 橋りょうの適正な維持管理

「秦野市橋りょう長寿命化・耐震化計画」に基づき、橋りょうの機能維持及び耐震化を推進します。

### 5 道路舗装の適正な維持管理

破損、老朽化した道路舗装の打換えを推進します。

### 6 高規格幹線道路等の整備促進

県道705号、612号、613号、新東名高速道路、国道246号バイパス(厚木秦野道路)等の整備を促進します。

## 関連する個別計画等

秦野市橋りょう長寿命化修繕計画

秦野市橋りょう耐震化補強計画

## 《基本施策 1-2-2》 市街地の再生と都市機能の集約に向けた基盤整備の推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 秦野駅北口周辺においては、快適な歩行空間を形成し、及び都市機能を集約するための基盤整備を推進しています。
- 2 秦野駅南口周辺においては、良好な市街地を形成するために、今泉地区における土地区画整理事業を推進しています。
- 3 鶴巻温泉駅南口周辺においては、利便性が高く安全な交通結節点を確保し、活力のある市街地を形成するための基盤整備を推進しています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 秦野駅北口周辺においては、地元住民等と協働して北口広場の再整備や秦野駅前通り沿線の基盤整備を進めます。
- 2 秦野駅南口周辺においては、秦野駅南部（今泉）土地区画整理事業を推進するとともに、事業未着手区域の整備手法の検討及び道路・公園等の基盤整備を進めます。
- 3 鶴巻温泉駅南口周辺においては、地元住民等と協働して南口広場、県道立体横断施設等の基盤整備を進めます。
- 4 インターチェンジやサービスエリア周辺においては、新市街地ゾーンとして、都市的土地利用を具体化するための検討を進めます。
- 5 「コンパクト・プラス・ネットワーク<sup>(※1)</sup>」型都市構造の推進に向けて、都市計画基礎調査等の各種データを活用して、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画<sup>(※2)</sup>」の策定について検討を進めます。

### 目指すまちの姿

「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市形成に向けて、地域拠点の整備がされているとともに、新市街地ゾーンの土地利用の将来像が明らかにされています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
秦野駅南口、鶴巻温泉駅南口周辺における都市基盤の整備面積	0.37ha	4.10ha	4.92ha

#### 【目標設定の考え方】

コンパクトなまちづくりに向けて、利便性の高い都市基盤を整備します。

## 主な取組み

### 1 秦野駅北口周辺の整備

- (1) 北口広場の再整備を推進します。
- (2) 県道705号（駅前通り）の整備及びその周辺の土地利用を促進するとともに、周辺市道等の都市基盤整備を推進します。

### 2 秦野駅南部（今泉）土地区画整理事業の推進

土地区画整理事業を進めるとともに、事業未着手区域の整備手法を検討し、道路や公園等の整備を推進します。

### 3 鶴巻温泉駅南口周辺の整備

南口駅前広場や県道立体横断施設等の整備を推進するとともに、南口橋上改札口等の駅施設の整備を促進します。

### 4 新市街地ゾーンの土地利用の検討【新規】

高速道路インターチェンジやサービスエリア周辺の土地利用の具体化に向けて基本計画の策定を推進します。

### 5 「コンパクト・プラス・ネットワーク」型都市構造の推進【新規】

立地適正化計画の策定に向けた検討を進めます。

## 関連する個別計画等

秦野市都市マスタープラン    はだの交通計画    水無川「風の道」構想  
 秦野市交通バリアフリー基本構想

- ※1 コンパクト・プラス・ネットワーク…生活サービスの質と量を維持することを目的とした居住及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する機能の集約化と、地域の小さな拠点を結ぶ地域公共交通の再編
- ※2 立地適正化計画…居住を誘導する区域、医療・福祉・商業その他の居住に関連する機能を誘導する区域、本市が講じるべき施策等を定め、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を実現するための計画

## 《基本施策 1-2-3》 地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持・確保

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 公共交通空白・不便地域を緩和するため、乗合タクシー<sup>(※1)</sup>を導入し、事業者の運行を支援しています。
- 2 東名秦野バスストップに羽田空港線や名古屋・大阪・鳥取・岡山行の夜間高速バスの停車を実現し、広域交通網の拡充を図るとともに、高速バス利用者専用駐車場を設置するなど、利用環境の改善を図っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 乗合タクシーの運行を持続可能なものとしていくため、新たな利用者の開拓に向け、運行ルートやダイヤの見直し等の検討を進めます。
- 2 バス路線網のあり方について、バス事業者と協議を進めるとともに、路線バスを補完する新たな交通手段の導入が必要な地区の整理や検討など、公共交通ネットワークの再構築に向けた取組みを推進します。
- 3 高齢化社会の進展に伴い、乗合バスのバリアフリー化に向け利用者にやさしいノンステップバス<sup>(※2)</sup>の導入を促進します。
- 4 高速バス事業者と継続的に協議を行い、高速バス路線の拡充を図るとともに、高速バスの利用環境の改善を進めます。

### 目指すまちの姿

日常生活の移動に必要な公共交通が確保されています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
乗合タクシーの運行経費に対する事業収入の割合(年間)	57.9%	59.9%	61.0%

#### 【目標設定の考え方】

乗合タクシー事業全体で効率的な経営を行うことにより、自主財源比率の向上を目指します。

## 主な取組み

### 1 持続可能な乗合タクシー路線の確保

民間事業者による乗合タクシーの運行を支援するとともに、新たな交通手段の導入について検討します。

### 2 効率性・利便性の向上を目指したバス路線網の再構築【新規】

持続可能なバス路線の検討を行うとともに、ノンステップバスの導入を支援します。

### 3 高速バス路線の拡充

高速バスの運行系統の充実を促進します。

## 関連する個別計画等

秦野市都市マスタープラン

はだの交通計画

※1 乗合タクシー…公共交通空白・不便地域などで、乗車定員10人以下の営業用自動車を利用した乗合自動車（平成26年4月に道路運送車両の保安基準（国土交通省令）が改正され、乗車定員15人程度の車両での運行も可能）

※2 ノンステップバス…床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが容易なバス

## 《基本施策 1-2-4》 法令等に基づく適切な指導による快適な住環境等の創出

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

安全で良好な住環境等を創出するために、開発行為、建築行為及び土地の埋立てや屋外広告物の設置等に対して、関係法令等に基づく指導・誘導を行っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 安心して暮らし続けることができるようにするため、法令等に基づき、なお一層、質の高い住環境等の創出に向けた指導、誘導を行います。
- 2 大規模地震等の激甚災害<sup>(※1)</sup>の発生により、法令等が適宜改正されているため、常に最新の法令等に基づき、より安全性の高い土地利用に向けた指導、誘導を行います。
- 3 定期的なパトロール等により、安全で良好な住環境等の維持に努めます。

### 目指すまちの姿

関係法令等に基づく適切な指導とともに、市民・事業者・行政の協働により安全で良好な住環境等の創出と保全がされています。

### 主な取組み

#### 1 安全で良好な住環境等の創出

- (1) 開発許可基準に基づき指導を行い、安全で快適な土地利用を目指します。
- (2) 建築確認の規定に基づき指導を行い、誰にも利用しやすい安全で安心な建築物の建築を推進します。
- (3) 土地の埋立て等の基準に基づき指導を行い、良好な自然環境及び生活環境を保全するとともに、災害を防止するよう努めます。
- (4) 屋外広告物の設置基準に基づき指導を行い、良好な生活環境の維持と公衆への危害を防止するよう努めます。

#### 2 市民、事業者との協働によるまちづくりの推進

- (1) 環境創出行為事前協議により、みどり豊かな暮らしよい住環境等の創出を推進します。
- (2) 生活美観創出協議により、自主的な生活美観の創出を推進します。

### 関連する個別計画等

秦野市景観形成基本計画

ふるさと秦野生活美観計画

※1 激甚災害…激甚災害法に基づいて、国民経済に著しい影響を及ぼし、かつ、当該災害による地方財政の負担を緩和し、又は被災者に対する特別の助成を行なうことが特に必要と認められる災害が発生した場合に、政令で指定するもの

## 《基本施策 1-2-5》 地域に愛される公園や緑地の整備

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取り組み》

- 1 公園や緑地については、公園愛護会や里親制度（アダプトプログラム）<sup>(※1)</sup>により、地域に親しまれ愛される公園として見守られており、市民との協働を基本に維持管理を進めています。
- 2 カルチャーパークは、公園利用者の視点・動線に配慮し、園路や施設のバリアフリー化を図ったみんなの公園、防災機能を備えた公園など、時代のニーズに合った総合的な公園として再生を図りました。

#### 《今後の課題や取り組みの方向》

- 1 公園や緑地については、市民の健康増進や憩いの場として利用を促進します。  
また、老朽化した公園施設については、予防保全を考慮した補修等を行うことで、愛される公園や緑地を目指すとともに、市民との協働による維持管理に努めます。
- 2 カルチャーパークは、人々が「元気・健やか・いきいき」を実感できる公園として、利用者の安全・安心と利便性の向上を図るため、適切な施設の整備及び維持管理に努めます。

### 目指すまちの姿

公園や緑地が「憩い・ふれあい・遊び」の場として、多くの市民に利用され、市民との協働により管理されています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
公園美化ボランティア（里親制度）の団体数	46 団体	54 団体	58 団体

#### 【目標設定の考え方】

都市公園等の美化を促進するため、市民等のボランティアによる美化活動を支援し、市民等と本市が協力して、きれいな公共空間を創出する公園等を増やすことを目指します。

## 主な取組み

### 1 カルチャーパークの適正な維持管理

利用者の安全・安心と利便性の向上を図るため、施設を整備するとともに、適正な維持管理を行います。

### 2 「秦野市カルチャーパーク基金」の設置【新規】

カルチャーパークの利用を普及し、愛着を醸成して施設の整備を図るため、新たに「秦野市カルチャーパーク基金」を設置します。

### 3 公園の整備と適正な維持管理

施設の長寿命化に必要な整備や樹木の剪定、除草等の適正な維持管理を行うとともに「憩い・ふれあい・遊び」の場としての公園整備を推進します。

### 4 公園美化推進活動の支援

公園美化ボランティア（里親制度）団体の登録を促進します。

## 関連する個別計画等

水無川「風の道」構想 秦野市緑の基本計画

※1 里親制度（アダプトプログラム）…市民と行政との協働事業の一つとして1958年アメリカのハイウェイの美化清掃が始まりで、市民団体が公共施設の里親（アダプト）になり、任された施設の管理を行う制度



## 《基本施策 1-2-6》 安全でおいしい水の安定供給

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

1 本市では、昭和40年代から50年代にかけて、小規模水道を統合しながら拡張事業を進めるとともに、昭和51年からは県営水道を導入し、水需要の増加に対応してきました。

しかし、現在、集中整備した水道管などの施設に老朽化が目立ち、特に耐震化への遅れが顕著になっています。

2 これまで料金業務の包括委託導入による職員の削減や未収金対策、遊休資産の活用や処分などの経営努力に取り組んだ上で料金水準を引き上げながらも安価な水道料金で経営を維持してきました。しかし、景気低迷等による水需要の落ち込みが続く中、料金収入が想定以上に減少し、企業努力だけでは維持できないほど厳しい経営状況になっています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 大規模地震などの自然災害時においても安全な水道水を安定供給できるよう、水道管など施設の耐震化を計画的に進めます。
- 2 より安全な水道水を供給するため、質・量両面で安心できる水源を確保します。
- 3 水道施設の更新や耐震化を進めるに当たり、引き続き経営の効率化や遊休資産の活用、水道料金の未収金の解消に取り組む一方、定期的な料金水準の確認等に努め、持続可能な経営を進めます。

### 目指すまちの姿

耐震力のある水道管や非常時の貯水により、安全な水道水が常に供給されています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
基幹管路（導水管・送水管）が耐震化された割合	29.5%	38.4%	43.7%

#### 【目標設定の考え方】

（耐震適合性のある基幹管路の延長/基幹管路の総延長）×100 基幹管路（導水・送水管）について、優先的に耐震化を進め、全国平均に近づけることを目標とします。

## 主な取組み

### 1 水の安定供給のための施設整備

「施設整備計画」に基づき、水道管、配水池等の水道施設の耐震化を着実に進めます。

### 2 安心のための水源確保

- (1) 非常時にも対応できるよう、主要な配水ブロックに設置してある自家発電設備や老朽化している幹線系統受変電設備、集中・遠方監視設備を計画的に更新します。
- (2) 水質の安定を図るため、湧水や浅井戸を深井戸に切り替えていきます。

### 3 持続可能な水道事業経営

未収金の縮小や安全面を重視した上での経営の効率化等により、持続可能な経営に努めます。

## 関連する個別計画等

はだの水道ビジョン

秦野市水道事業計画

**《基本施策 1-2-7》 健全で安全な下水道の推進と河川・水路の整備****現状と課題****《現状やこれまでの取組み》**

- 1 事業を効率的・効果的に進めるため、市街化区域の污水整備を優先的・重点的に推進してきました。また、整備から維持管理の節目を捉えて公営企業会計への移行及び、上下水道事業の組織統合について検討しています。
- 2 ライフラインである公共下水道の計画的な増設や維持補修を進めてきました。また、災害時にも業務を継続あるいは早期復旧できるよう、施設の耐震化を推進するとともに、下水道BCP（業務継続計画）を策定しました。
- 3 多発するゲリラ豪雨などの被害を防止するため、大根川ポンプ場や雨水管きよ等の計画的・重点的な整備を進めています。

**《今後の課題や取組みの方向》**

- 1 人口の減少や水需要の低減等に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新投資の増大などに対応するため、将来にわたり安定経営が持続できるよう、自らの経営状態を的確に把握・分析した上で、中長期的な視野に立った経営基盤の強化を図るため企業会計を導入し、計画的な経営改善に努めます。
- 2 生活環境の改善や公共用水域の水質保全の推進、整備済区域の住民負担の公平性や料金収入の確保などの観点から、公共下水道への接続促進に努めます。
- 3 市街化区域の污水整備がおおむね完成することにより、整備から維持管理へと転換し、施設の耐震化や長寿命化を含めた適正な維持管理に一層努めます。
- 4 下水道汚泥処理のあり方や手法について、処理の安定化と熱・電気エネルギーの回収技術の導入など、コストやリスクマネジメントを考慮した検討を進めます。
- 5 多発するゲリラ豪雨による被害防止のため、公共下水道（雨水）と河川・水路の総合的・一体的な浸水対策に努めます。
- 6 大根・鶴巻地区については、浸水対策事業計画に従い雨水管きよの整備を行います。また、近年の豪雨の状況に対応するため、新たな浸水対策の重点箇所を検討し、整備に努めます。

**目指すまちの姿**

公共下水道の目的と効果を市民が理解し、適正な負担のもと、ライフラインとして市民生活に不可欠な公共下水道の施設が適正に維持管理され、良質なサービスが安定的に供給されています。

この結果、公共用水域の水質が保全され、安全で快適な市民生活が実現されています。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
公共下水道処理区内において 公共下水道に接続した人口の 割合	90.0%	93.6%	94.8%

### 【目標設定の考え方】

下水道に接続した人口（水洗化人口）の下水道に接続できる地域の人口（処理区域内人口）に占める割合が、平成32年度に94.8%になることを目指します。

## 主な取組み

### 1 浄水管理センターの再構築

管理棟、沈砂池施設、水処理施設、高圧受変電施設等の整備を推進します。

### 2 大根・鶴巻地区の浸水対策

大根・鶴巻地区の雨水管きよの整備を推進します。

### 3 公共下水道（雨水及び汚水）の整備

幹線、枝線管きよの整備を推進します。

### 4 管路等耐震化の推進

中央処理区管路の耐震化を図るとともに、マンホールトイレ対応施設の整備を推進します。

### 5 河川・水路の整備

水路及び準用河川室川の整備を推進します。

### 6 公共下水道の安定経営

中長期的な視点に立った計画的な経営改善を推進します。

### 7 公共下水道への接続の促進

戸別訪問により、啓発を行うとともに、効果的な接続促進方法を検討します。

### 8 河川等の整備

四十八瀬川（甘柿橋から才戸橋まで）の環境整備並びに大根川、金目川及び室川の改修整備について、引き続き県に要望します。

## 関連する個別計画等

秦野市公共下水道全体計画

秦野市下水道長寿命化計画

秦野市下水道中期ビジョン

大根・鶴巻地区浸水対策事業計画

## 【第2編】

(基本目標)

地域で支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり

【安心・安全の政策】

(基本政策)

第1章 良好な子育て環境の整備と子育て世代への支援の  
推進

第2章 心のかよいあう福祉の推進

第3章 健康で暮らせる環境づくりの推進

第4章 医療・介護・年金の健全運営

第5章 安心で安全な市民生活の実現

## 第1章 良好な子育て環境の整備と子育て世代への支援の推進

地域全体で子どもたちの成長を支え、安心して子どもを産み、喜びと責任をもって子育てができる、より良い環境づくりを目指し、妊娠から出産そして子育てに対する不安の解消を図るなど、子育て支援施策の拡充に取り組みます。

### 《基本施策 2-1-1》 安心して子育てできる環境づくりの拡充

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取り組み》

- 1 「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、社会全体で子育て世代を支えるための「保育の量的拡大・確保」、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」及び「地域の子ども・子育て支援の充実」を図っています。
- 2 共働き家庭の増加、女性の就業形態の変化等の事情により保育所の入所希望者が増えていることから、入所定員の拡大や民間保育所整備への支援を行うとともに、認定こども園として幼稚園と保育所の施設利用と機能の一体化を進めることにより、就学前児童の教育・保育環境の整備に努めています。
- 3 子育てに伴う経済的負担の軽減及びひとり親家庭に対する支援を行っています。
- 4 子育ての孤立化を要因とするさまざまな悩みや虐待の発生など、支援が必要な家庭や親子が増えている状況から、乳児がいるすべての家庭を訪問し、適切なサービス提供に結び付ける支援を行っています。

##### 《今後の課題や取り組みの方向》

- 1 良質な子育て環境の整備を図るため、秦野市子ども・子育て支援事業計画の推進及び進行管理を実施します。
- 2 保育ニーズに対応し、待機児童の解消に向けて保育所定員の増加を図り、認定こども園の一層円滑な施設運営を行います。  
また、地域における子育て支援に関するさまざまなニーズに応えるため、子育て支援センター「ぼけっと21」の拡大等、地域子ども・子育て支援事業の充実を図ります。
- 3 安心して相談を受けられる体制づくりを図り、児童虐待の早期発見・早期対応をさらに進めるため、「乳児家庭全戸訪問事業」及び「養育支援訪問事業」の充実を図ります。
- 4 小児医療費助成については、対象年齢等の助成要件に検討を加える中で、引き続き医療費助成を行います。
- 5 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る「子どもの貧困対策」を国及び県と連携し推進していきます。
- 6 ひきこもりで悩む本人とその家族が安心して相談できる環境を整え、就労等へつなげるための支援体制の構築を図ります。

- 7 児童虐待の発生を未然に防ぐため、「叩かない・怒鳴らない」子育てができるよう、親を対象とした講座の開催や子どもとの関わりの多い認定こども園等の職員を対象としたトレーナーの養成を行います。

### 目指すまちの姿

安心して子どもを産み育てることができるまち、子育てに喜びを感じることでできるまち、地域社会で子育てを支えていくまちになっています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
定員超過により、認可保育所等に入所できない児童の数(4月1日時点)	8人	0人	0人

#### 【目標設定の考え方】

女性の就業機会の増加や核家族化が進む中、仕事と子育てを両立し、安心して子育てができる環境づくりにより待機児童0を目指します。

現状値、中間値、目標値はすべて4月1日現在。

### 主な取組み

#### 1 子ども・子育て環境の拡充

- (1) 地域のバランスに配慮し、子育て支援センターを増設します。
- (2) 認定こども園及び認可保育所における定員の拡大を図るとともに、家庭的保育・小規模保育等地域型保育事業の充実に努めます。
- (3) 一時預かり事業、病後児保育事業等の拡充を図ります。
- (4) 保育コンシェルジュによる保育サービスの利用者支援に努めます。

#### 2 児童虐待の早期発見・早期対応

- (1) 生後4か月までの乳児家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や養育相談等を行います。
- (2) ホームヘルパー等による育児・家事援助や、保健師等による相談支援の充実に努めます。
- (3) 「叩かない・怒鳴らない」子育て講座を開催するとともに、トレーナーの養成を行います。

#### 3 医療費助成の充実

- (1) 小児等の健全な育成を支援するため、保険適用を受ける医療費の通院費自己負担分の助成を拡充します。
- (2) ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成します。

#### 4 ひきこもり等支援窓口の設置【新規】

- (1) ひきこもり等で悩んでいる青少年や家族の一時的な相談窓口を新たに設置します。
- (2) ニーズに応じたセミナー等の招致を図ります。

#### 5 定住化促進住宅事業の推進【新規】

新たに定住化促進住宅を整備し、入居者の募集を行います。

#### 6 親子三世代の同居・近居を支える環境整備【新規】

三世代が同居又は近居する世帯への新たな支援について検討します。

### 関連する個別計画等

秦野市子ども・子育て支援事業計画

秦野市地域福祉計画



## 《基本施策 2-1-2》 妊娠・出産期から親子の成長への切れ目ない支援の推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

少子化・核家族化が進み、地域のつながりの希薄化により、妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきている傾向にあります。また、市民にとって身近な場所で分娩できる施設が少なくなっています。妊婦健康診査費用の一部助成のほか、乳幼児健康診査、育児教室などを開催し、親子の健やかな成長を支援しています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 妊娠から出産、子育てまでの支援は、特に早期に重きを置く必要があり、平成27年度から「妊娠・出産包括支援事業」を開始し、保健福祉センター内に設置した「子育て世代包括支援センター」に母子保健コーディネーターを配置しています。妊娠届出及び母子健康手帳の交付事務など、より丁寧に専門職が対応しています。  
今後、「子育て世代包括支援センター」を増設するとともに、「産前・産後サポート事業」及び「産後ケア事業」を実施します。
- 2 乳幼児健康診査及び各種セミナーなどにおける子育て支援の継続及び充実を図ります。
- 3 安心して分娩できる環境を整え、子どもを望む夫婦への妊娠前からの医療費助成、妊娠期における健康診査費補助などの継続及び充実を図ります。

### 目指すまちの姿

安心して妊娠・出産ができ、子育て世代が「秦野で子育てしてよかった」と思えるまちになっています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
出産前後の子育て教室に参加する家族の人数	349人	425人	475人

#### 【目標設定の考え方】

妊娠中の家族と子育て中の家族の交流機会を設けることで、妊娠中の方は、子育ての具体的なイメージができ、子育て中の方は、自らの経験を話すことで自信につながるといった相乗効果が生まれるため、子育て教室に参加する家族の人数の増加を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合（1歳6か月児健康診査時調査）	84.6%	87.0%	88.0%

#### 【目標設定の考え方】

厚生労働省の「健やか親子 21」における同指標に対する実績（平成 25 年度全国平均 68.5%）を上回る数値の更なる向上を目指します。

### 主な取組み

#### 1 安心して妊娠・出産ができる保健体制の充実

- (1) 妊娠・出産を希望する夫婦を対象に、特定不妊治療費助成事業及び不育症治療費助成事業について継続して助成を行います。
- (2) 妊婦健康診査費用について継続して助成を行い、医療機関等での受診を促進します。
- (3) 妊産婦・新生児訪問指導を継続して行います。
- (4) 妊娠・出産包括支援事業（子育て世代包括支援センターの増設及び産後ケア事業）を推進します。
- (5) 妊婦とその家族を対象とした「父親母親教室」及び子育て中の家族を対象とした「目指せイクメン講座」を継続して開催し、参加者の交流を促進します。

#### 2 健診の場を活用した子育て支援の充実

- (1) 乳幼児健康診査（集団）において4か月児、7か月児、1歳6か月児、2歳及び3歳6か月児の子育てに関する相談を実施し、知識の普及啓発及び情報提供を図ります。
- (2) 1歳児健康診査（個別）における受診医療機関と連携し、子育て支援に取り組みます。
- (3) 支援の必要な親子の早期発見・早期対応に努めます。

### 関連する個別計画等

子ども・子育て支援事業計画

健康はだの21

## 《基本施策 2-1-3》 家庭・地域ではぐくむこどもの健全育成

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 少子高齢化、核家族化、情報化等の進展や雇用環境の悪化は、青少年を取り巻くさまざまな環境にも大きな影響を与えており、特に家庭での養育力や地域教育力の低下、また、情報の氾濫やその伝達手段の多様化が青少年に及ぼす影響に対し、地域社会での大人と子どもの交流、非行防止活動や環境浄化活動を行ってきました。
- 2 青少年の活動、交流の場であるはだのこども館・表丹沢野外活動センター・児童館を安心、安全に利用できるよう施設管理を行うとともに、家庭・学校・地域と連携し、集団活動やさまざまな交流事業、自然・社会体験学習等を行っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 市、家庭、学校、地域等が連携した定期的又は必要に応じたパトロールの実施など、問題発生の未然防止、早期発見、早期対応等に取り組み、青少年の健全化育成活動の推進を図ります。
- 2 より多くの青少年が集団活動やさまざまな交流事業、自然・社会体験学習等ができるよう、本市の特性を生かした事業の実施や施設の提供を行います。
- 3 青少年や市民の要望に的確に応えるとともに利用者の利便性を向上させるよう、施設の多機能性を考慮した整備を進めます。

### 目指すまちの姿

市、家庭、学校、地域等の連携・協力により、すべての青少年が周囲の人々から愛情と思いやりと責任を持って見守られ、健やかに成長しています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
自然・社会体験学習等参加者数	491人	520人	600人

#### 【目標設定の考え方】

集団活動、交流事業、自然・社会体験学習等の充実・拡充を図ることにより、参加者数の増加を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
表丹沢野外活動センター年間利用者数	23,251人	27,000人	28,000人

#### 【目標設定の考え方】

青少年が、自らの発想で遊び、体を動かすことができる森林遊び場を新たに整備することにより、利用者数の増加を目指します。

## 主な取組み

### 1 表丹沢野外活動センターの機能及び利便性の充実と事業の拡大

- (1) 青少年の活動、交流の場の拡充を図ります。
- (2) 野外活動等、里地里山とふれあう場の更なる充実に努めます。

### 2 はだのこども館の利便性及び事業の充実

- (1) 子どもたちの交流と社会体験活動の場の提供に努めます。
- (2) 子どもシアター等事業の更なる充実に努めます。

### 3 子どもの遊び場の整備【新規】

- (1) 表丹沢野外活動センター森林遊び場（仮称）を計画的に整備します。
- (2) 新たな市街地での遊び場について研究します。

## 関連する個別計画等

秦野市表丹沢野外活動センター森林遊び場（仮称）整備基本計画

## 第2章 心のかよいあう福祉の推進

地域や家庭において、誰もが安心して自立した暮らしができるようなまちづくりを目指し、地域での支え合い・助け合いの輪を拡大します。また、高齢者等への支援、障害者福祉の充実、生活困窮者及び住宅困窮者への支援を進め、「心のかよいあう福祉の推進」を図ります。

### 《基本施策 2-2-1》 助けあう地域福祉の充実

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取り組み》

- 1 少子高齢化の進展や核家族化を背景に、ひとり暮らしや高齢者世帯が増えていることから、すべての人が共に支え合い、安心して地域で暮らせるまちづくりを進めるため、地域福祉活動の充実に努めています。
- 2 市民のボランティア活動に対する関心が高まっていることから、市民、事業者、行政が連携し、福祉に対する理解を深め、市民の自発的な意思が行動に結びつくよう、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の活性化に取り組んでいます。

##### 《今後の課題や取り組みの方向》

- 1 地域住民・事業所・ボランティアによる地域福祉活動の充実を図るため、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の担い手となる人材の育成を推進するとともに、福祉ボランティア団体活動の活性化と周知に努めます。
- 2 地域における見守りや助け合い活動を推進します。
- 3 民生委員・児童委員や自治会、福祉関係機関などと連携し、福祉に関する情報の周知に取り組めます。
- 4 超高齢社会が到来する中で増加する認知症や知的・精神障害の方が、地域の中で安心して生活できるようにするため、成年後見制度の利用支援体制を整備します。

#### 目指すまちの姿

多くの人が地域福祉活動に参加し、誰もが地域の中で安心して生活できるようになっています。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
秦野市社会福祉協議会へ登録したボランティア団体数	107 団体	115 団体	125 団体

### 【目標設定の考え方】

超高齢社会が到来する中で、地域福祉活動やボランティア活動など福祉の担い手の育成を図り、地域での支え合い、助け合いの輪を広げることで、誰もが地域で安心して生活できるまちを目指します。

## 主な取組み

### 1 地域福祉活動体制の充実

- (1) 社会福祉協議会との連携を強化します。
- (2) 民生委員・児童委員の活動を支援します。
- (3) 成年後見制度の利用支援体制を整備します。

### 2 市民への情報提供の充実

地域での福祉活動への参加を促すため、福祉に関する情報の周知を図ります。

## 関連する個別計画等

秦野市地域福祉計画

## 《基本施策 2-2-2》 安心して暮らし続けられる高齢者等への支援

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 高齢になり介護が必要になっても、住み慣れた地域・家庭で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護予防の強化に取り組んでいます。
- 2 ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の人が、地域から孤立せず、安心して暮らせるよう見守り体制の強化を図っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 高齢者ができるだけ寝たきりや認知症にならないよう、身近な地域で気軽に参加できる介護予防や自立支援につながる取組みを強化するとともに、地域団体や住民ボランティア等が地域で継続的に介護予防活動を展開できるよう支援します。
- 2 介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、新たに「認知症の支援対策」「多様な生活支援対策」「在宅医療・介護連携」に向けての取組みを実施し、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に努めます。
- 3 ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯の人などが、地域から孤立することがなく、安心して暮らし続けられるよう、地域における見守りやサポート体制の構築に努めます。

### 目指すまちの姿

- 1 高齢者が心身共に健康で生きがいを持って生活し、要介護認定を受けることなく暮らしています。
- 2 認知症や介護が必要な状態になっても、地域全体で高齢者を支えるネットワークが構築されており、住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
要介護等認定率	13.8%	15.0%	15.8%

#### 【目標設定の考え方】

「第6期秦野市介護保険事業計画」の策定時に推計した平成32年度の要介護認定率は、16.1%ですが、介護予防施策の推進により、15.8%に抑えることを目指します。

## 主な取組み

### 1 関係機関との連携による認知症対策の充実

- (1) 認知症の正しい知識の普及啓発と認知症予防を推進します。
- (2) 認知症地域支援推進員を中心とした認知症の方とその家族を支援する相談体制の構築を図るとともに、関係者の連携体制を整備します。

### 2 地域包括ケアの推進

- (1) 地域高齢者支援センターの機能を強化します。
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業<sup>(※1)</sup>を推進します。**【新規】**
- (3) 多種職が連携して在宅医療及び在宅介護を一体的に提供する体制の構築を推進します。**【新規】**
- (4) 多様な担い手による生活支援を進める地域支えあいの体制を整備します。**【新規】**

### 3 ひとり暮らし高齢者等の安全・安心の確保

- (1) 在宅ひとり暮らし高齢者等の登録を推進します。
- (2) ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業を実施します。
- (3) ひとり暮らし高齢者等給食サービスを実施します。

## 関連する個別計画等

第6期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

※1 介護予防・日常生活支援総合事業…要支援認定を受けた高齢者等に対し、全国一律のサービスだけでなく、住民主体のサービスなど、地域の実情に応じて多様なサービスを充実することにより、地域の支えあいの体制づくりを推進するもの



## 《基本施策 2-2-3》 自律した生活を支援する障害者福祉の充実

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 高齢化の進展に伴い障害者数が年々、増加傾向にある中、発達障害など新たに支援を必要としている人が増加しています。
- 2 「一人ひとりを大切にすること」を基本理念として、障害者が住み慣れた地域で生き生きと自律した生活を送ることができるよう、相談支援をはじめとした地域の障害福祉施策を推進しています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 障害者が「その人らしく暮らす」ことができるよう、障害者の自己選択・自己決定を尊重し、障害者の視点に添った支援に努めます。そのため、市民や地域など社会全体で支え合う環境づくりや一人ひとりのライフステージ・障害特性に応じた施策に取り組んでいきます。
- 2 障害者の活動を制限し、社会参加を制約している事物、制度、慣行や観念等の除去を進めるため、ソフト・ハード両面にわたるバリアフリー化を推進し、アクセシビリティ（施設・設備、サービス、情報や制度等の利用しやすさ）の向上を図っていきます。
- 3 障害者が地域で安心して生活し続けることができる体制づくりの一環として地域生活支援拠点の整備に取り組んでいきます。

### 目指すまちの姿

市民、地域、行政など社会全体で障害者を支え、障害者も支え合うことにより、すべての人がお互いに理解しあい、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
本市援護実施者で市内外のグループホームの入居者数	133人	149人	157人

#### 【目標設定の考え方】

「秦野市障害福祉計画（第4期）」から毎年、3か所のグループホーム整備を助成し、毎年4人の本市援護実施者の入居増を目指します。

## 主な取組み

### 1 社会福祉施設整備（障害福祉施設）に対する支援

民間の障害福祉事業者が行う障害者施設の新設や、大規模修繕等を支援します。

### 2 障害者が自己選択・自己決定・自己実現を図ることができる仕組みづくり

- (1) 引き続き相談支援を行うとともに、情報提供体制を整備します。
- (2) ケアマネジメント<sup>(※1)</sup>体制を整備します。
- (3) 権利擁護体制を整備します。

### 3 障害者の地域生活を重視した支援体制の充実

- (1) 障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実を図ります。
- (2) 障害福祉施設等を障害者の地域生活を支える社会的な資源として活用し障害者の地域生活を支援する施設機能の充実を図ります。
- (3) 多様な暮らしの場及び暮らしを支える拠点を整備します。【新規】

### 4 障害者の自分らしい自律に向けた生きがいをづくり

- (1) 就労支援策の充実を図ります。
- (2) スポーツ活動・レクリエーション活動・文化活動を促進します。
- (3) 当事者活動・社会参加活動の充実を図ります。

### 5 障害者が安心・安全に暮らせるまちづくり

- (1) 建築物等のバリアフリー化を促進します。
- (2) 理解と交流（こころのバリアフリー）を促進します。
- (3) 緊急時対策の充実を図ります。

## 関連する個別計画等

秦野市障害者福祉計画

秦野市障害福祉計画

秦野市まちづくり計画

秦野市地域防災計画

※1 ケアマネジメント…社会的ケアを必要とする人々に対して、もっとも効果的かつ効率的なサービスや資源を紹介、あっせんするとともに、そのサービスが有効に利用されているかを継続的に評価する方法

## 《基本施策 2-2-4》 安定した暮らしを確保する生活困窮者及び住宅困窮者への支援

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 生活困窮者に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行うため、生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、被保護世帯への就労相談員による就労支援等を実施しています。
- 2 学習支援事業や生活困窮者自立支援法による生活困窮者自立相談支援事業の実施など社会的・経済的自立に向けた支援に努めています。
- 3 市営住宅を適切な状態で使用できるよう維持・保全を行っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化及び貧困の連鎖の防止を図るための必要な支援を行うとともに、生活保護の必要な人には確実に保護を実施するという基本的な考え方を維持し、就労による自立の促進、健康・生活面等に着目した支援を行う必要があります。
- 2 市営住宅を良好な状態に維持するとともに、集約を含めた効率的な管理を行っていく必要があります。

### 目指すまちの姿

- 1 社会保障全体のあり方の見直しが行われ、低所得者であっても生活に困窮することなく、また、離職等で生活保護を受けるようになっても、就労支援策等により保護から早期に抜け出すことができ、住み慣れた地域で経済的に自立した生活を送っています。
- 2 市営住宅に入居する人の居住環境の向上を図り、安心して生活できる環境づくりに努めています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
就労による被保護世帯の経済的自立世帯数（年間）	30世帯	40世帯	40世帯

#### 【目標設定の考え方】

生活保護法の目的が最低生活の保障とともに被保護世帯に対する自立の助長であるため、就労支援策等により、現状値を上回る毎年40世帯の経済的自立を目指します。

## 主な取組み

### 1 就労支援

公共職業安定所と連携し、被保護世帯に対して就労支援を行います。

### 2 生活相談・自立支援

面接相談時における福祉制度の紹介等を通じて、生活困窮者の自立を支援します。

### 3 老朽化木造戸建市営住宅の集約

老朽化した市営住宅の入居者の住替え及び住宅の解体を推進します。

### 第3章 健康で暮らせる環境づくりの推進

健康志向が高まる中で、市民の健康づくりを積極的に支援するため、地域での健康づくり運動や、それぞれの体力・年齢に応じたスポーツ・レクリエーションを身近で親しむことができる環境づくりを推進します。

また、市民の理解を深めるため、健康づくりの基本である栄養や運動等について学ぶ機会を提供し、市民と行政とが連携した健康づくりを展開していきます。

さらに、必要な時に安心して適切な医療を受けられる体制づくりに一層取り組みます。

#### 《基本施策 2-3-1》 健康づくりの推進

##### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取り組み》

- 1 近年では若年層にまで生活習慣病が増加する傾向があるため、生活習慣の改善を中心とした健康増進、発病予防等の一次予防に重点を置き、個人の健康づくりの支援をしています。
- 2 市民一人ひとりが自己の健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療に結びつけるため、市民健康診査やがん検診を定期的に受診するよう啓発などに努めています。
- 3 新たな感染症である新型インフルエンザ等への対策として、関係機関と連携を図るとともに、市民への情報提供、相談窓口の開設などにより、感染のまん延防止を図っています。

##### 《今後の課題や取り組みの方向》

- 1 メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防の重要性などの情報提供や、食と運動を組み合わせた生活習慣の改善についての普及啓発、特に若い世代への取り組みを強化し、疾病の重症化予防も含めた生活習慣病対策を進めるほか、さわやか体操（秦野市民体操）など地域ぐるみで取り組む健康づくり運動の推進を図ります。
- 2 健(検)診の受診率の低い若い世代への取り組みを強化して理解を深めるとともに、定期的な受診者が増えるよう普及啓発を進めるほか、特定健康診査、特定保健指導と健康づくり運動事業を連携して、より体系的、効果的に実施するための体制整備を進めます。  
また、国が掲げるがん検診受診率の目標値を達成するためにも引き続き普及啓発を行います。
- 3 新たな感染症への対策については、「秦野市新型インフルエンザ等対策行動計画」等に基づき、市民の健康保護に努めます。また、感染症予防にはワクチン接種が有効であることから、感染症に対する正しい知識と予防接種の有用性について広く市民に啓発していきます。

## 目指すまちの姿

市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と習慣を身につけ、仲間とともに健康づくりに励んでいます。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
女性特有のガン(乳がんは40～69歳、子宮頸がんは20～69歳)の検診受診率	33.0%	50%	50%

### 【目標設定の考え方】

全国的に検診受診率が低く、国においても積極的に事業展開を推進していることから、国が定めた受診率50%を目指します。(乳がんは40～69歳、子宮頸がんは20～69歳の隔年の受診率)

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
体操会(ご近所体操会、丹沢あおぞら体操会等)の参加者数	1,384人	1,450人	1,500人

### 【目標設定の考え方】

健康づくりを増進するため、体操を行う市民を増やすことを目指します。

## 主な取り組み

### 1 メタボリックシンドロームなどの生活習慣病予防

- (1) 健康教育(糖尿病、脂質異常症、高血圧等)や健康相談を行います。
- (2) 健康診査後の結果説明を行うとともに、生活改善支援(栄養指導、生活指導等)を行います。
- (3) 特定保健指導やイベント等での積極的な情報提供及び普及啓発に取り組みます。

### 2 地域ぐるみで取り組む健康づくり運動の推進

さわやか体操やウォーキングなど地域ぐるみで取り組む健康づくり運動を推進します。

### 3 疾病の早期発見及び予防の推進

がん検診の着実な推進と受診促進に向けた普及啓発に取り組みます。

### 4 各種予防接種に対する啓発活動

インフルエンザワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率を高めるため、関係機関と連携を図り、広報等での啓発活動を行います。

### 5 感染症に対する正しい知識の普及啓発及び健康危機管理体制の整備

関係機関との連携のもと、市民への情報提供を行います。

## 関連する個別計画等

健康はだの21 秦野市新型インフルエンザ等対策行動計画

## 《基本施策 2-3-2》 スポーツ・レクリエーション施策の推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 健康志向が高まり、身近で気軽に楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動をする市民が増えています。
- 2 スポーツ・レクリエーション関係者、団体と連携を図り、各種教室や大会の開催、活動場所の確保など、スポーツ・レクリエーション活動の振興に努めています。
- 3 陸上競技場トラックを日本陸上競技連盟第3種公認競技場に改修したほか、野球場電光掲示板の改修、各スポーツ施設のトレーニング機器の更新などにより、安全・安心なスポーツ施設の維持に努めています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、多様化するスポーツ・レクリエーション活動のニーズに応じるため、国のスポーツ基本計画、県のアクティブかながわ・スポーツビジョン、秦野市スポーツ推進計画等に基づき、スポーツ・レクリエーション施策の推進を図ります。
- 2 計画的に改修を実施し、安全・安心なスポーツ施設の維持に努めます。

### 目指すまちの姿

子どもから高齢者までが、それぞれのライフステージに応じ、それぞれの志向に合わせたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、心身共に健康に暮らしています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
『週1回30分以上スポーツ・レクリエーション活動をする市民』の割合	33.6%	45%	50%

#### 【目標設定の考え方】

市民がスポーツに親しめる環境づくりに努め、週1日30分以上スポーツ・レクリエーション活動をする市民の割合を半数以上に増やすことを目指します。

## 主な取組み

### 1 スポーツ・レクリエーション人口の拡大

スポーツ・レクリエーションへのきっかけづくりや、継続的な取り組みが容易になるよう、各種スポーツ・レクリエーション施策を推進します。

### 2 スポーツ施設などの整備・改修

カルチャーパーク、おおね公園等のスポーツ施設の整備・改修を図ります。

### 3 はだのクリーンセンターの建設に伴う利便施設の整備【新規】

余熱を活用した温浴施設を新たに整備します。

## 関連する個別計画等

秦野市スポーツ推進計画



## 《基本施策 2-3-3》 楽しみ学ぶ食育の推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 子どもや若い世代を中心とした朝食の欠食や孤食、栄養摂取の偏りなどの懸念が高まっています。
- 2 認定こども園や幼稚園、小学校・中学校において食育活動を行うとともに、学校給食ではより新鮮で安全な食材を提供するため地場産品を利用し、地産地消の推進を図り、また、農業者と地域・学校等が連携した農業体験を通して「食」と「農」に関する理解を深めています。
- 3 「はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」を平成24年度に策定し、平成28年度からの「第2次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」への移行を進めています。
- 4 食育の推進を担う市民団体は、会員が高齢化しており、新たな会員獲得を目指すなど組織の活性化を図る必要があります。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 市民、市と関係機関との連携を強化するとともに、乳幼児健康診査における食育、離乳食・幼児食セミナー、食育講演会、認定こども園・幼稚園での活動等により食育推進事業を継続し、充実を図ります。
- 2 食育に関する施策を有機的に展開していくため、第2次はだの生涯元気プランを推進し、関係機関との連携を強化します。また、あらゆる世代の食育を推進し、地域における食に関する活動団体の育成に努めます。
- 3 食育キャラクター「ボンチーヌ」や、オリジナル食育ソングを活用し、共食の推進等の食育の啓発に努めます。
- 4 地場産物の利用は、天候等の理由により計画通り供給ができない場合や、生産者が少ない地域があるなど課題はありますが、給食の献立を工夫し、学校給食への地場産物の供給拡大のため、関係機関との連携強化と供給団体の育成に努めます。

### 目指すまちの姿

市民一人ひとりが「食」に関心を持ち、生涯食育を推進することで心と身体の健康をはぐくみ、恵まれた自然環境の中で「食」を通してつながっています。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
朝食を食べない3歳6か月児の割合	3.6%	3.4%	3.3%

### 【目標設定の考え方】

朝食の有無は、生活リズムとの関係が深く、子どもの発育発達に大きな影響を及ぼすことから、欠食をなくすことが目標ですが、3歳6か月児健康診査の問診票集計では、外国籍家族など生活習慣の違いや大人中心の生活の影響を受けていると考えられるため、こうした点も考慮した数値設定としています。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
学校給食における地場産物を使用する割合	31.5%	33.0%	33.0%

### 【目標設定の考え方】

より安全・安心な地場産野菜を定期的、安定的に利用し、子どもたちの食への関心を高めるため、学校給食において地産地消を推進し、約1/3の食材を地場産物にすることを目指します。

## 主な取組み

### 1 食を担う人材育成

地域で食育活動を進めるボランティアの育成とその活動を支援します。

### 2 食を通じた健康づくり

- (1) 乳幼児健康診査における食育・乳幼児経過検診における栄養相談を行います。
- (2) マタニティクッキング、離乳食セミナー、幼児食と歯のセミナー等、各世代の食育事業を行います。
- (3) 幼稚園、認定こども園等における食育の普及啓発(キャラクター活用)に取り組みます。

### 3 地域に根ざした食育の推進

- (1) 地産地消を推進するとともに、食育を担う人材の確保や育成、ネットワークづくりに取り組みます。
- (2) 秦野市食生活改善推進団体が主催する「アイディア料理コンテスト」の開催を支援します。
- (3) 学校給食への地場産物の利用を図るとともに、生産者との交流を通じた地産地消の普及に取り組みます。

## 関連する個別計画等

はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）

秦野市子ども・子育て支援事業計画

健康はだの21 都市農業振興計画

**《基本施策 2-3-4 》 地域医療体制の充実****現状と課題****《現状やこれまでの取組み》**

- 1 市内の病院でも深刻な問題となっている看護師不足に対応するため、将来、市内の医療機関等に就職する意志のある者に対し、修学等資金の貸与を行う医師会の取組みを補助することにより、医療体制の拡充を支援しています。
- 2 多様化する市民の医療ニーズに対応するため、医師会、医療機関等との連携を深めるとともに、休日・夜間の救急診療の充実に努めています。
- 3 医師会等の協力を得て災害発生時における診療及び医療機関での受入体制を整えています。
- 4 市内で分娩可能な施設が少ないため、安心して出産できる環境の整備が必要です。

**《今後の課題や取組みの方向》**

- 1 市民が安心して身近に医療を受け、日常的な健康管理を進められるよう、かかりつけ医の普及・定着に向けた医師会等の取組みを支援します。
- 2 救急医療の役割分担と連携のもと、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるよう体制の整備に努めます。
- 3 休日・夜間も含めすべての疾病や負傷に迅速に対応できるよう、指定病院による輪番制や近隣市との連携による救急医療体制の強化を図ります。
- 4 災害時に備え、医療救護体制とともに医療器具や医薬品の備蓄を充実させていきます。
- 5 市内で安心して出産できる体制の整備及び維持に対する支援を行います。

**目指すまちの姿**

市民が身近なところでいつでも安心して適切な医療サービスを受けることができます。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
助産師、看護師、准看護師の人数（神奈川県衛生統計年報第2部医療施設調査第2章医療施設調査・病院報告5従事者医療従事0200による）	1,019人	1,125人	1,150人

### 【目標設定の考え方】

これまでの伸び幅の実績を参考に、看護師の不足状況や今後の医療機関等の整備計画等を見込んで、必要な看護職員の確保を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
かかりつけ医を持っている人の割合	68.0%	76.0%	80.0%

### 【目標設定の考え方】

市民が安心して身近なところで医療を受けられる体制づくりを推進します。

## 主な取組み

### 1 秦野赤十字病院の整備支援

市民病院的病院である秦野赤十字病院の建物や医療機器の整備に対する支援を引き続き行うとともに、病院運営に関する情報共有を図ります。

### 2 小児から成人までの救急医療体制の充実

休日や夜間における救急診療体制の維持・強化に取り組みます。

### 3 災害時における医療体制の充実

災害時医療拠点の点検を行い、必要な医薬品及び医療器具を備蓄し、災害時における医療救護体制の充実を図ります。

### 4 かかりつけ医定着化の促進

医師会及び関係機関との調整による病院、診療所の連携強化を促進します。

### 5 看護師等確保の支援

医師会による看護師等確保対策への補助を引き続き実施します。

### 6 周産期<sup>(※1)</sup>医療体制の整備及び維持に対する支援【新規】

- (1) 関係機関との連携を図り、周産期医療体制の整備について国・県に引き続き要望します。
- (2) 周産期医療体制の整備に対する支援を行います。
- (3) 整備された周産期医療体制の維持に対する支援を行います。

※1 周産期…妊娠22週から出生後6日までの期間

## 第4章 医療・介護・年金の健全運営

医療、介護、年金等の社会保障制度の安定的運営を目指し、病気、けが、加齢等の生活上の不安をなくし、すべての人が安心した生活を送ることができるように、地域のつながりや助け合いを大切にして市民、地域、行政が一体となり「医療、介護、年金の健全運営」に努めます。

### 《基本施策 2-4-1》 医療保険の健全運営

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 国民健康保険事業は、高齢者や低所得者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱であるという構造的問題に加え、急激な高齢化の進行や医療の高度化等による医療費の増加などにより、財政運営は極めて厳しい状況にあります。
- 2 国においては、持続可能な医療保険制度を構築し、国民健康保険制度の安定化を図るため、財政支援の拡充により、財政基盤を強化する医療保険制度改革に取り組んでいます。
- 3 保険税の滞納対策、レセプト<sup>(※1)</sup>点検の強化、ジェネリック医薬品<sup>(※2)</sup>の使用促進及び特定健康診査及び特定保健指導<sup>(※3)</sup>の充実を図り、医療費の適正化に努めています。

##### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となるなど、医療保険制度改革の動向を踏まえ、国民健康保険事業の安定化に努めます。
- 2 都道府県が財政運営の責任主体となることに伴い、都道府県が県内の統一的な方針としての国民健康保険運営方針を示し、市町村が担う事務の標準化、効率化、広域化を推進し、市町村は、被保険者の資格管理、保険料（税）の賦課・徴収、保健事業等を適切に実施します。
- 3 医療費適正化に向け、医師会、薬剤師会等の協力を得ながら、ジェネリック医薬品の使用促進に努めるとともに、特定健康診査及び特定保健指導の充実を図ります。また、レセプト点検については、さまざまな点検方法を実施しながら、点検強化に努めます。
- 4 現年保険税の徴収率向上対策を重点とし、口座振替を推奨するとともに、滞納者への個別訪問や催告書を送付するなど、納税相談者へのきめ細かな対応を行います。

#### 目指すまちの姿

市民の健康が増進し、また、医療費に対する関心が高まることで、安定的で健全な国民健康保険の運営が行われています。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
国民健康保険税徴収率	71.69%	72.49%	72.89%

### 【目標設定の考え方】

納税者間の公平性を確保するため、徴収率向上を目指します。

## 主な取組み

### 1 ジェネリック医薬品の使用促進

- (1) 市民に対するジェネリック医薬品の周知活動に取り組みます。
- (2) 医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関の協力により、ジェネリック医薬品の使用を促進します。

### 2 特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上

医師会、市の保健師、管理栄養士等と連携を図り、特定健診及び特定保健指導の受診を促進します。

### 3 レセプト点検の強化

被保険者の適正受診や保険医療機関等からの請求の適正化を図るため、効率的、効果的な点検方法を検討し、実施します。

### 4 国民健康保険税徴収率向上

- (1) 滞納者への催告等による滞納整理に取り組みます。
- (2) 新規滞納者への戸別訪問を強化するとともに、口座振替を促進します。

## 関連する個別計画等

秦野市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第2期）

秦野市国民健康保険データヘルス計画（仮称）策定中

- ※1 レセプト…保険医療機関等が被保険者の診療又は調剤を行ったときの医療費を保険者に対して請求する診療報酬請求書又は調剤報酬請求書に添付する書類
- ※2 ジェネリック医薬品…先発医薬品の特許が切れた後に発売される新薬と同じ成分・同効果を持つ低価格な後発医薬品
- ※3 特定健康診査及び特定保健指導…特定健康診査は、生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診  
 特定保健指導は、特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師、管理栄養士などが生活習慣を見直すサポートするもの

## 《基本施策 2-4-2》 介護保険の健全運営

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

高齢者が住み慣れた地域で介護保険サービスを受けられるよう、「第5期秦野市高齢保健福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度から26年度）」に基づき、日常生活圏域（東部・中部・西部）の施設サービスの均衡を図るため、特別養護老人ホーム<sup>（※1）</sup>・介護老人保健施設<sup>（※2）</sup>・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）<sup>（※3）</sup>の整備を促進しています。

また、介護サービスの質の向上に向けた研修事業等を継続して実施しています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 団塊の世代が75歳となる平成37年に向けて介護保険制度を適正に維持できるよう、給付と負担のバランスを考慮したサービスの提供に努めることが求められます。
- 2 介護保険法の改正により、介護保険事業者に対する市の指導権限が拡大されることから、事業所や施設の質の向上を図り、市民が、安心して適切なサービスを受けられるように努めます。
- 3 介護予防給付の一部（訪問介護・通所介護）が、市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移行するため、地域づくりの視点から、多様なサービスを提供できる体制の整備に努めます。

### 目指すまちの姿

市民が身近なところで適切で質の高いサービスを受けられるように介護保険制度を安定的に運営しています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
介護保険料徴収率	98.7%	98.8%	98.8%

#### 【目標設定の考え方】

「第6期秦野市介護保険事業計画」で設定した目標値を基本とし、市民が互いに支えあう介護保険制度への理解を深めてもらうことにより、保険料の確実な徴収に努めます。



## 主な取組み

### 1 介護保険サービスの充実

- (1) 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備を促進します。
- (2) 24時間切れ目のない在宅サービスの実施を促進します。

### 2 介護サービスの質の確保と情報提供

- (1) 事業者や施設への実地指導を行います。
- (2) 介護職員等に対する研修を行います。
- (3) 事業者パンフレットを作成します。
- (4) 介護サービス相談員を派遣します。

### 3 介護予防・日常生活支援総合事業の実施【新規】

- (1) 本市独自の多様な訪問型サービス及び通所型サービスへの移行に取り組みます。
- (2) 生活支援サービス<sup>(※4)</sup>の充実を図ります。
- (3) 介護予防ケアマネジメント<sup>(※5)</sup>を推進します。

## 関連する個別計画等

### 第6期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

- ※1 特別養護老人ホーム…ねたきりや認知症など、常に介護が必要で自宅での生活が困難な人に、介護サービスを行う施設
- ※2 介護老人保健施設…症状は安定していてもリハビリや介護が必要な人に、機能訓練や必要な医療を行う施設
- ※3 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）…介護が必要な認知症の症状を持つ高齢者が5～9人程度の少人数で共同生活をしながら日常生活の援助を受ける
- ※4 生活支援サービス…介護がNPO法人、ボランティアなど多様な担い手の方が、掃除、買物、食事の準備などの生活援助を行うサービス
- ※5 介護予防ケアマネジメント…介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用に必要な計画の作成

## 《基本施策 2-4-3》 国民年金の啓発・加入促進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

高齢化社会の到来の中で市民が老後等に安心した生活を送れるようにするため、日本年金機構と連携し、窓口でのていねいな対応を心がけ情報提供、請求事務などの業務を行っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

市民に対し、現行制度及び今後の国民年金制度改正について、日本年金機構とより一層の協力連携を図ることにより情報把握に努め、ていねいで正確な情報提供を実施し啓発・加入促進につなげます。

### 目指すまちの姿

市民が安心した生活をおくることができるよう、日本年金機構と協力・連携し正確な国民年金制度の情報提供を行います。

### 主な取組み

#### 1 国民年金の啓発・加入促進

国民年金制度について、広報紙、ホームページ、窓口業務等を通して市民に周知し、その必要性や仕組みの啓発に努めます。

## 第5章 安心で安全な市民生活の実現

自助・共助・公助をバランス良く一体的に推進することにより、地域防災力の向上を図ります。また、消防、救急体制の強化と合わせ、総合的な災害対応力の向上、危機管理体制の充実に努めます。

### 《基本施策 2-5-1》 災害や危機への備えの充実

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 東海地震等の大地震の危険性が指摘され、また、大型台風や集中豪雨などによる風水害が多発化していることから、より実効性の高い防災・減災体制の確立を目指すため、防災行政無線のデジタル化、防災備蓄倉庫の整備などハード面の対策に加え、地域主体の総合防災訓練の実施、避難行動要支援者対策、建築物の耐震化補助を含む啓発などソフト面の対策を行っています。
- 2 大規模災害の発生時には、ライフラインや情報通信網の途絶により、災害対応力の低下が懸念されることから、市民の災害自助力を醸成するため、自治会や各種市民団体を対象とした防災講演会や各種防災訓練等を実施しています。  
また、応急復旧対策活動の充実に努めるため、他の自治体や民間企業等との間で協定を締結し、災害時の応援協力体制を整えています。
- 3 大規模な事件・事故や感染力の高い疾病の流行など、平穏な暮らしを脅かすさまざまな危機の発生が懸念されていることから、危機管理基本マニュアルに基づき、迅速・的確な危機対応に努めています。
- 4 近年の人口減少、高齢化に伴い、空き家が増加しており、環境面や安全面において、地域生活への影響が懸念されていることから、空き家の適正管理を促しています。

##### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 総合防災訓練のほか各種防災訓練では、地域特性を踏まえた市民参加型の実践訓練を実施します。
- 2 市内 23 か所の広域避難所の環境整備に取り組むとともに、避難所運営委員会の機能強化を図るなど、円滑な避難所運営体制の構築に努めます。
- 3 要介護高齢者や障害者等の避難行動要支援者の情報を適切に管理するとともに、自治会を中心に避難支援等関係者の連携体制を整えることで、避難行動支援に係る実践力の向上を図ります。
- 4 災害時相互応援協定を締結している各自治体との間では、継続的な相互応援体制の強化を図るとともに、防災関係団体や市民の活発な交流を推進しながら、災害対応力の向上につなげます。

- 5 建築物への耐震診断、補強工事等に対する助成等により、旧耐震基準の建築物の耐震化を促進するとともに、地震災害応急対策として、応急危険度判定士等の養成及び定期的な実施訓練を行うことで、地震に備えたまちづくりに努めます。
- 6 関係機関との情報共有や連携強化に向けた訓練等を実施するとともに、危機事案ごとの個別マニュアルに基づく職員研修を行うなど、危機管理意識の向上と実践力の強化に努めます。
- 7 市民の生活環境の保全を図るため、特定空き家等<sup>(※1)</sup>に対し、適切な処置を行うとともに、地域の実情に応じた空き家等の有効活用について検討する必要があります。

### 目指すまちの姿

市民総ぐるみの防災対策が充実し、みんなで支え合い安心・安全に暮らせるまちづくりが進んでいます。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
総合防災訓練等の子どもの参加者数（年間）	1,522人	1,610人	1,670人

#### 【目標設定の考え方】

総合防災訓練のほか各種防災訓練への子どもの参加者数を増やしていくことで、子どもたちの防災意識を育み、地域防災力の底上げを図ります。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
防災講演会等の参加者数	4,871人	5,500人	5,850人

#### 【目標設定の考え方】

自治会や自主防災会などを対象に、防災に関する講演会、講習会、研修会を開催し、地域住民の参加者数を増やしていくことで、市民の防災意識の高揚を図り、地域防災力の向上を図ります。

### 主な取組み

#### 1 防災行政無線(受信局)の整備

- (1) アナログ防災行政無線のデジタル化に伴い、施設や設備機器を更新します。
- (2) 難聴地域対策として、施設や設備機器を整備します。

#### 2 地域防災体制の整備・強化

- (1) 地域での防災講演会等を開催し、防災意識の高揚を図ります。
- (2) 地域の災害特性を踏まえて、実践的な防災訓練を実施します。
- (3) 円滑な避難所運営のため、組織・体制づくりを進めます。
- (4) 実効性ある避難行動要支援者対策のため、支援・連携体制づくりに取り組みます。

### 3 災害応急体制の充実

- (1) 避難所環境を整備し、避難所機能の維持・強化を図ります。
- (2) 広域かつ多様な応援協力体制を構築し、災害対応力の強化に取り組みます。
- (3) 災害時における総合的な業務支援のため、被災者支援システムを整備します。

### 4 災害予防の促進

- (1) 多発化する風水害被害に備えるため、土砂災害防止対策を推進します。
- (2) がけ崩れ等による災害を未然に防止するため、急傾斜地崩壊防止対策を促進します。

### 5 建築物の耐震化の促進と地震後の対策の推進

- (1) 昭和56年5月31日以前に建築された建築物への耐震診断、補強設計及び補強工事に係る補助を行います。
- (2) 応急危険度判定士及び判定コーディネーターを養成し、各種訓練を行います。

### 6 空き家等対策の推進【新規】

- (1) 「空き家等対策計画」等を策定します。
- (2) 特定空き家等に対する助言、指導等を行います。
- (2) 空き家等の有効活用について検討します。

## 関連する個別計画等

秦野市地域防災計画

秦野市耐震改修促進計画

※1 特定空き家等…①倒壊等の恐れがある、②衛生上著しく有害、③景観を著しく損なう、④生活環境を保てないなどに当てはまる管理不全な空き家等

## 《基本施策 2-5-2》 暮らしの安心を支える消防・救急体制の充実

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 地球温暖化による異常気象により発生する自然災害や、複雑かつ多種多様化し、大規模化する災害、また、切迫性が危惧される大規模地震等に対して、消防や救急の迅速で確実な対応が市民から求められています。
- 2 自家用給油所などの消防施設や消防車両の整備及び消防通信機器の更新を計画的に実施するとともに、救急救命士を養成し、消防・救急体制の強化を図っています。  
また、家庭や事業所での火災予防の促進、消防団拠点施設の建替え等により、地域の防災力の向上に取り組んでいます。
- 3 安心・安全な「救急救命都市はだの」を目指して応急手当の普及啓発に努めています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 老朽化した消防署西分署の建替えを初めとした消防施設や消防車両を整備及び更新し、また、大規模災害時に有効な消防水利の新設、消防団拠点施設の建替えを進め、総合的な防災力の向上を図ります。
- 2 新東名高速道路の開通と超高齢社会に的確かつ確実に対応できる消防組織体制の強化を図ります。
- 3 救急救命士の養成、応急手当普及員制度や救急救命認定施設表示制度を推進し、救急救命体制の充実に努めるとともに、医療機関との連携強化を図ります。
- 4 消防通信機器の適正な維持管理に努めます。
- 5 住宅防火対策として、火災警報器の寿命や電池切れを防ぐとともに、住宅用防災機器（警報器、消火器、スプリンクラー等）の設置について普及啓発を図ります。

### 目指すまちの姿

- 1 消防・救急体制がより充実し、また、家庭での火災予防への意識の向上や応急手当の知識が普及し、多くの市民が安心して暮らしています。
- 2 地域防災力の中核として消防団が活動しています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
救命講習受講者率 (市民17万人あたりの受講者数)	20.8% (35,290人)	27.8% (47,290人)	31.3% (53,290人)

#### 【目標設定の考え方】

誰もが尊い命を救える環境の整備に取り組み、3人に1人の割合で、概ね一家に1人の受講者数を目指します。

## 主な取組み

### 1 消防車両・消防施設・設備の充実

- (1) 消防署西分署の建替えを初めとした活動拠点となる消防庁舎の整備と計画的な改修を行います。【一部新規】
- (2) 計画的な消防車両の更新整備を行います。
- (3) 消火栓、防火水槽等の消防水利を整備します。
- (4) 消防総合指令システム、消防救急デジタル無線の適正な維持管理に努めます。

### 2 消防団施設や組織の強化

- (1) 新耐震基準を満たしていない恐れのある消防団車庫待機室の建替え及びトイレ改修工事を行います。
- (2) 地域防災力の充実強化を図るため、消防団車両の更新整備を行います。

### 3 救急高度化の推進

- (1) 高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備します。
- (2) 気管挿管及び薬剤投与の両資格を有する救急救命士を養成します。
- (3) 新東名高速道路開通に伴う体制強化に取り組みます。【新規】

### 4 応急手当の普及と啓発

- (1) 救命講習受講者の拡大を図ります。
- (2) 救急救命認定施設の拡大を図ります。

### 5 火災予防の推進

- (1) 住宅用防災機器の設置及び維持管理等の住宅防火対策を推進します。
- (2) 事業所の防火管理体制及び保安管理体制の強化を図ります。
- (3) 民間防火団体を育成します。

## 関連する個別計画等

秦野市消防計画

## 《基本施策 2-5-3》 地域の交通安全・防犯対策の充実

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 高齢者がかかわる交通事故の割合は増加傾向にあります。こうした状況から、さまざまな年齢層や地域等を対象に啓発活動を行っています。また、駅周辺で啓発指導を行い、放置自転車の減少に努めています。
- 2 市民・警察・各防犯活動団体が連携し、防犯対策を推進しています。防犯パトロール、児童の見守り活動などを行うとともに、街頭キャンペーン、防犯研修会などにより意識啓発を行っています。

また、多数の市民が往来する駅の自由通路や商店街などに秦野市防犯協会と連携しながら防犯カメラの設置を進めています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 交通安全教育を関係団体等と連携して行い、特に、高齢者を対象とした啓発活動や自転車利用者への自転車走行ルール・マナーの定着化を進めます。
- 2 防犯意識のさらなる高揚、効果的な情報提供を図るとともに、地域防犯力の向上を図ります。

また、防犯カメラの効率的な設置など犯罪を起こさせない環境整備に努めます。

### 目指すまちの姿

- 1 交通安全への意識が高まり、交通ルールの遵守やマナーが向上しています。
- 2 犯罪の発生や被害が減少し、市民が安全に安心して生活しています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
秦野警察署管内交通事故件数 (年間)	416件	400件	390件

#### 【目標設定の考え方】

市民一人ひとりの交通安全意識を高めることで、交通事故発生件数の抑制を図ります。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
秦野警察署管内刑法犯認知件数 (年間)	1,211件	1,180件	1,160件

#### 【目標設定の考え方】

市民の防犯意識の向上を図り、犯罪の未然防止に努めることで、年間の刑法犯認知件数の削減を目指します。



## 主な取組み

### 1 交通安全の啓発と教育の推進

- (1) 春秋の全国交通安全運動、二輪車交通事故防止運動、違法駐車追放運動、飲酒運転根絶運動などを引き続き行います。
- (2) 高齢者や子どもに対する交通安全教室等を開催します。

### 2 自転車安全対策の充実

- (1) 放置自転車の減少に向けた指導を強化するとともに、自転車駐車場の整備に取り組みます。
- (2) 自転車走行のルールやマナーの定着化に向けた啓発活動に取り組みます。

### 3 違法駐車防止取り締まり強化の要望及び関係団体と連携した啓発活動の推進

違法駐車等の防止に関する条例に基づく重点区域の巡視を行うとともに、啓発活動に取り組みます。

### 4 防犯活動の推進

- (1) 警察、市民及び防犯関係団体との連携・協働による防犯活動を推進します。
- (2) キャンペーン等を通じて、防犯意識の高揚を図るとともに、防犯パトロール体制の強化に取り組みます。

### 5 自治会等との協働による防犯灯の設置及び維持管理

- (1) 防犯灯を効果的に配置し、街なかを明るくすることで犯罪を未然に防ぎ、安全・安心を求める市民の要望に沿った防犯環境の整備を行います。
- (2) LED照明の特性を生かし、防犯灯の防犯機能の向上を図ります。

### 6 防犯情報の提供の充実

種々の広告媒体や情報発信システムを活用し、あらゆる機会を通じて、防犯情報の提供を行います。

### 7 防犯カメラの設置及び維持管理

防犯カメラの新規設置及び適切な維持管理に取り組みます。

## 《基本施策 2-5-4》 安心できる消費生活の支援、市民相談の充実

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 消費者を取り巻く環境は複雑化、多様化し、新たな商品取引や悪質商法による消費者トラブルの増加、食品や商品への安全性などに対する不安拡大が問題になっています。消費者の被害が依然として後を絶たない状況にあり、消費者啓発及び相談体制の充実に努めています。
- 2 市民が抱えるさまざまな問題に対応するため、弁護士や司法書士、市民生活専門相談員など、専門家による相談を実施しています。平成 25 年度からは、行政書士による相談回数を増やし、平成 27 年度からは、税理士相談を新設し、相談体制を整えました。  
また、市内在住、在勤の外国籍市民の日常生活での困り事等に対して、外国籍市民相談員が対応しています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 より複雑化、多様化する消費者問題に対し、情報提供の拡大や知識の普及を目的に、特に被害が多い高齢者や、今後、自身で判断する機会が増える若者を対象に講座や教室を開催し、消費者トラブルの未然防止、減少に努めます。  
また、消費者からの相談・苦情に適切に対応できる相談体制を充実させるとともに、相談員研修を積極的に受講することにより、相談員の質の向上に努めます。
- 2 増加する近隣トラブルや複合的な悩みなどの市民ニーズや社会変化に応じて、新たな専門相談の実施、相談日や相談体制の充実に図り、市民が抱える問題の早期解決に向けた支援を強化します。

### 目指すまちの姿

- 1 消費生活に関する知識の普及や情報提供が進み、消費者トラブルによる被害者が減少しています。
- 2 個々の悩み事や問題に対応できるよう、必要な時に各種の専門的な相談が受けられ、問題の解決策を早く見出すことができます。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
学校、家庭、地域など、さまざまな機会 で消費者教室や講座などが受講できる 件数（年間）	27件	39件	45件

### 【目標設定の考え方】

消費者トラブル発生の未然防止、減少のために、学習の機会を広く提供し、社会変化や年代層に応じた消費者教育の場を増やすことを目指します。

## 主な取組み

### 1 消費者被害未然防止のための啓発活動の充実

- (1) 消費者教室・講座を開催します。
- (2) イベント等を利用し、消費生活に関する各種の情報提供を行います。

### 2 消費生活相談の充実

- (1) 消費生活の相談体制の充実と相談員の質の向上を図ります。
- (2) 消費生活に関する意識向上への働きかけを強化します。

### 3 専門相談体制の充実

各種専門相談を行うとともに、行政・法律合同特設相談会を開催します。

### 4 外国籍市民相談窓口の充実

外国籍市民を対象とする各種相談を行います。



## 【第3編】

(基本目標)

産業活力を創造し多彩な魅力に出会えるまちづくり

【活力・成長の政策】

(基本政策)

第1章 地域に根ざした活力ある工業の振興

第2章 魅力とにぎわいのある商業の振興

第3章 観光資源の活用と創出による観光の振興

第4章 地域特性を生かした都市農業の振興

第5章 林業の育成と里山林の保全

## 第1章 地域に根ざした活力ある工業の振興

新たな産業用地の確保と企業誘致及び市内工業の持続的な発展による地域経済の活性化や雇用の確保を目指し、その源となる中小企業の経営基盤の強化、経営革新を促進するための支援を充実するとともに、関係機関と連携した取組みにより、地域に根ざした活力ある工業の振興を図ります。

### 《基本施策 3-1-1》 企業誘致と創造的な企業活動への支援

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 県内の景気は、平成26年4月の消費税率が8%へ引き上げられたことによる駆け込み需要の反動などの影響も和らぎ、緩やかに回復していくことが期待されていますが、市内中小企業においては、景気回復の実感は乏しく、景況調査では悪化傾向にあります。
- 2 本市の産業の中心である工業の振興のため、今後、本市が展開すべき工業振興施策の方向性及び指針を示す「工業振興基本計画」を平成27年3月に策定しました。  
また、企業誘致条例に基づき、地域経済の活性化や産業振興の強化を図るため、企業誘致の促進に取り組むとともに、既存企業の市外への流出防止を図っています。
- 3 中小企業への金融支援や人材育成の支援を行うとともに、新製品・新技術開発や事業化を促進するため、産学公連携事業を推進しています。

##### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 新東名高速道路秦野サービスエリア（仮称）周辺の土地利用による企業誘致を図るとともに、引き続き市内既存企業の市外流出防止を図る必要があります。
- 2 中小企業への金融支援制度、人材育成の取組み支援については、より効果的な制度に随時見直し、充実を図るとともに、産学公連携の推進のため、有益情報の提供や交流機会の創出に努め、新技術・新製品の研究開発に対する支援制度の充実を図る必要があります。
- 3 商工会議所等との連携による、企業の経営相談や創業、起業に対する支援制度の充実を図る必要があります。

#### 目指すまちの姿

企業が元気で、市内工業の持続的な発展により、地域経済が活性化しています。

## 目標設定

指標	現状値 <sup>(注)</sup>	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
工業統計調査における、従業員4人以上の事業所の1年間の製造品出荷額等（年間）	4,402億円	4,402億円	4,402億円

### 【目標設定の考え方】

製造品出荷額等は減少傾向にありますが、中小企業の経営基盤の強化を図る等により市内工業の活性化を持続させるため、現状値と同額以上を目指します。

（注）現状値は、平成25年度のもの

## 主な取組み

- 1 **産業用地の確保と工業系未利用地への企業誘致及び企業の施設再整備への支援**
  - (1) 「秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例」の活用促進により、企業への誘致活動や既存企業の施設再整備への支援を行います。
  - (2) 県、金融機関等との連携により企業情報の収集・提供に努め、必要な企業支援を行います。
- 2 **中小企業の経営の安定化、向上を促進するための金融支援**

中小企業事業資金による融資を行うとともに、中小企業資金融資に係る利子や信用保証料への補助を行います。
- 3 **中小企業の人材育成への支援**

経営基盤強化に向け、設備の近代化、技術の高度化等に対応する人材育成の取組みとして、経営講座の開催や事業主及び従業員の人材育成研修の実施について補助を行います。
- 4 **中小企業の優秀な技術、製品の広域的な受発注取引の促進**

技術展等への出店に対する支援や県産業振興センター事業への参画、商工まつりの開催等により、市内中小企業の優秀な技術や製品を広くPRします。
- 5 **新技術、新製品の研究開発の促進**

産学公連携推進事業において、企業と大学との人的・技術的交流を支援するとともに、中小企業の新製品・新技術開発等について補助を行います。
- 6 **県、産業振興センター、商工会議所との連携による中小企業の経営革新の促進、起業家支援**

経営相談や指導への参加の促進を図るとともに、創業・起業家相談事業や各種支援制度を情報提供する機会を工夫します。

## 関連する個別計画等

秦野市工業振興基本計画 秦野市都市マスタープラン はだの交通計画

秦野SA（仮称）スマートICを活かした周辺土地利用構想



## 《基本施策 3-1-2》 雇用、就労への支援

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 県内の雇用情勢については、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっています。市内企業では、従業員の増加を予定している企業数が減少を見込む企業数を上回り、給与引き上げについても、実施予定の企業数が予定していない企業数を上回る状況にあります。
- 2 神奈川労働局や県事業を活用するほか、公共職業安定所と連携して、職業相談や職業紹介を実施しています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

ハローワークや神奈川労働局、県等の関係機関との連携をより一層強化し、雇用の創出や女性、若年者、定年を迎えた中高年者、障害者などの就労支援等に取り組むとともに、不本意非正規雇用<sup>(※1)</sup>を解消する必要があります。

### 目指すまちの姿

多様な働き方が選択でき、安定した雇用、就業機会が確保されています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
ふるさとハローワークにおける職業紹介件数に対する就職件数の割合（年間）	18%	23%	27%

#### 【目標設定の考え方】

公共職業安定所との連携により就業機会を確保し、平成22年度から26年度までの5年間での増と同様の毎年度1ポイント以上の増、30年度以降は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた雇用情勢の好転分1ポイントを加えた、2ポイント以上の増を目指します。

### 主な取組み

- 1 求職者の就職支援及び就業機会の確保  
求職者就職支援カウンセリングの実施や公共職業安定所との連携による職業相談、職業紹介等ふるさとハローワークの運営を支援します。
- 2 女性、若年者、高齢者及び障害者の雇用促進及び不本意非正規雇用の解消  
女性、若年者、高齢者及び不本意非正規労働者に対し、就職支援セミナー等を開催するとともに、中小企業の障害者雇用の奨励に対して補助を行います。

### 3 福利厚生事業への支援

商工団体が実施する福利厚生事業の拡充を促進するとともに、優良技能者を表彰し、意欲向上を図ります。

### 4 労働関係機関との連携による労働環境の整備・改善の促進

- (1) 県と連携し、労働講座や労働相談会を開催します。
- (2) 事業所への労働関係法令、各種制度等の周知・啓発を行います。

### 5 県立西部総合職業技術校及び大学・高等学校と市内企業等との連携推進

- (1) 県立西部総合職業技術校の職業能力開発推進協議会<sup>(※2)</sup>への支援や同校の運営等への市内企業の参画を促進します。
- (2) 市内にある大学や高等学校と企業との連携による市内企業への就職を促進します。

#### 関連する個別計画等

秦野市工業振興基本計画

秦野市高齢者保健福祉計画

秦野市障害者福祉計画

はだの男女共同参画プラン

※1 不本意非正規雇用…正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働いている状態

※2 県立西部総合職業技術校の職業能力開発推進協議会…県立西部総合職業技術校及び事業所相互の連携を図るとともに、公共職業訓練及び企業内訓練の推進を図り、生涯職業能力開発の発展と充実に努めることを目的とした協議会

## 第2章 魅力とにぎわいのある商業の振興

市民生活の利便性の向上と商業者が共生できるまちづくりを目指し、商業者及び商店街が活力ある商業活動を営み、地域の特性を生かした商業の育成及び振興により、地域経済を活性化し、魅力とにぎわいのある商業の振興を図ります。

### 《基本施策 3-2-1》 意欲もてる商業経営への支援

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 景気は緩やかな回復基調が続いているものの、市内の商業にとっては依然として厳しい状況が続いています。また、商店街においては後継者が不足し、経営者の高齢化が進み、空き店舗が増えています。
- 2 空き店舗活用補助、人材育成及び金融機関と連携した資金融資等の助成や支援事業を行うとともに、個店の魅力を発信する機会を設けています。

##### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 新規顧客の獲得やリピーター増に向けた、個店の自助努力を促すとともに、個店の魅力を消費者に発信する機会の拡大に努めます。
- 2 意欲のある商業者や若手商業者による、商店街の枠にとらわれない柔軟性のある商業者ネットワークの確立のための支援を行います。

#### 目指すまちの姿

- 1 個店では大型店にないものやサービスが提供され、個店それぞれが元気で、商店街全体が活性化しています。
- 2 商店や商店街がコミュニティの中心として出会いや交流の場、情報提供や交換の場としての役割を果たしています。

#### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
各商店会に加盟している店舗数（年間）	745 店	745 店	745 店

##### 【目標設定の考え方】

過去5年間で会員数が91店舗減少していることから、さらなる商店街の空洞化や空き店舗化を防止するため、商店会未加入店舗や新規店舗に加盟を促し、現状値の会員数を維持します。

## 主な取組み

### 1 商店街空き店舗活用への支援

商店街の空き店舗を活用して開業し、優れたアイデアや経営方針により周辺地域の活性化が期待できる事業について、その開業費用への補助を行います。

### 2 商人魂お役立て講座の充実

個店の魅力を消費者に発信するとともに、店主等が、暮らしに役立つ情報や技術を教える講座を引き続き開催します。

### 3 経営相談への支援

商工会議所中小企業相談所が実施する相談事業（金融、税務、経理、経営、労働相談等経営全般に関する相談）の支援を行います。

### 4 経営者人材育成の促進

個店の経営力強化（販売促進、接客等）のための研修、講演会等を開催します。

## 《基本施策 3-2-2》 人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 大型店との競合やインターネットによる商品購買など消費者のライフスタイルや環境の変化に伴うニーズの多様化、高度化とともに、経営者の高齢化や後継者不足などにより商店街が空洞化し、難しい商業環境にあります。
- 2 販売促進事業、商店街の環境整備及び組織づくりの強化に係る事業について、助成や支援を行うとともに、地域ブランド品の育成事業を行っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 商店街ごとの特性を生かした商店街活性化策を検討し、特色のある商店街づくりのため、挑戦意欲のある後継者等の人材育成を促進するための支援を行い、組織力の向上を図ります。
- 2 はだのブランドの普及及び拡充を図るため、商業者に対して認証のための啓発活動を促進するとともに、各種イベントにおいてブランド品のPR活動を推進します。
- 3 販売促進のためのイベント開催時のにぎわいを、普段のにぎわい、活性化につなげる取組みが必要です。

### 目指すまちの姿

- 1 地域特性を生かした魅力ある商店街づくりの促進により、多くの人々が集い、にぎわいのある商店街になり、市内で商品を買う人が多くなっています。
- 2 商店や商店街がコミュニティの中心として出会いや交流の場、情報提供や交換の場としての役割を果たしています。

### 目標設定

指標	現状値 <sup>(注)</sup>	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
経済センサス活動調査 <sup>(※1)</sup> における小売業の商品販売額(年間)	1,128億円	1,128億円	1,128億円

#### 【目標設定の考え方】

平成19年から平成24年までの5年間で、小売業年間商品販売額は21.98%下落しており、商店会の会員数も減少しているが、商業環境の整備等に対する支援による景気の回復を想定し、現状値と同額以上を目指します。

(注) 現状値は、前回調査(平成24年度)のもの。

## 主な取組み

### 1 地域ブランド等育成事業の推進

- (1) はだのブランド推進協議会の運営を支援します。
- (2) 消費者や来訪者のニーズに応える魅力的なブランドの創出を図るとともに、地域ブランドをPRし、地域産業の活性化を推進します。

### 2 販売促進事業への支援

誘客効果を高める販売促進のためのイベントや商店街の横断的な活動を支援します。

### 3 4 駅周辺の商業環境の形成

- (1) 4 駅周辺の特性を生かした商店街づくりを支援します。
- (2) 秦野駅前通り整備を生かした商店街の活性化を図る活動を支援します。

### 4 商店会等の組織力向上の促進

商店街の法人化の促進やその活動に対する支援を行うとともに、商店会組織やスタンブ会の一元化に関する先進事例の取組みについて情報提供を行います。

### 5 商店街共同施設整備等への支援

商店街の環境整備について支援するとともに、商店街来街者の安心・安全、商店街のPR等イメージアップを図るための共同施設の設置及びその維持管理について支援します。

## 関連する個別計画等

秦野市工業振興基本計画

※1 経済センサス活動調査…全産業分野の売上（収入）金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにすることなどを目的とした総務省及び経済産業省が実施する調査

### 第3章 観光資源の活用と創出による観光の振興

多様化する余暇活動、観光客のニーズを踏まえ、団塊の世代を始めとした多様な層を対象として、積極的に本市が持つ観光資源の魅力を発信するとともに、新たな観光資源の発掘と活用に取り組み、将来にわたる持続的な観光振興を図ります。

#### 《基本施策 3-3-1》 観光資源の魅力の向上と活用

##### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 都市近郊に位置し、交通至便の地にある本市は、丹沢表尾根に代表される豊かな自然、鶴巻温泉、「名水百選」の一つに数えられる湧水群など、観光資源に恵まれています。
- 2 本市を訪れる観光客の約9割が日帰り観光であり、観光資源を生かすため、鶴巻温泉駅北口周辺の整備や震生湖周辺の環境改善に取り組んでいます。

##### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 都市近郊にある立地条件を生かして、多くの日帰り観光客を誘客するため、重要な観光資源に付加価値を与えることで、秦野の魅力を上向きさせ、地域の特性に応じた活用を図る必要があります。  
また、県や近隣市町村と連携して、広域による観光資源の魅力向上と活用を図る必要があります。
- 2 本市を代表する観光資源である丹沢で、さらなる山の魅力を創出する整備を進め、観光振興を図る必要があります。
- 3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等により、今後増加が予想される外国人観光客のニーズに対応するため環境整備を行う必要があります。

##### 目指すまちの姿

日帰りを中心とした観光客の増加に伴い、にぎわいが創出され、消費活動への結び付き、地域経済が活性化しています。

※1 WiFi 環境…ネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）で LAN (Local Area Network) に接続する技術

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
県観光振興対策協議会が統計処理している観光客数（年間）	206万7千人	225万9千人	235万人

### 【目標設定の考え方】

地域資源を生かした観光振興策を進め、日帰りを中心とした観光客の増加を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
県観光振興対策協議会が統計処理している観光客の消費総額（年間）	9億2,710万9千円	10億353万3千円	10億4,407万5千円

### 【目標設定の考え方】

地域資源を生かした観光振興策を進め、観光客一人当たりの消費額の増加を目指します。

## 主な取組み

### 1 源泉を活用した魅力ある新たな観光資源の創出

新源泉「つるまき千の湯」など周辺観光資源を活用した誘客策に取り組みます。

### 2 水・緑・人が織りなす震生湖周辺の魅力向上

震生湖周辺の自然環境や里地里山の保全を図るとともに、散策道等を整備し、湖面環境等の改善を図ります。

### 3 頭高山周辺の魅力向上

八重桜の里広場について花のある観光地づくりの要素を取り入れた植栽を拡充します。

### 4 花のある観光地づくりの推進

- (1) 弘法山、震生湖、田原ふるさと公園周辺等の遊休農地等を活用した草花の栽培を行います。
- (2) 桜の植樹及び育樹を推進するとともに、新たな栽培地を加えた花のある観光地づくりに取り組みます。

### 5 秦野戸川公園周辺の地域資源を活用した観光振興

- (1) 大倉高原山の家や秦野戸川公園周辺を拠点とした山岳ハイキングコースを創設します。
- (2) (仮称) 秦野サービスエリアスマートインターチェンジが設置されることを活用して、観光情報の発信や誘客に取り組みます。【新規】



## 6 表丹沢周辺の魅力の向上と活用【新規】

- (1) 登山道周辺へのWiFi環境<sup>(※1)</sup>の整備やパンフレット、案内看板等の多言語化に新たに取り組めます。
- (2) 大山への登山口であることを生かした蓑毛周辺への誘客を促進します。

### 関連する個別計画等

秦野市観光振興基本計画

鶴巻温泉街再活性化構想

## 《基本施策 3-3-2》 協働と連携による観光振興の充実

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 多様化する余暇活動や観光客のニーズを踏まえ、団塊の世代を始めとする各層の誘客を図るため、ソフト面での新たな観光資源の創出が求められています。
- 2 観光振興等に関する基本協定を締結している一般社団法人 秦野市観光協会との連携により、観光案内宣伝の充実・強化、観光行事の充実などに努めています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 観光協会、地域、企業等との連携を強化し、観光案内や宣伝、新規観光プログラムの開発・普及、新規特産品の開発・販売促進を図る必要があります。
- 2 自然環境への関心の高まり、健康志向、本物志向、体験・学習を伴う観光需要の高まりなどを受け、ソフト面での新たな観光資源を創出し、活用していく必要があります。
- 3 新東名高速道路の建設に伴う拠点整備や、観光資源の情報発信に取り組むとともに、今後増加が予想される外国人観光客に対応するため、パンフレット等の多言語化に取り組む必要があります。

### 目指すまちの姿

観光関係団体、地域、企業等との協働・連携による観光振興策の推進により、市民力による観光地づくりの促進及び支援がされています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
観光協会に登録した観光ボランティアの人数	32人	55人	60人

#### 【目標設定の考え方】

観光によるまちおこしに意欲のある市民ボランティアを、観光宣伝や観光案内を牽引する立場として発掘・育成し、その登録数の増加を目指します。

## 主な取組み

### 1 観光協会との連携強化

効果的な観光案内のため観光ボランティアの充実を図るほか、新規観光プログラムの開発・普及や新規特産品の開発・販売促進ができるよう、観光協会ときめ細やかな連携を図り、必要な支援を行います。

### 2 表丹沢登山の安全対策強化

- (1) 丹沢遭難対策協議会や山岳団体等との協働により、遭難事故防止の啓発活動を推進します。
- (2) 山ビル対策や神奈川県と連携して環境配慮型山岳公衆トイレの整備、維持管理に取り組みます。

## 関連する個別計画等

秦野市観光振興基本計画

## 第4章 地域特性を生かした都市農業の振興

首都圏の大消費地に近く、高速道路網整備による交通利便性の向上が見込まれているという本市の地理的優位性を生かし、市民、農業者、農業関係機関等と連携した取組みにより、持続可能な都市農業の実現と本市農業の振興を図ります。

### 《基本施策 3-4-1》 農業経営の安定化と農地保全

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 「農」の担い手の高齢化、後継者不足は深刻な問題であり、燃料・資材費の高騰など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。「はだの都市農業支援センター」を主体に、新たな担い手の育成・確保、営農相談などの合理的・効率的な支援を行っています。
- 2 農地の遊休化・荒廃化の原因となる鳥獣被害に対して、防除ネットの設置など被害防除対策を実施しています。また、「人・農地プラン」による農地の有効活用や、農道等の基盤整備により、農業機械の効率的な活用と農作業の省力化を図っています。

##### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 市民農業塾を中心とした多様な農の担い手の確保・育成を図るとともに、新規青年就農者の確保に努めます。また、地元農業者との共存共栄が可能となる法人参入を促進します。
- 2 近隣自治体と連携した鳥獣被害対策を実施するとともに、農道等の基盤整備により、農業機械の効率的な活用と農作業の省力化を引き続き図ります。

また、農地中間管理機構を積極的に活用し、農地集積を図るとともに、優良農地の確保・保全に努めます。

#### 目指すまちの姿

- 1 本市の農業を支えてきた中心的農業者が、経営基盤強化による作業の省力化を果たすことによって依然として第一線で活躍する一方、新規就農者の経営も軌道に乗り始め、新旧の担い手により農業が活性化しています。
- 2 有害鳥獣による農作物被害の減少と農地の集積化、優良農地面積の増加によって、遊休化・荒廃化が大幅に減少し、適正な農地の確保・保全がなされています。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
認定農業者 <sup>(※1)</sup> の経営改善計画 <sup>(※2)</sup> の達成率	62%	66%	68%

### 【目標設定の考え方】

認定農業者の経営改善計画の達成状況等を定期的に把握しますので、その達成率を市の農業振興の度合いを図る目安とします。

## 主な取組み

### 1 農地の流動化促進と荒廃農地の解消を図る農道の整備

農業機械等の活用による営農に役立てるための農道を整備します。

### 2 地域営農活性化の推進

- (1) 地域ぐるみの農業生産振興や営農環境整備を支援します。
- (2) 都市農業の更なる振興や発展を目指し、新たなはだの都市農業支援センターのあり方を検討します。

### 3 農地の集積と優良農地の確保【新規】

- (1) 所有権の散在した農地をやる気のある農業者に集約するとともに、機械化のメリット等を活かしたコストダウンに寄与する農地の利用集積を促進します。
- (2) 将来的に農外転用ができない一定面積の優良農地(農振農用地)の確保に努めます。

### 4 中心的農業者育成のための支援

- (1) 認定農業者協議会<sup>(※3)</sup>の活動を通じた経営安定化への支援に取り組みます。
- (2) 先進的な経営を行う農業者を支援します。
- (3) 経営改善計画達成に向けた資本整備等に対する支援に取り組みます。

### 5 「農」の担い手育成・確保対策の推進

- (1) 農業者団体等が実施する後継者の技術・経営能力の取得のための研修を支援します。
- (2) 「市民農業塾」を中心に新たな担い手を育成します。
- (3) 法人の農業参入を支援します。

### 6 鳥獣被害対策の推進

- (1) 集落ぐるみの総合的な対策を新たに推進します。
- (2) 獣害防止ネット、電気柵、小動物の捕獲檻を設置します。
- (3) 鳥獣被害防止特措法を含む効果的な被害防除対策を検討し、実施します。
- (4) 鳥獣の棲み家となる荒廃農地の解消に取り組みます。

## 関連する個別計画等

人・農地プラン 秦野市都市農業振興計画 秦野市鳥獣被害防止計画  
 秦野農業振興地域整備計画

- ※1 認定農業者…「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の経営指標（年間農業所得額が1経営体当たり概ね650万円、年間労働時間が1,800から2,000時間）の達成を目指して、農業者が作成した「農業経営改善計画」を市が認定した農業者
- ※2 経営改善計画…認定農業者を希望する者は、将来、自分の経営をどういう方向に改善・発展させていくのか、それをどのような方法で実現させていくのかを見据えて経営改善計画を作り、市に提出します。  
 市は、その計画が、市が定める上記「基本構想」（経営指標等）に照らして適切であるか、計画が達成されることが確実であるか、計画が農用地の効率的・総合的な利用を図るため適切であるか等を基準に認定するかどうかを判断し、認定後も計画の進捗状況を定期的に把握します。
- ※3 認定農業者協議会…認定農業者及び将来、認定農業者を目指す後継者等の農業者相互の連携強化と農業経営の基盤強化に資する取組み等を実施することにより、効率的で安定的な農業者の育成を図ることを目的に平成21年度に設置された任意の協議会

## 《基本施策 3-4-2》 地産地消及び交流型農業の推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 消費者の食や農に対する関心が高まるなか、幅広い地産地消の普及・定着を推進してきました。学校給食などへの地元農産物の供給や、食と農に関する情報提供に取り組んでいます。
- 2 趣味や生きがいとして農業をやりたいという市民が増加している一方、営農環境や農業収益の悪化により、農業の魅力が低下しています。市民農園、観光農園、体験型農業の受け入れ農家を支援し、農家と市民の相互交流を図っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 安全・安心な農産物、新鮮でおいしい農産物の生産・供給を図るとともに、地場農産物の消費拡大に向け、生産量の増加や新たな特産物の導入に努め、さらなる情報発信を含め、身近で地元農産物を購入できる環境整備を行います。
- 2 地理的優位性を生かした、観光農業の推進による収益性の高い農業経営への展開により、農業者や後継者の確保に努めます。

また、農業イベントの開催や市民と農業者との交流を図る体験型農業などを通して、都市農業に対する市民の理解と意識の啓発を図ります。

### 目指すまちの姿

- 1 地産地消の推進により、市民は、安全・安心に地場農産物を食することができ、生産者も、生産意欲を持って農業経営を行っています。
- 2 観光農業や体験型農業を実施する農家や団体が増え、市内外から多くの方たちが訪れることにより、飲食業や小売業などへの波及効果で地域経済が活性化されています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
地産地消サポーター <sup>(※1)</sup> 協力 店数	32店	36店	38店

#### 【目標設定の考え方】

地産地消の普及・定着を推進するため、秦野産農産物の生産振興や消費拡大に活動する協力店の増加を目指します。

## 主な取組み

### 1 地産地消の推進

- (1) 環境にやさしい農業を推進するとともに、市内農産物の地元消費拡大を図ります。
- (2) 安全・安心な農産物を供給する生産者を支援するとともに、地元の農業に対する理解を促進します。

### 2 観光農業等の推進

- (1) 首都近郊の地理的優位性を生かした体験型農業を拡充するとともに、年間を通じた観光農業を促進します。
- (2) 観光農園や体験農園に取り組む農業者や農業者団体を創出します。
- (3) 新東名高速道路秦野サービスエリア（仮称）周辺における観光農業を促進します。

#### 【新規】

### 3 特産農産物生産振興事業の推進

特産・振興農産物の普及・拡大や新たな特産品の生産を支援します。

### 4 農業者と市民との交流推進

- (1) 農産物品評会、畜産まつり等の農業イベントによる交流事業を支援します。
- (2) 消臭剤等への補助により畜産環境衛生対策を促進します。

## 関連する個別計画等

### 秦野市都市農業振興計画

※1 地産地消サポーター…農産物ブランド化推進事業及び、地産地消推進事業の趣旨に賛同し、それぞれの立場で秦野産農産物の生産振興及び消費拡大に有益な活動をする団体・事業所等



## 第5章 林業の育成と里山林の保全

全国植樹祭で高まった森林里山への市民の関心を追い風にし、「はだの一世紀の森林づくり構想」に基づき、森林を市民共有の財産としてとらえ、市民協働による次世代に継承する森林づくりに努めます。

### 《基本施策 3-5-1》 水源の森林づくりの促進

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取組み》

木材の搬出コストや木材販売価格の低迷等によって放置される森林が増加し、山地の荒廃化が懸念されていたため、山地の保全を図り、森林等の持つ多面的機能を発揮するため、県と市が連携して水源の森林づくり事業を推進しています。

また、平成19年度からは、県の水源環境保全税を活用し、持続的な森林整備等が行われています。

##### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 山地の保全、水源環境等の保全を図るため、水源かん養、生物多様性の保全、二酸化炭素吸収源等の森林の持つ多面的機能が発揮されるよう環境づくりに努めます。
- 2 地場産木材の流通、販売を促進し、地域林業の活性化を図ります。

#### 目指すまちの姿

- 1 県、森林組合等と連携し、計画的な森林の伐採、木材の搬出等が進み、森林が適正に管理され水源かん養等の機能が発揮されています。
- 2 木材生産が持続的に行われ、地域ブランド力が高まり、地場産木材を利用した住宅建築、公共施設整備が行われることで、地域産業にも好影響をもたらしています。

#### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
水源の森林エリア <sup>(※1)</sup> における森林整備（奥山を除く）面積	42ha	50ha	50ha

##### 【目標設定の考え方】

計画的な森林整備を進めるために一定の整備量を保ちながら実施します。

## 主な取組み

### 1 水源の森林づくり事業

県と連携して行う概ね標高 300m 以上の水源エリア内の森林を整備します。

### 2 地場産木材を搬出する林道の整備

木材の搬出に必要な林道等の基幹林道を整備します。

### 3 地場産木材の普及、活用

秦野産材活用推進協議会による秦野産材産地認証制度<sup>(※2)</sup>の運用等による秦野産材の需要拡大に取り組みながら、秦野産材のブランド力の向上を図るとともに、優良種の植樹を推進し、付加価値の高い木材生産の拡大に取り組みます。

### 4 民有林整備による活用

国、県による支援の対象外となる小規模な森林整備や間伐材の搬出に対して支援します。

## 関連する個別計画等

はだの一世紀の森林づくり構想

秦野市公共施設における秦野産材の利用の促進に関する基本方針

※1 水源の森林エリア…概ね標高 300m以上の水源林

※2 秦野産材産地認証制度…地域の林業・製材業者による協議会が、地元の森林ではぐくまれた木材であることを認証し、出荷時に証明書を交付する制度

## 《基本施策 3-5-2》 里山林の保全・活用

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 全国植樹祭を契機に、市民の森林・里山の循環や保全に対する理解を図っています。
- 2 たばこ栽培の終了、産業構造の変化や燃料革命によって、里山の手入れが遠ざかり、荒廃化が進んだものの、かつての美しい里山を再生させようと地域住民、ボランティア、都市住民、企業等が参加して里地里山保全再生活動が行われており、参加者は年々拡大しています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 全国植樹祭で培われたボランティアの市民力を生かしながら、引き続き森林の恩恵を受けられることができるよう、持続性のある森林づくりに取り組みます。  
また、短期的には新東名高速道路等の完成に合わせ、高速道路周辺の森林づくりを検討していきます。
- 2 本来、里山は人工的に利用、管理されている山林であるため、生産物を生み出し、その恵みを活用する仕組みの復活に向け取り組みます。
- 3 水源かん養、生物多様性の保全、二酸化炭素吸収源等の機能をさらに発揮させるため、継続的に里山林の整備を図ります。

### 目指すまちの姿

- 1 森林づくりの実践活動をとおして、市民の環境への理解が深まっています。
- 2 市民主体の里地里山保全再生活動が持続的に行われており、多くの市民が散策、レクリエーション、環境学習の場として森林・里山を活用しています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
植樹祭・下草刈・県民参加の森林づくりなど森林整備事業への市民参加数	900人	1,000人	1,050人

#### 【目標設定の考え方】

ボランティア活動等において生じてきた課題を克服するため、市民に里地里山を積極的に取り入れた生活様式を提案し、ライフスタイルとして確立を目指します。

## 主な取組み

### 1 市民による森林づくりの推進

弘法山周辺や新東名高速道路周辺において、市民主体の植樹・育樹・活樹事業に取り組みます。

### 2 ふるさと里山の整備

森林所有者と「ふるさと里山整備事業協約」を締結し、市が所有者に代わり手入れを行い、里山林の再生を図ります。

### 3 ボランティア団体による里山林保全整備に対する支援

- (1) 地域連携保全活動による里山保全整備の活性化を図る活動を支援します。
- (2) 里山整備活動による副産物の販売を通して、ボランティア団体等の安定した自力運営を目指す活動を支援します。

## 関連する個別計画等

はだの一世紀の森林づくり構想

秦野市生物多様性地域連携保全活動計画

里地里山保全再生モデル事業地域戦略

## 【第4編】

(基本目標)

豊かな感性をはぐくみ笑顔あふれるまちづくり

【ひとづくりの政策】

(基本政策)

第1章 豊かな心と創造性をはぐくむ教育環境づくりの推進

第2章 生涯にわたり学び楽しむ環境づくりの推進

第3章 市民の文化・芸術活動の振興

## 第1章 豊かな心と創造性をはぐくむ教育環境づくりの推進

本市の教育目標を実現するため、生きる力をはぐくむ教育、地域・家庭が一体となった学校運営及び安全・安心な教育環境づくりの推進に努めます。

### 《基本施策 4-1-1》 生きる力をはぐくむ教育の推進

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取り組み》

- 1 これからの子どもたちに必要となるのは「確かな学力（基礎・基本を身につけ、自ら学び、考え、主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力）」「豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」といった「生きる力」です。  
子どもの多様な資質や能力を伸ばす系統的、継続的な学習を実践するとともに、連続性のある心の教育や生活指導を進める幼小中一貫教育を推進し、子どもたちの「生きる力」を育成しています。
- 2 家庭や地域を取り巻く社会環境の変化に伴い、幼児教育や小中学校において求められる教育内容は多様化しています。また、子どもたちの社会性やストレス耐性の低下も指摘されており、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下等を背景とした教育課題が生じています。このような状況を受けて、自己肯定感を高め他者とともに課題を解決することのできる力が求められています。

##### 《今後の課題や取り組みの方向》

- 1 教育目標の実現を目指し、「生きる力」を子どもたちが身につけるためには、幼児教育、小学校、中学校の円滑な接続を図り、子どもの発達と学びの連続性を保障した幼小中一貫教育をさらに推進する必要があります。
- 2 いじめ、不登校等の課題の背景にある、人間関係形成能力の低下に伴う子どもたちの人間関係の希薄さや生活体験の不足等を、学校や地域社会が一丸となって補っていく重要さを再認識しながら、教育課題の改善に取り組んでいくことが重要です。

#### 目指すまちの姿

- 1 幼児教育から中学校教育までの子どもの発達や学びの連続性を意識した教育が実践され、子ども一人ひとりが知る喜びと成長を実感しながら学ぶ姿があります。
- 2 人権尊重、人間教育を基盤とした教育が実践され、子どもたちが生きる力の基礎を身につけています。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
授業がわかると回答した割合 (全国学力学習状況調査)	71%	75%	80%

### 【目標設定の考え方】

学力の定着・向上には、児童生徒にとってわかる授業を提供することが第一であることから、小中学校の授業改善に努めます。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
認知したいじめの年度内における改善率	98%	100%	100%

### 【目標設定の考え方】

いじめを認知した件数のうち、年度内に「いじめが解消している」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」のものを合わせた件数が占める割合である「いじめの改善率」100%を目指して未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

## 主な取組み

### 1 幼小中一貫教育の推進

認定こども園、幼稚園及び小中学校を対象に幼小中一貫教育を推進し、学力の定着及び向上とともに豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を育みます。

### 2 いじめ・不登校対策の推進

- (1) 「秦野市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対策を総合的かつ効果的に推進します。
- (2) 教育支援教室いずみを中心として、不登校児童生徒、保護者に寄り添いながら、臨床心理士等の専門的な助言を受け、子どもへの適切な支援に努めます。

### 3 道徳教育・人権教育の推進

- (1) 認定こども園、幼稚園及び小中学校において、すべての教育活動で道徳教育を推進します。
- (2) 子どもが「自分を大切にするとともに他の人も大切にしようとする」態度を表すことができるよう人権教育研修会を開催するなど、人権教育を推進します。

### 4 国際理解教育の推進

コミュニケーション能力や国際感覚を培うための外国語活動や英語教育を充実させるとともに、国際交流体験事業を推進します。

### 5 薬物乱用防止教育の推進

薬物の害や影響などを正しく理解し、将来にわたり薬物を乱用することのない態度を身につけるため、市民と共に薬物乱用防止教育の充実を図ります。

## 6 ICT（情報通信技術）を活用した教育の推進【新規】

学校におけるICT化を進め、子どもがパソコンなどICT機器に興味をもって豊かに学ぶため、学校ICT推進研究事業を実施するとともに、情報モラル教育を推進します。

## 7 幼児教育の充実

- (1) 幼児教育上必要な集団性の確保を図るため、公立幼稚園の認定こども園化（民営）等の推進を図ります。【新規】
- (2) 保護者ニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、一時預かり事業（幼稚園型）を実施します。【新規】
- (3) 保育にかかわる教員の指導方法をより充実し高めるために、臨床心理士などの専門的な立場から助言を得る幼稚園巡回相談事業を推進します。

### 関連する個別計画等

はだのわくわく教育プラン

秦野市いじめ防止基本方針

秦野市子ども・子育て支援事業計画

秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画



## 《基本施策 4-1-2》 地域・家庭と一体となった学校づくりの推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

子どもたちの健全育成に向けて、地域の大人たちが地域の子どもたちと交流することや、地域の子どもたち同士がそれぞれの地域の生活集団で遊ぶことなどを通して、社会性や道徳観、正義感を身に付けることができるよう中学校区ごとに「異年齢交流」「異世代間交流」に取り組んでいます。

また、発達の段階に応じた、子どもの命を守る防災教育や地域・家庭とともに実施する防災訓練に参加することで、子どもたちの防災意識を高めています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決することが求められます。
- 2 地域住民が学校を支援することで、子どもの多様な体験活動の創出やコミュニケーション能力、規範意識の醸成を図ることができます。あわせて、教員が子どもと向き合う時間を確保することができ、より質の高い教育活動を推進することが可能となります。
- 3 地域ぐるみで防災に対する意識を高めるとともに、地域の絆を深め継続的、計画的な防災教育、質の高い防災教育研修会を行うことが必要です。

### 目指すまちの姿

地域の方が学校の場に足を運び交流を深めたり、子ども一人ひとりの教育ニーズに対応したりしながら、地域とともに育ち合い、子どもから大人まで笑顔あふれる姿があります。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
はだのっ子アワード表彰児童生徒数	303人	445人	530人

#### 【目標設定の考え方】

多くの子どもたちがふるさと秦野について知り、自然環境や地域環境を大切に愛する心をはぐくむ目的で取り組む「はだのっ子アワード事業」に参加できるよう十分に周知を図ります。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
子どもの豊かな学びや育ちを支える学校支援ボランティアの協力者数（年間）	2,122人	2,300人	2,400人

#### 【目標設定の考え方】

「コミュニティ・スクール」など学校の教育活動への支援を地域全体で取組みます。

その取組の中で地域支援者数を増やし、支援者、子どもがともに学び育ち合う関係づくりに努めます。

## 主な取組み

### 1 家庭・地域との協働による学校づくりの取組み

- (1) 子どもを育む中学校区懇談会委託事業を推進する中で、学校と地域が連携・協働する「コミュニティ・スクール」の導入を図ります。**【新規】**
- (2) 子どもたちの発達の段階に応じた防災教育を推進するとともに、防災意識の高い子どもをはぐくみます。
- (3) 子どもの学びや育ちを支えるための学校支援にかかわる地域の協力者とともに歩む学校づくりを推進します。

### 2 支援教育の推進

一人ひとりの子どもに対して、適切にきめ細やかな支援をするための教育指導助手や特別支援学級介助員などの派遣事業を推進します。

### 3 郷土を愛し、大切にすることの育成

子どもたちが秦野の豊かな自然環境に触れる機会を増やすとともに、地域の協力を得ながら、はだのっ子アワード事業や里地里山自然環境活用学習委託事業を推進します。

## 関連する個別計画等

はだのわくわく教育プラン

## 《基本施策 4-1-3》 安全・安心で快適な教育環境づくりの推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 学校教育施設は災害時の避難場所でもあることから、必要な校舎等耐震補強工事や体育館照明の落下防止対策などを実施し、全ての校舎等の耐震化が完了しています。また、小中学校の普通教室等に空調設備を整備し、安全・安心で快適な学習環境の確保に努めています。
- 2 教育環境の整備充実を図るため、ICT教育の環境整備、学校司書の配置、学校予算に関する学校裁量権の拡大や教材・教具の整備などに努めています。
- 3 建築から45年が経過する西中学校の体育館等の整備について、事業手法、整備内容等を見直し、事業の推進に向けて取り組んでいます。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 校舎等施設や設備の老朽化に対応するため、国の交付金等を活用した計画的な改修が必要です。
- 2 教育環境の整備・充実を図るため、教材・教具の整備やICT教育の環境整備を進めると同時に、教職員の多忙化を軽減し、子どもと向き合う時間の確保を図る必要があります。
- 3 西中学校体育館等複合施設整備事業については、施設の老朽化が進む一方で、建設需要の増大に伴う工事資材費や労務費が高騰する社会経済状況にあります。こうした状況を踏まえ、着実な施設整備を推進する必要があります。

### 目指すまちの姿

子どもたちが安心して、安全に学校生活を送り、快適で充実した学習活動ができる教育環境が整備されています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
タブレット型パソコンの導入台数	3台	564台	942台

#### 【目標設定の考え方】

タブレット型のパソコンを導入し、パソコン教室だけでなく、普通教室等でさまざまな教科に利用できる環境整備を進めます。

## 主な取組み

### 1 西中学校体育館等複合施設整備事業

西中学校体育館等の老朽化に伴う建替えに際して、西公民館が持つ生涯学習や地域コミュニティの機能のほか、地域防災等の必要な機能を併せ持つ多機能型体育館として整備します。

### 2 学校施設の長寿命化の推進

学校施設の長寿命化のための計画的な改修工事を行います。

### 3 小学校給食室改修事業の推進

給食室・給食設備の経年劣化に対応した計画的な改修工事を行います。

### 4 教材整備等による教育環境の充実

- (1) 小中学校教育に必要な教材・教具の整備を図り、ICT教育の環境整備を推進します。【一部新規】
- (2) 学校司書の拡充を図ります。

### 5 学校設備等の省エネ化の推進【新規】

学校における効果的な省エネ対策の取り組みを検討・実施し、エネルギー使用量の削減を図るとともに、子どもへの環境意識の向上を図ります。

### 6 教育施設の一体的整備の研究【新規】

学校施設等の立地と幼小中一貫教育の推進を踏まえ、中長期の視点に立った、学校施設の一体的整備の研究を進めます。

## 関連する個別計画等

はだのわくわく教育プラン

## 第2章 生涯にわたり学び楽しむ環境づくりの推進

市民が生涯にわたり学習活動等を行い、その学習成果を生かすことができる社会の実現を図るため、公民館、図書館等の学習施設の整備をします。また、自己実現に向けた学習機会の提供や学習活動における指導者・ボランティアの育成、活動できる場の確保など楽しく学べる環境づくりの推進を図ります。

### 《基本施策 4-2-1》 生涯学習活動の推進

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 市内公民館 11 館を中心に市民が自由に学習し、また、その成果が評価される環境づくりに努めています。
- 2 市展、文化祭等、学習活動の成果を生かす発表の場の提供や市民大学、ふるさと講座の開催など、学べる楽しさを感じることができる環境づくりに努めています。また、学校・地域の連携による放課後子ども教室の実施などに取り組んでいます。
- 3 快適で市民の役に立つ図書館を目指して、窓口業務の委託、公民館図書室との連携、子ども読書活動を推進する事業などを実施しています。
- 4 他市町村との広域利用協定により 18 市町村の図書館・図書室との連携による図書館サービスの利便性の向上を図っています。

##### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 市民の充実した生涯学習を支援するため、地域資源や地域の特性を生かした事業を実施するほか、学びの成果を地域に還元できるよう、指導者やボランティアの育成に努めます。
- 2 学校や地域、また、地元企業とも連携し、多種多様な学びのための環境づくりを進めます。
- 3 地域を支える情報拠点として地域や市民の役に立つ図書館を目指し、民間活力を生かした図書館サービスの充実を図ります。また、郷土の文学遺産等を活かした特色ある図書館づくりを進めます。

#### 目指すまちの姿

- 1 多くの学習機会の提供が図られ、いつでも、どこでも自由に学べるとともに、その成果を地域や子どもたちに還元して、充実した人生を送ることができる活気あふれる地域づくりが進んでいます。
- 2 市民が、インターネットや配送便等を利用して身近な場所で手軽に本を借り、読書を楽しんでいます。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
公民館自主事業参加者数（年間）	55,339人	56,000人	57,000人

### 【目標設定の考え方】

市民の充実した生涯学習の支援を図ります。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
ふるさと講座実施回数（年間）	6回	8回	10回

### 【目標設定の考え方】

地域資源や人材により、講座内容及び回数の充実を図ります。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
図書館資料の予約受付件数（年間）	113,296件	114,000件	114,400件

### 【目標設定の考え方】

インターネットを利用した図書の予約・公民館等での受け取りのサービスの拡充を進め、利用促進を図ります。

## 主な取組み

### 1 公民館事業の充実

市民提案型の事業や地域との協働事業を推進します。

### 2 魅力ある地域学習の推進

- (1) ふるさと講座、たけの子学級、広畑ふれあい塾、放課後子ども教室、市民大学といった多様な学習環境づくりを推進します。
- (2) 二宮尊徳の教えである報徳仕法の啓発を推進します。

### 3 人権啓発・人権教育の推進

生徒やPTA、教職員への人権研修会を通して、人権教育の推進を図ります。

### 4 家庭教育の充実

家族のふれあいや絆を深めるため、親子川柳大会や親と子の音楽会を開催するほか、親を対象とした子育て教育に関する学習機会を提供します。

### 5 快適で市民の役に立つ図書館づくりの推進

図書館資料の充実を図るとともに、図書配送システムを拡充します。

## 6 特色ある図書館活動の推進

- (1) 郷土資料の収集・保存・活用を図ります。
- (2) 郷土の歌人前田夕暮を記念して夕暮祭短歌大会、夕暮記念こども短歌大会等の事業を推進します。

## 7 子ども読書活動の推進

子どもの読書活動を支援し、学校図書館との連携を図ります。

### 関連する個別計画等

はだのわくわく教育プラン

秦野市生涯学習推進計画

## 《基本施策 4-2-2》 生涯学習環境づくりの推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

良好な学習環境を維持、提供するため、公民館及び図書館の計画的な改修に努めています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 公共施設の適正な配置と効率的な管理運営の実現を目指す公共施設の再配置を進める中で、西中学校体育館等の建替えに際して、老朽化する西公民館が持つ生涯学習や地域コミュニティの機能を確保するとともに、公民館のあり方について検討する必要があります。
- 2 市民が交流し、知的な活動をはぐくむ場として、地域文化の創造を支援していくことが求められます。

### 目指すまちの姿

- 1 計画的に整備された生涯学習施設で、多くの市民による充実した自主学習が展開されるとともに、地域の拠点として、さまざまな人たちによる交流で賑わっています。
- 2 豊かな自然に包まれた図書館の館内やテラスで、多くの人が本や雑誌を読みながら、文化の薫りを十分に堪能しています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
公民館利用者数（年間）	505,848人	510,000人	515,000人

#### 【目標設定の考え方】

利用環境の向上を推進し、利用者数の増加を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
図書館入館者数（年間）	261,447人	262,200人	262,600人

#### 【目標設定の考え方】

施設の長寿命化修繕計画に基づき、設備の計画的な改修を進め、入館者数の増加を目指します。



## 主な取組み

### 1 公民館設備等の計画的改修

- (1) 設備の計画的な改修・更新を行います。
- (2) 北公民館駐車場の整備を行います。

### 2 図書館設備等の計画的改修

設備の計画的な改修・更新を行います。

### 3 西中学校体育館等複合施設整備事業

西中学校体育館等の建替えに際して、西公民館が有する生涯学習や地域コミュニティの機能を持った施設として整備します。

## 関連する個別計画等

はだのわくわく教育プラン

秦野市生涯学習推進計画

### 第3章 市民の文化・芸術活動の振興

市民のだれもが文化芸術に身近に親しむことができるよう、質の高い文化芸術事業に触れる機会と多様な文化活動に参加し個性や創造性を伸ばせる機会を提供します。

また、先人が遺してくれた貴重な郷土の歴史的文化遗产や伝統行事を後世に引き継いでいくために、文化の継承に努めます。

#### 《基本施策 4-3-1》 市民文化活動の充実

##### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取り組み》

- 1 「物質的豊かさ」から文化芸術が生み出す「心の豊かさ」を求める志向が強まっていますが、本市では、「彫刻のあるまちづくり」、市民文化の振興を図る財源としての「文化振興基金」の設置、「文化芸術振興指針」の策定などを通じて、市民の自主的で創造的な文化活動の振興に取り組んでいます。
- 2 市展、文化祭、子どもの市展、親子川柳大会、親と子の音楽祭、丹沢音楽祭などにより、市民文化の振興に努めていますが、貴重な伝統文化の継承が課題になっています。
- 3 宮永記念美術館での優れた芸術作品の鑑賞の機会の提供、文化会館事業でのクラシック音楽や古典芸能など幅広い分野で質の高い公演を実施し、文化芸術の振興に努めています。

##### 《今後の課題や取り組みの方向》

- 1 市民文化の振興や市民の余暇活動の充実を目指し、文化芸術振興の一助となるように、市民ニーズを的確に把握した質の高い文化芸術に触れる機会を提供します。市展や文化祭は、市民に開かれた「市民文化祭」への転換を図ります。
- 2 文化会館などの文化・芸術施設については、建物の長寿命化を図るため設備等の更新や改修を計画的に実施し、安全で快適に使用できる施設の維持管理に努めます。野外彫刻はいつまでも市民に親しまれるように、適正な維持管理に努めます。
- 3 「文化振興基金」を有効に活用し、地域の特性・特色を捉えた文化芸術振興と市民ニーズに合った文化芸術施策の推進を図ります。
- 4 宮永記念美術館について、美術館としての機能、形態、設置場所等を総合的に検討する必要があります。

##### 目指すまちの姿

市民の自主的、創造的な文化芸術活動や市民のニーズを捉えた質の高い文化芸術事業が展開されています。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
市展来場者数（年間）	3,960人	4,060人	4,160人

### 【目標設定の考え方】

学習活動により得た知識や技術の成果を発表する機会の充実を図ります。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
文化会館利用者数（年間）	197,300人	198,000人	198,000人

### 【目標設定の考え方】

経済の低迷が続く中で、文化教養等にかかる個人消費の抑制から入場者等の減少が見込まれますが、魅力ある公演の実施等により利用者数の維持を目指します。

## 主な取組み

- 1 **学習成果活用の支援の充実**  
市展・文化祭の充実を図ります。
- 2 **文化会館設備機器等の計画的な更新**  
施設・設備の計画的な改修・更新を行います。
- 3 **質の高い文化芸術の提供**  
宮永岳彦記念美術館の運営について見直しを検討します。
- 4 **市民の自主的な創作活動に対する支援**  
市民の文化芸術活動への支援を行います。

## 関連する個別計画等

はだのわくわく教育プラン

秦野市生涯学習推進計画

## 《基本施策 4-3-2》 郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 本市の歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぎ、郷土を愛する気持ちをはぐくむため、文化財の公開や歴史講座等を開催しています。
- 2 伝統行事を次世代に継承・保存するため無形の文化財の保存を支援しています。
- 3 桜土手古墳展示館では、県内有数の規模を誇る桜土手古墳群をはじめ、市内の貴重な出土遺物を紹介しています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 後世に文化財を引き継ぐために、資料及び指定文化財の保存、伝統行事の継承に努めます。
- 2 桜土手古墳展示館について、市史資料室の移転に伴い、総合的な歴史文化の発信拠点への移行に向けての検討を図ります。

### 目指すまちの姿

- 1 市民が文化財や郷土の歴史を学び、関心をもつことにより、郷土愛がはぐくまれます。
- 2 市民への文化財情報の提供や所有者への支援等により文化財が守り継がれます。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
特別展の入場者数（年間）	13,504人	13,800人	14,100人

#### 【目標設定の考え方】

常設展示に加え、さまざまなテーマで特別展を開催することで、市民の文化財に対する意識の高揚を図ります。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
桜土手古墳展示館入館者数（年間）	24,185人	25,390人	26,600人

#### 【目標設定の考え方】

歴史や文化を通じ秦野を再発見できるよう展示方法の充実を図ります。

## 主な取組み

### 1 文化財の保存管理の推進

- (1) 歴史・文化資料の収集・整理を行います。
- (2) 文化財指定基準等を作成します。

### 2 文化財の整理・活用の推進

指定文化財特別公開や歴史民俗講座の充実を図るとともに、体験型学習を推進します。

### 3 総合的歴史博物館に向けた検討【新規】

桜土手古墳展示館の展示方法について検討し、秦野再発見の拠点づくりを進めます。

## 関連する個別計画等

はだのわくわく教育プラン

秦野市生涯学習推進計画



## 【第5編】

(基本目標)

市民と行政が共に力をあわせて創るまちづくり

【市民力・行政力の政策】

(基本政策)

第1章 協働の推進

第2章 平和を希求し人権を尊重しあう環境づくりの推進

第3章 持続可能な行財政運営

## 第1章 協働の推進

質の高い公共サービスを実現していくためには、より専門性や地域性を持った市民や多様な主体とが力を集結し、協働していくことが効果的です。

### 《基本施策 5-1-1》 情報共有化とシティプロモーションの推進

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取り組み》

市民との情報の共有化を図るため、市の事業や政策を分かりやすく、効果的に広報することや、情報公開の推進を図るとともに、幅広い年齢層や分野の市民、団体からの多くの意見を聴くことができるよう努めています。

##### 《今後の課題や取り組みの方向》

- 1 市民に手に取ってもらい、一緒に考え、行動してもらうため、見やすく、親しみやすい広報紙を目指すとともに、報道機関への情報提供や時代に合った広報活動に取り組みます。
- 2 基本計画の各編において取り組まれる秦野らしさの魅力を高める施策について、効果的な方法で市内外に積極的に発信していきます。  
特に、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）<sup>（※1）</sup>や動画共有サービスによる映像配信など、最先端の技術導入の検討を行い、市民と行政の持つ情報を、できる限り迅速かつ丁寧な方法で発信し、魅力あるまちをアピールしていきます。
- 3 よりきめ細かで透明な市政を推進するため、地区別市政懇談会やWeb アンケート<sup>（※2）</sup>等の開催方法や周知等の改善を加えながら実施するとともに、仕事や家事、育児、介護等が忙しく市政に直接意見を届けにくい市民の声が市政に届きやすくなるような機会の確保に努めます。

#### 目指すまちの姿

- 1 秦野らしさの魅力を高める施策等を効果的に発信することで、市民は「永住したい」、市外からは「住んでみたい」と感じるまちになっています。
- 2 情報の共有化により、市民と市との意思疎通が十分に図られ、多くの市民が政策への提言を活発に行うとともに、協働に積極的に取り組んでいます。



## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
市ホームページのアクセス件数（年間）	679万件	735万件	765万件

### 【目標設定の考え方】

分かりやすく興味を引く内容、展開を常に研究し、よりアクセスしやすいホームページとすることで、市民との情報共有や市のPRにつなげます。

## 主な取組み

### 1 広報活動の充実

広報紙、ホームページ、文字放送、携帯電話、ケーブルテレビ、FM放送、SNS等を活用し、情報を提供します。

### 2 シティプロモーションの推進

パブリシティ<sup>※3</sup>によるタイムリーな情報提供や動画共有サービスを利用した公式映像配信番組「はだのモーピク」によるプロモーションを促進します。

### 3 広聴機能の充実

地区別市政懇談会、Web アンケート、パブリックコメント等を行います。

※1 ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）…インターネットを通じて、人と人とのコミュニケーションを支援するサービス

※2 Web アンケート…市政運営の参考として活用させていただくためのインターネットを利用したアンケート

※3 パブリシティ…行政機関や団体、企業などが、その事業や製品に関する情報を報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動

## 《基本施策 5-1-2》 地域づくりとコミュニティの活性化

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

地域における相互の信頼関係や人間関係の希薄化が進む中、今まで地域で解決できていた課題に十分に対応していくことが困難となっています。そのような状況の中で、地域に最も身近なコミュニティ組織である自治会や地区まちづくり委員会に対し、その自主的な活動の活発化を図るために必要な支援を行っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

自治会や地区まちづくり委員会では、加入率の低下や新たな担い手不足など、地域コミュニティの活性化にかかわる課題を抱えていることから、地域が主体となり行うまちづくり活動に対する支援に努めます。

### 目指すまちの姿

地域コミュニティが活性化され、人と人との結びつきが強固となり、さまざまな地域の課題に対し市民と行政が協働で取り組み、信頼のある楽しい地域づくりが展開されています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
地区まちづくり委員会が行う地域独自のまちづくり特別事業申請件数（年間）	5件	7件	8件

#### 【目標設定の考え方】

地域における信頼関係や共同体意識が希薄化する中で、地域住民が独自に企画し、実施するコミュニティの活性化につながる事業（特別事業）の展開を促進し、申請件数の増加を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
自治会の法人化数	68法人	76法人	80法人

#### 【目標設定の考え方】

法人化の推進により、自治会の組織力強化や透明で安定した自治会活動の持続を図るため、法人化数の増加を目指します。

## 主な取組み

### 1 地域コミュニティ組織・事業への支援

自治会連合会や自治会、地区まちづくり委員会等の運営を支援するとともに、地区まちづくり委員会が行う地域コミュニティの活性化に寄与する事業を支援します。

### 2 自治会館等施設への支援

自治会館等施設の整備・改善を促進します。

### 3 自治会組織の設立及び法人化の促進

自治会の自主的な活動の活発化を図るため、自治会組織の設立を支援するとともに、自治会の法人化を促進します。

### 4 地域コミュニティ活性化の検討

地域の特性や連携を生かし、地域が主体となり行うまちづくり活動に対する支援について検討します。

## 《基本施策 5-1-3》 多様な担い手による協働の推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 社会環境や価値観の変化により、公共サービスに対する住民ニーズは、高度化、多様化しており、行政だけでは対応が困難な状況となっています。その中で、地域で主体性を持って公共の活動を担っている自治会、地区まちづくり委員会、NPO法人、市民活動団体、県人会等に対し支援を行っています。
- 2 地元の大学が有する豊富な人材や知的資産は、まちづくりの重要な要素であり、人的交流や施設の相互利用などの提携事業に取り組んでいます。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 協働に関する事業の紹介や、人材育成を促進するための支援など、新たな発想による事業展開を図ります。
- 2 地元の大学と地域との絆をさらに深めながら、それぞれが保有する強みを共有できるよう提携を推進し、地域社会及び大学の相互の発展を目指します。

### 目指すまちの姿

自治会や地区まちづくり委員会、NPO法人、市民活動団体、県人会等と行政が、協働・連携し、公共サービスを提供することにより、地域の多様なニーズに迅速・柔軟に対応でき、市民力、地域力を生かした豊かなまちとなっています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
県の設立認証を受けた市内で活動するNPO法人数	41 法人	45 法人	47 法人

#### 【目標設定の考え方】

地域力を生かした協働事業の促進を図るため、過去5年間のNPO法人の認証実績を踏まえ、法人数の増加を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
はだの市民活動団体連絡協議会加盟団体数	65 団体	69 団体	71 団体

#### 【目標設定の考え方】

市民力を生かした協働事業の促進を図るため、市民活動の活性化及びボランティアのすそ野の拡大を図る必要から、加盟団体数の増加を目指します。

## 主な取組み

### 1 協働推進のための人材育成

市民活動実務講座等の開催により、組織及び人材の育成を図ります。

### 2 協働型事業の推進【一部新規】

NPO法人や市民活動団体等との協働型事業<sup>(※1)</sup>を行います。

### 3 市民活動団体等への支援

はだの市民活動団体連絡協議会と連携し、活動団体の活性化を支援します。

### 4 大学との連携の推進

大学との連携により、市民や学生が参加する事業を推進します。

※1 協働型事業…地域の課題解決に向けて行う事業。市が現在実施している事業、又は、これから実施する事業を市民活動団体等へ提案して行う「行政提案型協働事業」と、市民活動団体等が企画・立案し、市と協働で行う「市民提案型協働事業」がある

## 第2章 平和を希求し人権を尊重しあう環境づくりの推進

協働によるまちづくりのためには、市民同士が尊重しあい、平和を希求する社会基盤が不可欠です。このことから、市民の人権尊重や恒久平和、国際交流の意識の高揚が図れるよう、その環境づくりに努めます。

### 《基本施策 5-2-1》 人権の尊重

#### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取組み》

本市では、人権尊重の社会づくりを目的として、平成 18 年に策定した「秦野市人権施策推進指針」に基づき、学校や地域及び職場において、市民一人ひとりが相手を思いやる気持ちが生まれるよう、各種講演会の開催や啓発活動の実施等の事業を展開しています。

##### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 人権侵害は、年齢・性別を問わずの問題であり、より多くの人々の意識を高め、正しい認識を広めていく必要があるため、各種講演会の開催やホームページ等を活用した人権啓発に努めるとともに、人権相談の窓口の周知を図り相談につなげていきます。
- 2 県内唯一の隣保館<sup>(※1)</sup>である「ほうらい会館」については、新規事業を取り入れた自主事業やイベント等の開催により、この施設を拠点とした周辺地域との連携や活性化を図っていく必要があります。

#### 目指すまちの姿

市民一人ひとりの人権意識が高まり、差別や偏見のない、明るく住みよい社会が構築されています。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
ほうらい会館・ほうらい児童館の利用者数（年間）	18,000人	18,700人	19,000人

### 【目標設定の考え方】

近隣地域との連携や活性化を推進するため、イベントの回数の増加や充実を図り、利用者数の増加を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
学校、地域及び職場における人権に関する講演会等への参加者数（年間）	17,000人	17,600人	18,000人

### 【目標設定の考え方】

市民一人ひとりの人権が高まり、差別や偏見のない、住みよい社会が構築されるよう人権啓発等の推進に努め、参加者数の増加を目指します。

## 主な取組み

### 1 人権啓発活動の推進及び相談の実施

各種講演会や学校、地域及び職場における人権啓発活動を行うとともに、人権擁護委員による相談業務を実施します。

### 2 人権啓発における自主事業の充実

ほうらい会館まつり等で行う自主事業により、近隣住民との交流を促進します。

## 関連する個別計画等

### 秦野市人権施策推進指針

※1 隣保館…生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺の地域の住民に対して、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着した施設

## 《基本施策 5-2-2》 男女共同参画社会づくりの推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 すべての人が暮らしやすく、個性と能力を發揮できるように、男女共同参画社会の実現が望まれています。
- 2 「第2期はだの男女共同参画プラン」を策定し、庁内の推進体制を整備するとともに、「はだの市民が創る男女共同社会推進会議」と連携し、啓発活動を行っています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 「第2期はだの男女共同参画プラン」の取組みは、概ね推進されています。  
しかし、アンケート結果を見ると、市民の間には、依然として性別による役割意識の固定化や男女の不平等感はなくなっていないため、一人ひとりの意識改革を促すとともに、今後も同プランの取組みをさらに推進します。
- 2 男女共同参画の実現には、家庭、職場、地域など、さまざまな場面において取り組む必要があるため、現在のプランに引き続き、平成28年度を初年度とする第3期のはだの男女共同参画プランの推進に際し、全庁体制で臨みます。
- 3 男女共同参画社会の意識の浸透には継続的な取組みが必要であるため、今後も情報発信、学習機会の提供に取り組めます。

### 目指すまちの姿

すべての人が、互いを尊重し、助け合いながら、性別に関わらず自らの意思であらゆる分野の活動に参画できる社会が形成されています。



## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
「習慣等において男女平等」という考え方に同感する人の割合	23%	42%	46%

### 【目標設定の考え方】

定期的実施している男女共同参画に関するアンケートの結果を踏まえ、男女共同参画プランの施策の展開により、「習慣等において男女平等」という考え方に賛同する人の割合の増加を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する人の割合	57%	65%	70%

### 【目標設定の考え方】

定期的実施している男女共同参画に関するアンケートの結果を踏まえ、男女共同参画プランの施策の展開により、「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する人の割合の増加を目指します。

## 主な取組み

### 1 仕事と生活の調和の推進（ワーク・ライフ・バランス）

男女共同参画に関係する用語及び理念を周知しながら、情報や学習機会を提供します。

### 2 ドメスティック・バイオレンス（DV）<sup>※1</sup>の防止及び被害者に対する支援

DVをなくすための広報、啓発事業を推進するとともに、的確に対応するための相談体制を強化します。

### 3 男女共同参画意識の醸成のための支援と啓発

- (1) 男女共同参画の意識を高める講座の実施や情報提供に努めるとともに、子どもの頃からの男女共同参画教育を推進します。
- (2) 「はだの市民が創る男女共同社会推進会議」との協働による啓発活動を実施します。

## 関連する個別計画等

### はだの男女共同参画プラン

※1 ドメスティック・バイオレンス（DV）…配偶者（元配偶者や事実上婚姻関係にある者などを含む）からの暴力や暴言

## 《基本施策 5-2-3》 恒久平和の実現

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 昭和44年に制定した「市民憲章」で、平和を願う市民の強い思いを示すとともに、昭和61年には、恒久平和や非核三原則の堅持を柱とする「平和都市宣言」を制定しました。核兵器廃絶の実現に向けて「日本非核宣言自治体協議会」や「平和首長会議」の一員として、平和を希求する自治体としてアピールしています。
- 2 平成20年6月には、市民一人ひとりが平和や命の大切さを考え、行動する機会として毎年8月15日を本市独自の「平和の日」と決めました。これらの趣旨を広め、市民の平和意識を高めていくため、さまざまな平和事業を展開しています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 地域において平和を愛する心をはぐくみ、身近な視点から人権を尊重し、共に生きる社会をつくる取組みが一層重要となります。このため、平和を脅かす世界のさまざまな問題を地域の視点からもとらえ、「平和都市宣言」や「平和の日」の理念を伝承し、市民と協働した平和啓発事業を展開するとともに、市民の主体的な活動への支援にも努めます。
- 2 国際化の進展に伴い、市民が身近に国際社会を感じ、外国籍市民と共に暮らしやすい地域づくりが求められています。

市民の国際理解を深め、国際感覚を醸成する環境を整えていくため、姉妹都市のアメリカパサデナ市・友好都市の韓国坡州市などの情報を提供し、市民主体の国際交流活動の支援に努めるとともに、外国籍市民への情報提供の充実や市民との交流を促進していきます。

### 目指すまちの姿

- 1 平和を愛する心をはぐくまれ、市民の平和意識が高まっています。
- 2 国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民と共に暮らせる環境が整備され、市民主体の国際交流・協力活動が活発に行われています。

## 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
「平和の日事業」の参加人数	1,800人	3,000人	3,200人

### 【目標設定の考え方】

平和啓発事業への参加を促し、市民の平和意識の高揚に努めることにより、参加者数の増加を目指します。

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
各種国際理解・交流事業の参加人数（年間）	350人	380人	400人

### 【目標設定の考え方】

国際交流・理解促進事業への参加を促し、国際性豊かな市民意識の醸成を図ることにより、参加者数の増加を目指します。

## 主な取組み

### 1 平和意識の普及啓発

市民と協働した平和啓発事業を推進するとともに、市民の主体的な平和学習や活動を促進します。

### 2 地域の国際化の推進

- (1) 外国籍市民に必要な情報提供を行うとともに、日本語教室を開催します。
- (2) 国際理解・交流活動団体の自主的な活動を支援します。

### 3 多様な国際交流活動の促進

- (1) 姉妹・友好都市の情報提供を行い、市民と連携した継続的かつ密接な交流事業を推進します。
- (2) 市民又は市民団体による国際交流・協力活動を支援します。

### 第3章 持続可能な行財政運営

地方分権が推進されている中で、協働によるまちづくりを推進するためには、市民力と行政力は車の両輪です。前2章での市民力への取組みと合わせて、行政内部においても、持続可能な行財政運営を目的に、行政力の強化への取組みを推進します。

#### 《基本施策 5-3-1》 適正で安心な行政の推進

##### 現状と課題

##### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 電子申請システム、施設予約システムについては、共同運営によるクラウドサービス<sup>(※1)</sup>を活用し、各種手続きの簡素化に努めました。また、情報通信機器、パソコン等の更新時には、より消費電力の小さい機器を選定、導入しました。
- 2 公正で競争性、透明性の高い入札・契約制度を構築するため、社会情勢に見合った制度等の見直しに努めています。
- 3 多くの市民が集う市役所庁舎の安全性を確保するため、昭和44年に建設された本庁舎の耐震化を進めています。

##### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 行政情報システムのオープン化<sup>(※2)</sup>、クラウドサービスへの切り替えの推進、個人番号カードの利活用の検討など、国の情報政策の動向を注視するとともに、利便性及び費用対効果においてメリットのある情報システムについて、引き続き検討を進めます。
- 2 技術提案等を求めるプロポーザル方式の実施、包括管理委託業務の導入の拡大等、社会経済情勢の変動に見合った契約制度の見直しを進めます。
- 3 本庁舎耐震改修工事や空調など老朽化した設備の更新が必要となり、計画的な整備を進めます。

##### 目指すまちの姿

情報通信技術の効果的な活用と情報セキュリティ対策の充実により、安心して質の高い行政サービスが提供されています。

##### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
セキュリティ事故の発生数(年間)	0件	0件	0件

##### 【目標設定の考え方】

電子機器のセキュリティ対策機能の充実と職員への継続的なセキュリティ研修を実施し、今後も事故が発生しないように努めます。

## 主な取組み

### 1 電子市役所の推進

- (1) 行政サービスの向上と効率的な行政運営を図るため、行政情報システムのオープン化を推進します。
- (2) 各種行政手続きの簡素化を図るため、電子申請対象手続き及び施設予約システムの対象施設の拡充を図ります。

### 2 情報セキュリティの推進

電子機器のセキュリティ対策機能の充実を図るとともに、継続的なセキュリティ研修を実施します。

### 3 入札・契約制度適正化の推進

多様な入札、契約方式の導入を推進するとともに、随意契約ガイドラインの適正な運用を図ります。

### 4 庁舎環境の整備

本庁舎の耐震化、設備等の更新及び教育庁舎利用による庁舎機能の充実を図ります。

### 5 本庁舎のあり方の検討【新規】

将来に向け、周辺公共施設を含めた本庁舎のあり方について調査・研究に取り組みます。

### 6 行政窓口サービスの拡充【一部新規】

鶴巻温泉駅南口に新たに連絡所を設置するとともに、秦野駅連絡所を隣接する駅前施設に移設します。

## 関連する個別計画等

秦野市情報化推進計画

秦野市情報セキュリティポリシー

※1 クラウドサービス…サービス事業者が用意したシステムを、インターネット経由で利用者に提供するサービス

※2 システムのオープン化…大型汎用コンピュータなどの製造会社ごとに独自仕様の機器やソフトウェアで構築されたシステムを、さまざまな製造会社の機器やソフトウェアを組み合わせで構築されたコンピュータシステムに切り替えること

## 《基本施策 5-3-2》 健全で着実な財政運営

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

本市の財政状況は、生産年齢人口の減少等に伴い市税が伸び悩む一方で、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加の一途をたどるといった厳しい状況にあります。

このような中で、税等の未収金の解消や税外収入などの自主財源の確保に努めるとともに、職員数の削減、事務事業の見直し、市債の借入抑制や繰上償還などを行い、健全財政の維持に努めています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 生産年齢人口の減少による税収減と高齢化の進展による社会保障関係経費の増を背景として、さらなる財源不足が見込まれています。また、国の財政状況や税制改正等に伴う地方財政への影響が懸念されます。
- 2 自主財源の確保と行財政改革の推進により、効率的かつ効果的な財政運営に取り組みます。
- 3 将来世代の負担を軽減するため、本市独自のプライマリーバランス<sup>(※1)</sup>を考慮し、財政調整基金とのバランスを図りながら、市債残高の縮減に取り組みます。

### 目指すまちの姿

より一層の未収金の解消、自主財源の確保、不断の行財政改革を糧に、健全で着実な行財政運営が図られ、できるだけ市債に頼らない効率的かつ効果的な行政サービスを行っています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
標準財政規模 <sup>(※2)</sup> に対する実質 収支 <sup>(※3)</sup> の割合	8.1%	5.0%	5.0%

#### 【目標設定の考え方】

実質収支比率は、一般的には3～5%が望ましいといわれており、本市の実績を考慮しても、5.0%（約15億円）以上の実質収支比率を毎年度確保する必要があります。

## 主な取組み

### 1 計画的な財政運営

財政推計に基づく歳入及び歳出を基準とした予算を編成します。

### 2 適正な実質収支の確保

毎年度の予算編成における的確な歳入見積りと執行段階における歳出の見直しにより、年間の財政運営に必要な5.0%以上の実質収支比率を確保します。

### 3 プライマリーバランスを考慮した市債の活用

市債対象事業を峻別するとともに、本市独自のプライマリーバランスを考慮しながら、市債残高の縮減に努めます。

※1 プライマリーバランス…市債発行額をその年度の元金償還額以下に抑えること

※2 標準財政規模…市税など標準的に収入できる一般財源の大きさ

※3 実質収支…歳入決算額から歳出決算額と翌年度へ繰り越す財源を控除した額

## 《基本施策 5-3-3》 他自治体との広域連携・協力の推進

### 現状と課題

#### 《現状やこれまでの取組み》

- 1 住民の日常生活圏の拡大、ニーズの高度化、多様化に適切かつ的確に対応するため、近隣自治体との公共施設の相互利用の推進並びに共同による事務処理を進めています。
- 2 近隣自治体と連携して、相互の観光資源を活用・PRすることにより、圏域外からの誘客に努めています。
- 3 消防の広域化として、県は消防指令業務の県域での共同運用について検討しています。

#### 《今後の課題や取組みの方向》

- 1 現状の相互利用施設の維持を図るとともに、利用施設の増加を図ります。自治体ごとの施設整備から、広域的な施設整備に向けた検討を始めます。
- 2 高規格道路網の整備が進むことから、より遠方からの来訪が可能となるため、近隣自治体との連携強化により観光客誘致の方策等を検討します。
- 3 県の動向に注目し、消防指令業務の県域での共同運用について検討します。

### 目指すまちの姿

他自治体との積極的な連携・協力により、広域化する行政需要に対応し、効率的かつ効果的な行政サービスを行っています。

### 目標設定

指標	現状値 (26年度)	中間値 (30年度)	目標値 (32年度)
他市町村の公共施設をその住民と同等の条件により利用できる施設数	55 施設	65 施設	65 施設

#### 【目標設定の考え方】

近隣自治体との広域連携組織の活動を通して、他市町村との連携を強化し、同等条件で利用できる施設数の増加を目指します。



## 主な取組み

### 1 公共施設相互利用の推進

他市町村の公共施設をその住民と同等の条件により利用できる施設を拡大します。

### 2 広域連携による青少年健全育成事業の推進

地域間交流を通じて、青少年の健全育成を推進する事業に取り組みます。

### 3 広域連携による誘客の推進【新規】

近隣自治体と連携した観光情報の発信を強化するとともに、広域的な観光ルートを検討します。

### 4 消防指令業務の広域化の検討【新規】

消防指令業務の県域での共同運用について検討します。



## 第5 行財政改革の推進

## 1 これまでの取組み

本市では、平成16年度から20年度までの「はだの行革推進プラン」で107の改革項目に取り組んだ結果、約31億円の効果額を上げました。

また、平成23年度から27年度までの「新はだの行革推進プラン」（以下「前プラン」という。）では86の改革項目を押し進め、平成26年度までの実績効果額は、5か年の最終目標効果額である40億円を上回り、大きな財政的効果を上げてきました。

## 2 さらなる改革の必要性

少子高齢化の進展による人口減少と人口構造の変化は、前プラン策定時を上回る速度で進んでおり、本市においても、この傾向が続く限り、財政状況はこれまで以上に厳しさを増し、深刻な財源不足に陥ることが懸念されます。

そのような中、行政サービスの維持・向上を図るためには、合理化や効率化が必要となる行政サービスを把握・分析し、社会の変化に適合した改革に徹底して取り組むことが求められています。

そこで、前プランの計画期間終了後も、引き続き将来を見据えた改革を進める必要があるため、新たな取組みを行っていくこととしました。

なお、具体的な改革内容、実行時期等については、急激な環境の変化や各種制度改正などに、柔軟に対応するため、別に実行計画を定め、適宜見直しを行うこととします。

## 3 基本運営理念

総合計画の政策の実現に当たっては、その推進を支える行財政運営を持続可能なものとし、経営資源である人的資源、財産及び財源を有機的に生かした戦略的なマネジメントを行う必要があるため、次の運営理念に沿って改革に取り組みます。

### (1) 経営的・戦略的な行政運営

少子高齢化が加速度的に進展するとともに社会構造の変化が進み、多くの課題を抱える難しい時代を迎えています。こうした中で、行政の果たすべき役割は一層高度化・多様化し、さまざまな変化に対応することが求められています。

このため、さまざまな行政課題に対し、これまで以上に機動的かつ的確な行政運営を推進します。

また、基本的なマネジメント手法であるPDCAサイクルにより継続的な改革・改善に取り組み、常に質の高い行政サービスが提供できるよう進化し続けることを目指します。

## (2) 責任ある安定的な財政運営

市税収入が減少する一方で、社会保障関係経費の増加は避けられず、財政は危機的な状況に陥ることが懸念されることから、行政サービスの提供や負担を考慮しつつ、本市として責任ある財政運営の推進が求められています。

このため、徴収率の向上や税外収入の確保はもとより、あらゆる財産の有効活用に努めます。

また、健全財政を維持するため、聖域を設けず、徹底的な事務事業の見直しを行い、歳出削減を進めるとともに、統一的な基準による財務書類を作成することにより、新たな財政分析に取り組みます。

## 4 改革の視点及び取組内容

「基本運営理念」に基づき、運営体から経営体への転換を図るため、次の5つの改革の視点を掲げ、一般会計の目標効果額を5年間で14億円とし、着実に行財政改革を実行します。

### (1) 【合わせる】 身の丈に合わせた行政経営の推進

社会情勢の変化に対して的確に対応できるよう、行政全般にわたり、より機動的で柔軟性のある取組みを進めるとともに、進展が著しい情報通信技術の活用による効率化を図ります。

また、公共施設の多目的・多機能化を進めるなど公共施設の再配置を推進します。

#### 【取組内容】

- ア 公共施設再配置の推進
- イ 行政経営システムの見直し

### (2) 【委ねる】 担い手の最適化の推進

「民間にできることは民間に」の基本原則のもと、公民連携を推進します。その際には、民間企業等が有するノウハウや機動力を活用する一方、行政が安定性や継続性を担保していくなど、バランスに配慮しつつ、それぞれの強みを生かすことで、効果の最大化に努めます。

また、常勤一般職から他の任用形態による職員へのシフトなど、業務の特性に応じたさらなる担い手の最適化を図ります。

#### 【取組内容】

- ア 公民連携の推進
- イ 多様な任用形態の活用

**(3) [量る] 入るを量る施策の推進**

経済の低迷や少子高齢化などにより歳入の根幹である市税収入は減少傾向にあることから、あらゆる手法を駆使して、歳入の増収を図るとともに、市民負担の公平性・公正性を確保するため、未収金対策の強化を積極的に推進します。

また、市が保有している土地や建物などの公有財産を有効活用した歳入確保に努めます。

**【取組内容】**

- ア 未収金対策の強化
- イ 財産の有効活用
- ウ 受益者負担の適正化

**(4) [制する] 出づるを制する改革の実行**

経営資源を効果的に投入する観点から、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを基本的な考え方とし、有効性や効率性を踏まえた不断の見直しを行います。

また、増加傾向にある社会保障関係経費の抑制や、財政負担が大きい人件費の見直しを図るとともに、一般会計に影響のある特別会計の改革を推進します。

**【取組内容】**

- ア 歳出の削減
- イ 事務事業の見直し

**(5) [高める] 質的改革への取組み**

職員数の削減が進み、求められる能力が高度化し、加えて豊富な知識や培われた経験を有する職員が大量に退職する時期を迎えることから、職員や職場のあるべき姿を明確にしつつ、より質の高い「人財<sup>※1</sup>」の育成への取組みを推進します。

また、市民の価値観やライフスタイルが多様化していることから、的確に市民ニーズを把握した上で、業務改善に取り組み、行政サービスの質的向上を目指します。

**【取組内容】**

- ア より質の高い人財の育成
- イ 市民サービスの向上

※1 人財：将来にわたり市に利益をもたらすよう育成すべきとの考えから、職員を最も重要な財産のひとつとして表現した言葉

## 第6 公共施設の再配置

## 1 公共施設の再配置に関する方針の概要

### (1) 公共施設の更新問題

昭和40年代から50年代にかけて、経済成長や都市化の波に乗り、日本中で公共施設（ハコモノ）が一齐に建設されました。これらの公共施設は、あと10年もすると一齐に耐用年数を迎え、更新の時期を迎えますが、これに合わせるように、高齢化と人口減少がますます進み、財政運営も一層厳しいものとなります。これまでのように安易に一時的な財源を確保して施設を更新すればよいという発想では、次世代に大きな負担を残すどころか、学校などの必要性の高い公共施設まで、良好な状態で残していくことができなくなります。これが「公共施設の更新問題」です。

私たち「現在の市民」は、「公共施設の再配置」を進め、将来にわたり必要性の高い施設サービスを持続可能なものにする必要があることから、本市では、平成20年度から公共施設の更新問題への取組みを開始し、平成22年10月に「秦野市公共施設の再配置に関する方針」を策定しました。この「再配置」という用語は、「ハコモノ」のあり方の見直しを第一とし、適切な配置と効率的な管理運営を考える本市独自の定義です。

### (2) 公共施設の再配置に関する方針

方針では、①更新を除き、新規のハコモノは原則として建設しない。②現在のハコモノは優先順位をつけて圧縮する。③優先度の低いものは売却や賃貸する。そして、④ハコモノは一元的にマネジメントする。という4つの基本方針を打ち出しています。

このうち、施設更新の優先度については、「義務教育」「子育て支援」「行政事務スペース」の3機能を最優先（ただし、公設公営の維持を意味するものではない）する一方で、施設総量に応じた更新費用の不足分と管理運営費の削減分のシミュレーションにより、バランスがとれる目安を検討しました。その結果、40年をかけて7万2,400平方メートル、更新の対象となる施設面積の約31%を削減し、346億円の財源不足を解消させるという数値目標を設定しました。

## 2 第1期基本計画の概要

### (1) 計画期間

平成23年度から32年度までの10年間で、この下に前後5年に期間を区切った実行プランがあります。

### (2) 総括的事項

ア 計画推進体制の整備

イ 関係条例等の整備

ウ 財源調整機能の整備

再配置にかかる財源の過不足を調整する基金の設置



- エ 施設情報の整備  
施設白書等を通して市民に公表
- オ 施設の統廃合・複合化
- カ 管理運営内容の見直し  
指定管理・公民連携の推進、委託化の推進、職員数の最適化
- キ 受益者負担内容の見直し
- ク 計画的維持補修の実施
- ケ 広域連携の推進  
近隣市町との相互利用の推進
- コ インフラ更新計画策定の推進  
橋りょう・道路・下水道等に関する計画策定の推進

### (3) 施設別事項

次に掲げる施設の区分ごとに具体的な実行内容や第2期基本計画に向け検討すべき内容を定めています。

- ア 学校教育施設  
義務教育施設、その他の施設
- イ 生涯学習施設  
公民館等、青少年施設、文化・芸術施設、スポーツ・健康施設
- ウ 庁舎等  
本庁舎等、消防庁舎等、その他の施設
- エ 福祉施設  
保育・子育て支援施設、高齢者用施設、その他の施設
- オ 観光・産業振興施設  
観光施設、産業振興施設
- カ 公営住宅
- キ 公園・緑地等
- ク 低・未利用地

## 3 シンボル事業の概要

### (1) シンボル事業とは

より低い税の負担で、より高いサービスを実現し、公共施設の再配置が進むことは、一概にサービスの低下につながるものではないことを市民にアピールするため、期間内に重点的に取り組む事業です。平成27年度までの「前期実行プラン」においては、「公共的機関のネットワーク活用」として、保健福祉センターの余剰スペースに郵便局を誘致し、賃料収入を得るとともに、住民票等の交付事務を委託することで、市民

サービスの向上を図る事業等を実施しました。

(2) シンボル事業の概要

今後の検討事項

- 1 新規シンボル事業（未定）
- 2 継続シンボル事業
  - (1) 義務教育施設と地域施設の複合化
  - (2) 小規模地域施設の移譲と開放
  - (3) 公民連携によるサービス充実

4 公共施設再配置計画第1期基本計画後期実行プランについて

平成28年度から32年度を期間とする「第1期基本計画後期実行プラン」については、別冊に定めるものとします。

今後の検討事項

公共施設の床面積の推移や築年数、削減目標などは、グラフ等の図版を挿入し、分かりやすく整理する予定です。

## 第7 地域まちづくり計画

## 1 計画の位置付け・役割

本市の将来都市像である「みどり豊かな暮らしよい都市」の実現を図り、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、地域の個性や魅力を生かしたまちづくりを市民と行政が協働・連携して進めるため、その指針となるべき地域別の計画を定めます。

## 2 計画の意義等

### (1) 地域づくりの指針

まちづくりの推進には、まちづくりの主体となる地域住民が地域の特性や課題を把握し、まちづくりの必要性を認識するとともに、地域のまちづくりに対する考え方や方針を行政と共有することが大切です。また、地域まちづくり計画は、市民一人ひとりがまちづくりの構成員としての認識に立ち、自助、共助の立場から、地域に根ざしたまちづくりに参加し実践していくための指針となるものです。

### (2) 協働による地域づくり

この地域まちづくり計画は、地区まちづくり委員会を中心とした地域まちづくり計画策定会議により検討、提案された計画案です。

今後、これを基に、地域の個性を踏まえつつ、市全体としての調和も考慮しながら作成し、地域と行政が共に将来像に向かって持続的に行動し、地域が活性化することにより本市のまちづくりの発展につなげていきたいと考えています。

## 3 地域区分と主な内容

### (1) 地域区分

それぞれの地域まちづくりの課題等に対応するため、自然や歴史、文化等の視点から、市内8地区（本町、南、東、北、大根、鶴巻、西、上）ごとに定めます。

### (2) 構成・内容

- ア 現状と課題
- イ 目指す地域（まち）の姿
- ウ 地域づくりの基本目標
- エ 目標設定
- オ 主な取組み（地域が主体の取組み、地域と行政との協働の取組み）
- カ 地域づくりを支える主な事業（市、関連行政機関等との連携による取組み）

#### 今後の検討事項

施策大綱別計画を検討する中で、地域づくりを支える主な事業を抽出していきます。



### 地域区分と住所（字）別一覧

- 【本町地区】 本町、河原町、元町、末広町、入船町、曾屋、寿町、栄町、文京町、幸町、桜町、水神町、ひばりヶ丘、富士見町、上大槻
- 【南地区】 新町、鈴張町、緑町、清水町、平沢、上今川町、今川町、今泉、大秦町、室町、尾尻、西大竹、南が丘、立野台、今泉台
- 【東地区】 落合、名古屋、寺山、小叢毛、叢毛、東田原、西田原、下落合
- 【北地区】 羽根、菩提、横野、戸川、三屋
- 【大根地区】 北矢名、南矢名、下大槻
- 【鶴巻地区】 鶴巻、鶴巻北、鶴巻南
- 【西地区】 並木町、弥生町、春日町、松原町、堀西、堀川、堀山下、沼代新町、柳町、若松町、萩が丘、曲松、渋沢、渋沢上、栃窪、千村
- 【上地区】 菖蒲、三廻部、柳川、八沢

## 4 地区別地域まちづくり計画

### (1) 本町地区

#### 1 現状と課題

- (1) 県道 705 号沿い（秦野駅前通り）及び本町四ツ角周辺は、中心商業地としての活力が失われ、商店街の活性化が急務です。
- (2) 市民の地域イベント、自治会活動などへの参加が減少しつつあります。市民にとって必要かつ楽しい地域活動を企画し、参加を促し、お互いの絆を深める必要があります。
- (3) 高齢者と子育て世代が交流できる場を用意し、健康で生きがいをもって暮らすことができる環境づくりが求められます。
- (4) 見通しが悪い道路や歩道がない道路が多く、安全確保の対策を進める必要があります。
- (5) 建物が密集した古い住宅地が多いため、建築物の耐震化を促進する必要があります。また、高齢者世帯が多いため、地域ぐるみで防犯対策を強化していく必要があります。

#### 2 目指す地域（まち）の姿

- (1) 目指すまちの姿(将来像)  
活力とふれあいに満ちた、きれいで安全な暮らしよいまち
- (2) 基本理念  
コミュニティ活動が活発で高齢者から子どもたちに伝統文化が受け継がれるなど、世代間の交流が盛んなふれあいの心を大切にしたいまちを目指します。

#### 3 地域づくりの基本目標

- (1) にぎわいの拠点づくりによる活気あふれるまち
- (2) 地域活動や交流が盛んなあたたかいまち
- (3) 高齢者と子育て世代が交流できる場のあるまち
- (4) 高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるまち
- (5) 子どもや高齢者の交通安全が確保されたまち
- (6) 安心して暮らせる治安のよいまち
- (7) 歴史と伝統を感じるまち

#### 4 目標設定

- (1) 県道 705 号沿い（秦野駅前通り）及び本町四ツ角周辺の活性化に向けたまちづくりへの参加者を増やす。
- (2) 自治会加入率をさらに上げる。
- (3) ボランティアによる高齢者と子育て世代が交流できるふれあい活動の充実を図る。

## 5 主な取組み・すすめる活動（地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み）

No.	主な取組み・すすめる活動
1	県道 705 号沿い（秦野駅前通り）及び本町四ツ角周辺の活性化に向けたまちづくりへの参加促進
2	自治会への加入促進
3	福祉ふれあいまつり、敬老会など地域行事への参加促進
4	みずなし川緑地の花壇、さかえちょう公園等の管理や環境美化活動の推進
5	末広ふれあいセンター及び自治会館を拠点とした世代間交流の促進
6	ボランティアによるデイサービスの拡充
7	ボランティアによる登下校時の見守り
8	防災、防犯意識の向上
9	伝統行事や郷土の歴史の継承

## (2) 南地区

### 1 現状と課題

- (1) 人口増加に伴い、児童数も増加しており、交通量が多く、幅員の狭い道路があるため、登下校時の安全対策が必要です。
- (2) 高齢化は進んでおり、お年寄りの健康で生き生きとした暮らしと同時に、防犯・防災面でも安心して暮らせる環境づくりが求められています。
- (3) 眺望豊かな渋沢丘陵、震生湖や室川周辺の豊かな自然、湧水群、桜の名所などは地域のみならず秦野市の魅力として誇れるものです。こうした長所を生かしたまちづくりを進める必要があります。
- (4) 秦野駅南部（今泉）土地区画整理事業を促進し、快適で利便性が高いまちを築いていく必要があります。
- (5) 平塚秦野線（西大竹堀川線）沿線の土地利用は、長年の課題になっています。土地利用の方向性について、行政とともに検討し、具体案を示す必要があります。
- (6) 都市化された区域の増加に比例し、カラスなどの数が多くなっています。増加する鳥害を抑制する具体的な対策が求められます。
- (7) まちのにぎわいを創出するために、秦野駅周辺に人が集う拠点づくりが求められています。

### 2 目指す地域（まち）の姿

豊かな水と緑に囲まれ、素晴らしい環境で誰もが住んでみたいと思うまち

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) 交通安全、防犯・防災対策による安全で安心して暮らせるまち
- (2) 自然環境を大切にし、人と自然がふれあえるまち
- (3) 人と農が共生するきれいな空気と美しい街並みが魅力的なまち
- (4) ふれあいやいたわりによる生きがいを持って暮らせるまち
- (5) 安心して子育てができ、子どもたちが心豊かに成長できるまち
- (6) 恵まれた自然を生かした観光地、名所づくりによる活力に満ちたまち
- (7) 地域の活性化に向けた土地利用による快適で利便性の高いまち

### 4 目標設定

- (1) 湧水を利用したふれあいの場づくりと湧水ポイントの発掘・保全・PRを進める。
- (2) 震生湖周辺の美化活動の推進による良好な環境づくりを進める。



**5 主な取組み・すすめる活動（地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み）**

No.	主な取組み・すすめる活動
1	家庭・地域・学校との連携による登下校の見守り体制の強化
2	防犯パトロールの強化
3	住民の防災意識の向上、地域の防災体制の強化
4	湧水地の保全によるドジョウ、ヤゴ等が生息する水辺空間づくり
5	秦野駅南口のロータリーやせせらぎの清掃、美化活動の強化
6	声かけや見守り等による高齢者をひとりにしない環境づくり
7	スポーツを通して健康増進を図る機会や場の充実
8	各種団体の連携による農業体験、自然体験等の親子ふれあい活動の充実
9	震生湖誕生 100 周年に向けた魅力の向上に向けた取組みの推進
10	行政との連携による秦野駅南部（今泉）土地区画整理事業の促進

### (3) 東地区

#### 1 現状と課題

- (1) 丹沢から続く森林や農地が広がり、金目川や葛葉川が流れる東地区は、中丸遺跡・波多野城址・源実朝公御首塚・大日堂等の歴史的、文化的遺産が多数点在しており、その有効活用が求められています。
- (2) 「田原ふるさと公園」は、地区農産物の直売やそば処を訪れる人々で賑わっており、市内外から多くの集客を図るにぎわい拠点として期待されています。
- (3) 里山林の荒廃を背景に、農地の鳥獣被害が発生しており、森林と里山林の再生と鳥獣被害防除の対策が求められています。
- (4) 自治会加入の低下やコミュニティ活動の担い手不足により、地域のつながりが希薄となりつつあり、魅力ある組織の形成により、地域コミュニティの活性化が求められています。

#### 2 目指す地域（まち）の姿

- (1) 目指すまちの姿(将来像)  
豊かな自然と歴史や文化が調和した住みよいまち
- (2) 基本理念  
心の絆を大切にするまちづくり

#### 3 地域づくりの基本目標

- (1) 住民が誇りにできる丹沢や大山や湧水等の豊かな自然と、史跡や文化財等の遺産を積極的に生かしたまちづくり
- (2) 豊かな自然に囲まれたゆとりある環境を大切にした、安全で安心して暮らせるまちづくり
- (3) 日常のふれあいや共同活動、共通経験を通して生み出される連帯感や信頼関係を基礎に、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で支え合い、住みよくしていく心の絆を大切にするまちづくり

#### 4 目標設定

- (1) 歴史的、文化的遺産を生かし、にぎわいと交流を促進する。
- (2) 自治会加入率の向上を図る。

**5 主な取組み・すすめる活動（地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み）**

No.	主な取組み・すすめる活動
1	歴史、文化、自然などに親しむハイキングやウォーキングルートの調査・研究
2	里地里山の保全・再生、鳥獣被害防除対策の推進
3	観光資源のネットワーク化や新たな魅力の掘り起こしと情報発信
4	交通安全対策の充実
5	組、自治会などのコミュニティの充実による防犯・災害対策の推進
6	家庭・学校・地域の連携による地域文化の伝承

## **(4) 北地区**

### **1 現状と課題**

- (1) 新東名高速道路の整備を見据え、生活道路や通学路等における道路拡幅や歩道等の一層の整備が求められています。
- (2) 今後、人口の増加が期待できることから、安全で安心な生活を確保するため、防災・防犯対策の一層の拡充が求められています。
- (3) 新東名高速道路整備に伴う農地等の減少で、農業の活性化や地域基盤の整備が必要です。
- (4) 水無川、葛葉川などの河川、林道等への不法投棄が絶えず、自然景観を引き続き整備、保全する必要があります。
- (5) 旧来からの居住者に加えて、新たな住民の増加もあって、地域住民のふれあいが希薄になっている傾向が見受けられ、また、高齢化も進んでいることから、地域のふれあいの場、高齢者の活躍の場を広めることが求められています。

### **2 目指す地域（まち）の姿**

- (1) 目指すまちの姿(将来像)  
豊かで美しい自然と共生し、地域の活力があるまち
- (2) 基本理念  
良好な河川環境、みどり豊かな里地里山を保全しながら、地域住民のふれあいがあり、安全で快適に住み続けることができるまち

### **3 地域づくりの基本目標**

- (1) 誰もが安全で安心して暮らせるまち
- (2) 新東名高速道路整備を生かした利便性の高い活力のあるまち
- (3) みどり豊かな自然景観が整備、保全された魅力あるまち
- (4) 住民のふれあいと交流が盛んで、みんなが助け合えるまち

### **4 目標設定**

- (1) 河川美化清掃の拡充による自然景観の保全活動への参加者を増やす。
- (2) 児童通学時における交通安全運動の拡充と対策の充実を図る。
- (3) 地域住民と地域で活動する団体の交流を図る。

**5 主な取組み・すすめる活動（地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み）**

No.	主な取組み・すすめる活動
1	交通安全対策の拡充
2	防犯・防災対策の拡充
3	地域の景観まちづくり及び河川の浄化活動
4	里地里山の保全・再生
5	通学路の美化清掃
6	地域コミュニティの活性化

## (5) 大根地区

### 1 現状と課題

- (1) 弘法山の南面に広がる一帯に位置する大根地区は、住環境に恵まれています。こうした住環境を生かして、さらに地域住民の連帯感を高め、活気あるまちづくりを進める必要があります。
- (2) 「安全で安心して住めるまち」を実現するために、住環境の整備を行政と地域住民並びに東海大学と秦野高校の協働により進める必要があります。
- (3) バリアフリーを考慮した生活道路や東海大学前駅へのアクセス道路の一層の整備が求められています。
- (4) 少子高齢化の進展を踏まえ、子どもから高齢者まですべての世代にやさしいまちづくりを推進する必要があります。

### 2 目指す地域（まち）の姿

- (1) 目指すまちの姿(将来像)  
安全・安心・清々しいやさしいまち
- (2) 基本理念(みんなの思い)  
安心に、いつまでもいきいきと暮らせる住み良いまち

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) 自然を大切にすするまち  
良好な自然があふれるまちは心を美しくします。
- (2) 快適な生活環境づくりへ努力するまち  
ア 子ども、高齢者、社会的弱者が元気なまちはやさしいまちです。  
イ 命と財産を大事にするまちは安全なまちです。  
ウ 生活しやすいまちが安全なまちです。  
エ ボランティア活動が盛んなまちはやさしいまちです。
- (3) いやしの場づくりへ努力するまち  
健康が増進されるまちは元気なまちです。
- (4) 人間関係を豊かにするまち  
ふれあい豊かなまちはやさしいまちです。
- (5) 思いやりとやさしさを持つ、元気な子どもを育てるまち  
生き生きとした子どもが育つまちは元気なまちです。

### 4 目標設定

- (1) 防災訓練や防犯活動への地域住民の参加者を増やす。
- (2) 地域の連携の輪を広げる。

**5 主な取組み・すすめる活動（地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み）**

No.	主な取組み・すすめる活動
1	ホテルが棲む環境づくり
2	身近な空間（庭、ベランダ、生垣等）を花や緑で彩る
3	災害を最小限度にとどめる防災体制づくり
4	犯罪が起きにくい環境づくり
5	資源の分別とごみの減量活動の推進
6	東海大学前駅周辺の環境づくり
7	明日に希望が持てる場づくり
8	地域住民のふれあい、助け合い活動の推進
9	モラル、マナー意識の高揚
10	子どもたちが参加する活動や野外で遊べる環境づくり

## (6) 鶴巻地区

### 1 現状と課題

- (1) 自然豊かな山々や里川があり、遺跡・寺社・大ケヤキ・延命地藏尊といった史跡などの歴史資源、温泉地という地域特性や、恵まれた観光資源について、内外に向け、その周知・広報活動を進める必要があります。
- (2) 観光や市外からの交流を通じた地域の振興は、鶴巻を訪れる人たちによる「にぎわいのあるまちづくり」につながるとともに、鶴巻に住まう私たちの誇りや愛着をはぐくむことにもつながることから、特色のある地域づくりに取り組んでいく必要があります。
- (3) 駅周辺の交通利便の向上や地域の活性化を図るため、駅前広場の整備促進、小田急駅舎の橋上化、南北の連続性を持ったにぎわいのある商店街の活性化等を進める必要があります。
- (4) 地形的特性から台風、大雨等による浸水被害が深刻な状況にあり、引き続き安心して暮らせる防災対策が求められています。

### 2 目指す地域（まち）の姿

- (1) 目指すまちの姿(将来像)  
水と緑と眺めの美しい、人にやさしいにぎわいのあるまち
- (2) 基本理念(みんなの思い)  
誰もが誇りと愛着の持てる「住んでよかった鶴巻まちづくり」

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) 温泉を楽しめるにぎわいと活力のあるまち
- (2) 安全で安心して暮らせる人にやさしいまち
- (3) 歴史・文化や環境を大切にして景観を楽しめるまち
- (4) 人との交流を深め豊かな通じ合いのできるまち

### 4 目標設定

- (1) 鶴巻温泉春まつり・市民まつりへの参加者を増やす。
- (2) あじさい散歩道等の散策利用者を増やす。
- (3) 鶴巻地区の景観と温泉を楽しむ観光客の誘致を図る。



**5 主な取組み・すすめる活動（地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み）**

No.	主な取組み・すすめる活動
1	防災対策の拡充
2	鶴巻の歴史・文化や環境のよさを知る
3	地域行事への積極的な参加
4	鶴巻温泉駅南・北まちづくりの推進
5	大根川、善波川の護岸利用
6	鶴巻田園環境の保全
7	地域社会の活動拠点の活用

## (7) 西地区

### 1 現状と課題

- (1) 丹沢の森林と渋沢丘陵を抱え、水無川・四十八瀬川・室川が流れる自然豊かな地域であるとともに、道路や鉄道などの交通機関により市外とのアクセスも良好です。また、北地区との境界には県立秦野戸川公園が、近隣にはカルチャーパークがあり、良好な住環境を形成しています。
- (2) 表丹沢の玄関口である渋沢駅周辺は、電柱の地中化やバリアフリー化などの整備が進みましたが、地域コミュニティやにぎわいの場として、なお一層の改善を進める必要があります。
- (3) 頭高山や矢倉沢往還、八重桜などの観光資源にも恵まれており、新東名高速道路の整備が進められることから、観光・登山・ハイキングなど、地域資源を積極的に整備、活用するとともに、里地里山の保全・活用や駅周辺の商店街活性化のため、各種イベントや観光客を対象とした事業を地域住民・商店街・行政が協働して行っていく必要があります。
- (4) 地域住民同士のふれあいを大切にし、子どもから高齢者まで安全で安心して暮らせるまちづくりのためのコミュニティ行事やボランティア活動を積極的に展開していく必要があります。また、西中学校体育館等複合施設を活用した学校と地域が共に学び、支え合う拠点づくりが求められています。

### 2 目指す地域（まち）の姿

- (1) 目指すまちの姿(将来像)
  - ア 豊かな自然環境を維持し、四季を感じるができる美しい町並みのあるまち
  - イ 個性豊かで活気あふれる商店街のあるまち
- (2) 基本理念
  - ア 互いが協力し、誰もが安心して暮らせるまち
  - イ 住民同士のふれあいを通じて地域の活性化を進めるまち

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) 交通網の整備
- (2) 周辺河川の整備
- (3) 防災・防犯・安全の強化
- (4) 教育・文化・福祉の拡充
- (5) 商業・観光の振興
- (6) 農林業の振興

### 4 目標設定

- (1) 本格運行中のコミュニティタクシーをはじめ、地域交通の持続性を高める取組みを進める。
- (2) 水無川・四十八瀬川・室川などの河川整備と環境を活かした取組みを強化する。
- (3) 地区の歴史遺産の保全と自然環境に調和した対策を進める。

(4) 西中学校体育館等複合施設を活用し、子どもから高齢者まで地域の絆を深める。

**5 主な取組み・すすめる活動（地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み）**

No.	主な取組み・すすめる活動
1	河川の自然環境を活かした取組みを進め、持続可能な体制づくりを目指す。
2	あいさつ、声かけで地域の絆を深め、一層の防犯対策の強化を図る。
3	各種イベントなどへの参加促進により、地域の結束力で防災の強化を図る。
4	高齢者等がふれあい交流する環境の推進、老人いこいの家、空き店舗などを利活用してコミュニティの場を拡充する。
5	渋沢丘陵から震生湖までのハイキングコースや頭高山周辺の整備や矢倉沢往還道の再生を目指す。
6	商店街・行政・地域が協働して魅力ある商業振興を促進する。
7	鳥獣による農作物被害の防除について、今後も地元と連携してさらに進めていく。
8	里地里山の保全・再生について、地域住民やボランティア団体と連携した取組みを今後も進めていく。
9	遊休農地等については花畑づくりや落花生やさつまいも掘りなどの体験観光を今後も進めていく。

## (8) 上地区

### 1 現状と課題

- (1) 豊かな自然環境に恵まれた地域ですが、近年では農産物の鳥獣被害や、農業従事者の高齢化による耕作放棄地が増加しつつあります。また、増加する空き家の安全管理等が課題となっています。
- (2) 交通手段の確保は、通院や買い物など日常生活の利便性に関わる重要な問題であり、地域交通手段の効果的な運用が課題となっています。
- (3) 新東名高速道路の整備に伴う人口流出と自然環境の変化が見られます。同時に、少子高齢化が進展し、地域活動や農業などの担い手が減少しています。地域の実情に応じた支援を進める必要があります。
- (4) 国道246号の慢性的な渋滞や、新東名高速道路建設工事に伴い、生活道路への進入車両が増えています。子どもや高齢者が安心して通行できるよう、国道の渋滞対策や生活道路の安全確保が求められています。

### 2 目指す地域（まち）の姿

豊かな自然と交通環境との調和、人・まち・資源を生かした魅力と活力あるまち

### 3 地域づくりの基本目標

- (1) 多様な介護予防運動に取り組む笑顔があふれるまち
- (2) 美しい自然や地域資源を利活用した新しい地域おこしを目指すまち
- (3) 里地里山の豊かな自然と共生し、住む喜びを感じるまち
- (4) 地域の生活にあった交通手段を維持し、便利で暮らしよいまち

### 4 目標設定

福祉コミュニティの創生、積極的な地域振興により、人口の減少を食い止める。

### 5 主な取り組み・すすめる活動（地域主体の取り組み・地域と行政との協働の取り組み）

No.	主な取り組み・すすめる活動
1	地域で行う高齢者の生きがいづくり
2	子育て支援の仕組みづくり
3	地域内及び他地域との協力体制の拡充
4	防犯・交通対策の強化
5	鳥獣被害の防止及び耕作放棄地の活用
6	四十八瀬川と周辺整備
7	里地里山の保全
8	地域交通の確保
9	住民意識の向上、地域コミュニティの活性化

